

令和7年度 厚生労働省委託事業
生活困窮者自立支援制度における
専門スタッフ派遣及び研修等に関する広報啓発一式
事業実績報告書



自治体・支援員向けコンサルティング



第12回生活困窮者自立支援全国研究交流大会



困窮者支援情報共有サイト



令和8年3月
一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク

はじめに

生活困窮者自立支援法が施行されて11年、現実の厳しさが増す中でその役割がさらに増している。コロナ禍を経て社会・生活環境が大きく変化し、物価高騰の長期化の影響によって、生活困窮者が抱える課題はより多様化・複合化し、孤独・孤立、子どもの貧困、住まいの保障などの課題も深刻化する中で困難ケースも増加している。

令和6年の生活困窮者自立支援法改正では、単身高齢者等で賃貸住宅の契約が難しいなどの課題を抱える生活困窮者への居住支援の強化、就労準備支援事業、家計改善支援事業の全国的な実施の推進と質の向上、被保護者が生活困窮者向けの就労準備支援事業・家計改善支援事業・居住支援事業を利用できる一体的実施の仕組み、支援会議の設置等が見直された。さらに、今後の社会情勢を見据えて検討された「地域共生社会の在り方検討会議」の中間とりまとめにおいて、生活困窮者自立支援制度が地域共生社会実現のためのメインシステムと改めて位置付けられ、その強化が求められている。社会的孤立や生きづらさを抱えるすべての相談を包括的に受け止め、地域でもう一度主体的な自立生活ができるように支援することをとおして、本制度がめざす「生活困窮者の自立と尊厳の確保」と「生活困窮者自立支援を通じた地域づくり」が具体的に展開されていくことが重要である。

令和元年から取り組んできた自治体・支援員向けコンサルティング事業をとおして、自治体によって支援の質に差が生じ、多様で複合的な課題を有する生活困窮者の支援に課題を抱える現場が多い現状が明らかになってきた。そのような自治体へ経験が豊富な者からの助言を行ったり、支援現場が相互に情報やノウハウを共有したり、支援員同士のつながりをつくる場や仕組みが求められている。

このような状況を踏まえ、本制度に関わる全国の行政職員や相談対応等の支援に従事する支援員の資質向上、支援ノウハウの伝達、支援員同士の横のつながりや交流の機会等、支援員を支える仕組みづくりにつながるよう3つの事業に取り組んだ。

「自治体・支援員向けコンサルティング事業」では、生活困窮者自立支援制度の各事業の立上げや事業運営等、自治体・都道府県が抱える課題に対してコンサルティングを行った。

支援に携わる全国の自治体職員と支援員、学識者等が一堂に集う「第12回生活困窮者自立支援全国研究交流大会」を滋賀県大津市にて対面とオンライン併用で開催した。今回の大会のテーマは「視界がひらけない時代だからこそ、生活困窮者支援でつくりだしたい地域共生社会。手応えもつらさも楽しさも共有しながら、経験をつなぎあい、生活困窮者支援の制度と取組を前に進めよう」であった。

「困窮者支援情報共有サイト」では、この制度について支援者や当事者にも十分に知ってもらえるように一昨年リニューアルした全国の自立相談支援窓口情報の更新、支援員向けの研修等の案内、支援員同士の情報交換ができるページの更新など、情報発信に努めた。

最後に、本事業の実施にあたって、自治体・支援員向けコンサルティング、全国研究交流大会にご登壇いただいた講師の皆様、企画運営にご尽力いただいた関係者の皆様のご協力に感謝を申し上げます。

令和8年3月

一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク

目次

I. 目的	1
II. 事業概要	1
III. 事業詳細	
1. 自治体・支援員向けコンサルティング	5
1-1 目的	5
1-2 公募・選定・実施の流れ	5
1-3 実施日程	10
1-4 実施自治体からの報告	13
1-5 成果と課題	36
1-6 スケジュール	43
1-7 事業運営・実施体制	44
1-8 資料	45
2. 生活困窮者自立支援全国研究交流大会	
2-1 目的	77
2-2 企画立案・実施の流れ	77
2-3 成果	84
2-4 スケジュール	87
2-5 事業運営・実施体制	87
3. 困窮者支援情報共有サイトの運営	
3-1 目的	91
3-2 サイトの更新・活用状況	91
3-3 自治体のID登録状況と更新	94
3-4 事業の評価と課題	95
3-5 その他	100
3-6 スケジュール	100
3-7 事業運営・実施体制	101

I. 目的

全国の自治体への専門スタッフの派遣（自治体・支援員向けコンサルティング）、全国研究交流大会を実施すること、困窮支援情報共有サイトを適切に運営することで、生活困窮者自立支援制度に携わる行政職員や支援員へのノウハウの共有、都道府県を越えた交流や情報の交換の促進を図る。

これらの取り組みによって、多様で複合的な課題を有する生活困窮者への支援が全国で適切に行われるように支援することを目的としている。

II. 事業概要

今年度は以下の3事業を実施した。実施する事業の周知・広報のために、事業の一つである「困窮者支援情報共有サイト」に随時アップしていく等、事業間の相乗効果を図った。

◆自治体・支援員向けコンサルティング

任意事業の立上げ支援、事業実施支援等のための専門スタッフの派遣を希望する自治体を都道府県を通して906福祉事務所設置自治体へ公募したところ、27自治体より応募があり、厚生労働省と協議の上、21自治体・21事業を自治体・支援員向けコンサルティング、6都道府県を都道府県事業運営サポートプロジェクトとして実施とした。令和7年8月～令和8年3月にかけて、32名の講師で実施した。

◆第12回生活困窮者自立支援全国研究交流大会

第12回となる全国研究交流大会は、11月8～9日に全体会と12分科会、まとめの全体会を滋賀県大津市の会場でハイブリッド開催した。全都道府県から、支援に携わる行政職員・支援員等1,500名超（登壇者・関係者含む）の申し込みがあり、現地には滋賀県内をはじめ近畿圏を中心に約750名が参集した。オンラインからは延べ3,700名を超える参加があり、アーカイブ映像の視聴は延べ3万回超となった。

◆困窮者支援情報共有サイトの運営

支援に必要な情報やノウハウの伝達を円滑にし、支援現場を支援することを目的として令和元年度に開設したサイトでは、一昨年に改良して検索しやすくなった全国の自立相談支援機関情報へのアクセスが高い状況が続き、支援員限定ページへのアクセスが1.5倍以上増える等、支援に役立つ情報が掲載されているサイトの認知度が上がり、活用も広がってきた。

自治体・支援員向けコンサルティング
事業詳細

Ⅲ. 事業詳細

1. 自治体・支援員向けコンサルティング事業

1-1 目的

令和元年度の自治体・支援員向けコンサルティング事業では、30自治体に対して実施中の事業、新規立ち上げの事業への専門スタッフ（以下、講師）を派遣した。翌令和2年度は就労準備支援事業と家計改善支援事業の立ち上げ支援に重きを置き、34自治体に対して助言やサポートを行った。令和3年度は前年に続き、両事業の立ち上げと適切な事業実施のための支援、自治体内外との連携、加えて事業を実施している中での課題解決のための支援を希望する39自治体47事業について実施した。令和2～3年度は、任意事業未実施自治体の多い都道府県と管内自治体へ制度や任意事業の基本的な理解を広げるための研修にも取り組んだ。

令和4年度からは、就労準備支援事業と家計改善支援事業の立ち上げと適切な事業実施のための支援に重点を置きながらも、自治体の要望に応じて生活困窮者自立支援全般にも対象の幅を広げて、令和4年度：34自治体41事業、令和5年度：36自治体45事業について支援を行った。

令和6年度からは、福祉事務所設置自治体への個別の生活困窮者自立支援各事業の円滑な実施へ向けた支援（以下、自治体コンサル）に加えて、管内自治体の事業実施を支援する都道府県へのサポート（都道府県事業運営サポートプロジェクト、以下、都道府県サポートプロジェクト）も目的とし、28自治体26事業（3自治体合同実施）、7県へ支援を行った。

今年度も、福祉事務所設置自治体への生活困窮者自立支援各事業の円滑な実施へ向けた支援と都道府県への管内自治体の事業実施支援のサポートを目的として実施した。

1-2 公募・選定・実施の流れ

(1) 公募

6月13日に、福祉事務所設置自治体（906自治体）へ都道府県を通して、自治体コンサルを希望する自治体を公募した。翌週の18日には、困窮者支援情報共有サイトのID登録自治体へも公募の案内を行った。

7月7日までに6都道府県を含む27自治体から40事業の応募があった。

今年度公募したテーマ（略称）

- ① 就労準備支援事業の立ち上げ支援
- ② 家計改善支援事業の立ち上げ支援
- ③ 子どもの学習・生活支援事業の立ち上げ支援
- ④ 居住支援事業の立上げ支援
- ⑤ 自立相談支援事業における住まいに関する相談支援について
- ⑥ 他、自立相談支援事業等、生活困窮者自立支援事業実施上の課題解決

令和7年度自治体コンサル申込一覧（27自治体・40事業）

都道府県	市町村	人口	第一希望の内容	⑥他の内容	第二希望の内容
北海道	渡島振興局	79,982	④居住立上げ		⑥他
青森県	五所川原市	49,236	①就労立上げ		
秋田県	由利本荘市	69,684	⑥他	自立、就労、家計の連携等	⑤住まい支援
福島県	白河市	56,722	⑤住まい支援		
埼玉県	飯能市	77,715	①就労立上げ		
埼玉県	富士見市	113,424	①就労立上げ		②家計立上げ
埼玉県	東松山市	90,862	⑥他	特定被保護者支援との連携	⑤住まい支援
東京都	小金井市	125,349	⑥他	支援体制・運営方法等	
山梨県	富士吉田市	46,008	①就労立上げ		⑤住まい支援
長野県	上田市	149,469	⑥他	自立、就労、家計の連携等	
新潟県	加茂市	24,000	①就労立上げ		⑥他
静岡県	伊豆の国市	45,791	①就労立上げ		④居住立上げ
愛知県	春日井市	305,358	⑥他	就労準備支援の充実	
愛知県	西尾市	169,284	⑥他	子ども支援の見直し	④居住立上げ
和歌山県	和歌山市	342,323	⑥他	自立相談の充実	②家計立上げ
愛媛県	今治市	148,815	⑤住まい支援		⑦他
高知県	高知市	309,968	⑥他	就労支援の充実	
福岡県	那珂川市	49,255	⑥他	特定被保護者の家計支援	
熊本県	天草市	70,924	⑥他	就労・家計の充実	
宮崎県	都城市	159,013	⑤住まい支援		⑥他
鹿児島県	薩摩川内市	89,521	⑥他	家計改善支援の充実	
都道府県サポートプロジェクト	群馬県	270,000	⑤住まい支援		
	山梨県	784,942	⑥他	生活福祉基金と生困の連携	
	富山県	989,474	⑥他	都道府県研修立上げ	
	大分県	1,076,128	④居住立上げ		
	宮崎県	1,026,938	⑥他	居住支援の充実	
	沖縄県	339,884	⑥他	家計支援の充実	

（2）実施自治体・事業の決定

応募のあった27自治体について、21自治体は自治体のコンサル、6県は都道府県サポートプロジェクトとして実施することを決定した。6県のうち1県は前年度からの継続支援の申込であった。

都道府県以外の21自治体については、それぞれ第一希望（事業）での実施、6県のうち、前年度の継続支援を除く5県も第一希望（事業）についてサポートを行うが、都道府県の状況を聞き取り、管内自治体の事業実施の推進役、都道府県研修の

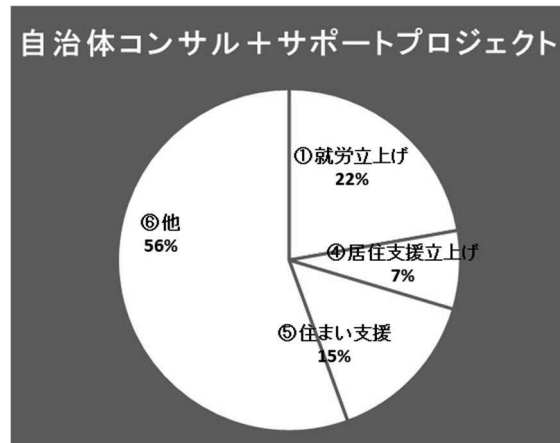
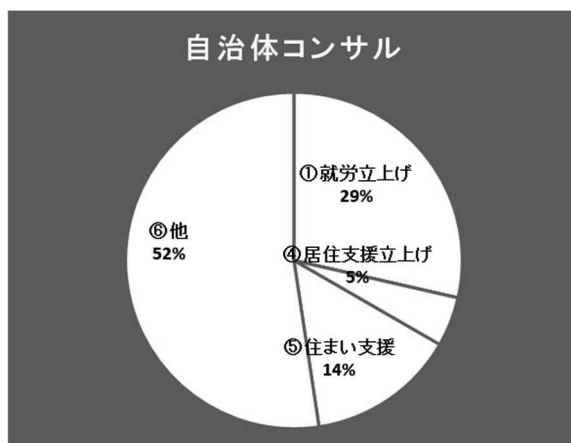
実施主体としての都道府県支援を併せて行うこととした。

21 自治体と 6 県の実施内容の内訳は、就労準備支援事業の立上げ支援 6 自治体（22%）、居住支援事業の立上げ支援 2 自治体（7%）、自立相談支援事業における住まいに関する相談支援について 4 自治体（15%）、その他事業実施上の課題解決支援 15 自治体（56%）となった。

7 月下旬に 21 自治体及び 6 都道府県へ選定結果を通知した。

自治体のコンサル・都道府県サポートプロジェクトの実施内容（第一希望実施）の内訳

コンサル内容	自治体コンサル		都道府県サポート		自治体コンサル+サポートプロジェクト	
	実施	割合	実施	割合	実施	割合
①就労立上げ	6	29			6	22
②家計立上げ	0					
③子ども立上げ	0					
④居住支援立上げ	1	5	1	17	2	7
⑤住まい支援	3	14	1	17	4	15
⑥他	11	52	4	66	15	56
計	21	100	6	100	27	100



(3) 派遣する専門スタッフ（講師）の選定

生活困窮者自立支援制度への知見を十分に有し、かつ略歴、資格、実務経験等に照らして適切な講師 32 名を選定した。

昨年度の講師報告会にて確認した、可能な範囲で自治体職員と民間のペアで講師を担当できるようにするという方針に沿って選定した。今年度は自治体職員の講師候補者について、厚生労働省より要請文を発出いただく形で、講師候補者が所属する自治体へ正式な要請を行い、14 名の講師に引き受けていただいた。民間の講師については、全国 6 ブロックに講師を広げるために、前年度までのブロック別研修・生活困窮者自立支援全国研究交流大会・生活困窮者自立支援制度人材養成研修の講師、厚生労働省・当ネットワーク役員の推薦等で打診し、講師 18 名に引き受けていただいた。

担当自治体の決定に際しては、ブロック内での情報交換や研修など日常的な連携を念頭に、できるだけ近隣となるように調整した。尚、厚生労働省生活困窮者自立

支援室鈴木由美専門官には、就労支援専門官の立場で6自治体を担当いただいた。

令和7年度講師一覧

【自治体職員講師】※五十音順

犬丸 智則 守山市環境生活部市民協働課 課長
 井上 綾 東海市市民福祉部 社会福祉課 福祉企画調整担当統括主任
 岩村 正裕 宇和島市高齢者福祉課長兼地域包括支援センター所長
 大里 祥 大阪市西淀川区役所保健福祉課（総合福祉）担当係長
 加藤友理奈 船橋市健康福祉局福祉サービス部地域福祉課地域福祉推進係
 菊地 英人 社会福祉法人古平町社会福祉協議会 参事
 斉藤 正晃 坂井市健康福祉部福祉政策課
 佐藤 剛士 阿蘇市役所
 清水 潤平 滋賀県高島市健康福祉部社会福祉課くらし連携支援室 室長
 橋本 一磨 豊田市東京事務所 所長
 日紫喜俊暁 京都府舞鶴市 福祉部長
 藤村 貴俊 京丹後市こども部子育て支援課 課長補佐
 藤元 静 岡山市産業観光局観光振興課 副主査
 松浦 拓郎 横浜市中区役所中福祉保健センター生活支援課 生活支援担当課長

【民間講師】※分野別・五十音順

<自立・事業全般>

島田 将太 ユニバーサル就労ネットワークちば 事務局長
 花坂 圭一 盛岡市くらしの相談支援室 室長（NPO 法人インクルいわて 事務局長）
 濱里 正史 沖縄県就職・生活支援パーソナルサポートセンター北部 相談支援員
 邑岡 徹哉 東広島市社会福祉協議会 安芸津支所長兼地域ケア係長
 柳谷 君予 特定非営利活動法人ワークフェア 代表理事

<就労準備支援事業>

奥平 明子 日本労働者協同組合（ワーカーズコープ）連合会事業推進本部（生活困窮者支援事業担当）
 壽山 葉子 佐賀市生活自立支援センター 主任相談支援員
 高橋 尚子 京都自立就労サポートセンター 理事
 西岡 正次 A¹ワーク創造館（大阪地域職業訓練センター）副館長・就労支援室長
 楸田 健一 岡山市就労準備支援センター（ワーカーズコープ・センター事業団）
 平田 智子 NPO 法人ユニバーサル就労ネットワークちば 理事長

<家計改善支援事業講師>

榊原 樹子 生活クラブ生活協同組合くらしと家計の相談室 主任相談員
 高濱 千夏 社会福祉法人グリーンコープ熊本 家計改善支援員
 行岡みち子 グリーンコープ生活協同組合連合会 生活再生事業推進室長

<子どもの学習・生活支援事業講師>

今井 久子 認定NPO 法人キッズドア広報フェンドレイジング部全国プラットフォーム シニアディレクター

<居住支援事業講師>

浅井 和幸 一般社団法人 LANS 代表理事
 山田 耕司 NPO 抱樸 常務理事
 湯澤 真吾 NPO 法人コミュニティワーク研究実践センター 事務局長

実施自治体・担当講師一覧

都道府県	市町村	人口	自治体職員講師	民間講師	第一希望の内容	⑥他の内容
北海道	渡島振興局	79,982	菊地英人	湯澤真吾	④居住立上げ	
青森県	五所川原市	49,236	菊地英人	柳谷君子	①就労立上げ	
秋田県	由利本荘市	69,684	菊地英人	柳谷君子	⑥他	自立、就労、家計の連携等
福島県	白河市	56,722	加藤友里奈	浅井和幸	⑤住まい支援	
埼玉県	飯能市	77,715		西岡正次	①就労立上げ	
埼玉県	富士見市	113,424	松浦拓郎	平田智子	①就労立上げ	
埼玉県	東松山市	90,862	井上綾	鈴木専門官	⑥他	特定被保護者支援との連携
東京都	小金井市	125,349	犬丸智則	花坂圭一	⑥他	支援体制・運営方法等
山梨県	富士吉田市	46,008	鈴木専門官		①就労立上げ	
長野県	上田市	149,469	犬丸智則	島田将太	⑥他	自立、就労、家計の連携等
新潟県	加茂市	24,000	斉藤正晃	奥平明子	①就労立上げ	
静岡県	伊豆の国市	45,791	鈴木専門官		①就労立上げ	
愛知県	春日井市	305,358	日紫喜俊暁	高橋尚子	⑥他	就労準備支援の充実
愛知県	西尾市	169,284	清水潤平	今井久子	⑥他	子ども支援の見直し
和歌山県	和歌山市	342,323	松浦拓郎	鈴木専門官	⑥他	自立相談の充実
愛媛県	今治市	148,815	岩村正裕	邑岡徹哉	⑤住まい支援	
高知県	高知市	309,968	大里祥	楸田健一	⑥他	就労支援の充実
福岡県	那珂川市	49,255	鈴木専門官		⑥他	特定被保護者の家計支援
熊本県	天草市	70,924	佐藤剛士	壽山葉子	⑥他	就労・家計の充実
宮崎県	都城市	159,013	犬丸智則	濱里正史	⑤住まい支援	
鹿児島県	薩摩川内市	89,521	佐藤剛士	高濱千夏	⑥他	家計改善支援の充実
都道府県サポートプロジェクト	群馬県	270,000	鈴木専門官	浅井和幸	⑤住まい支援	
	山梨県	784,942	鈴木専門官	榎原樹子	⑥他	生活福祉基金と生困の連携
	富山県	989,474	藤村貴俊	行岡みち子	⑥他	都道府県研修立上げ
	大分県	1,076,128	橋本一磨	山田耕司	④居住立上げ	
	宮崎県	1,026,938	橋本一磨	山田耕司	⑥他	居住支援の充実
	沖縄県	339,884	藤元 静	行岡みち子	⑥他	家計支援の充実

(4) 講師説明会の開催

8月26日に全講師を対象にオンラインで講師説明会を実施した。説明会では、本事業の目的と全体の流れを説明し、講師に担当いただく事項について確認した。自治体コンサルについては、2回実施（1回目はオンラインでの詳細の聞き取り、2回目は自治体と講師間で相談して自治体訪問、もしくはオンライン）を原則とすること、自治体に自治体基本情報の送付を依頼していること等を共有した。都道府県サポートプロジェクトについては、4回まで実施（1回目はオンラインでの詳細の聞き取り、2回目以降は県と講師間で相談して訪問、もしくはオンライン）を原則とすること、県が希望している内容への支援に留まらず、県の課題や役割などについても必要に応じて支援することを共有した。欠席者へは、資料と説明会の録画を届け、説明会の内容を共有した。

(5) オンライン実施のための環境について

自治体コンサル・都道府県サポートプロジェクトの1回目で利用するオンライン会議システムは当ネットワークがライセンスを取得しているZOOMミーティングとし、事務局がZOOMの運営を担った。講師間、講師と自治体間の打ち合わせ等についても、オンライン会議が活用され、必要に応じて事務局がZOOMの運営を担った。

1-3 実施日程

(1) 自治体コンサル・都道府県サポートプロジェクトの実施

- 1) 令和7年8月より令和8年3月の期間で、自治体コンサル・都道府県サポートプロジェクトを実施した。
- 2) 自治体コンサルは、21自治体について、1回目は全てオンラインで実施し、2回実施した19自治体のうち16自治体は訪問、3自治体はオンラインで実施した。2自治体は1回で終了した。オンライン実施24回(60%)訪問実施16回(40%)の計40回の実施となった。
- 3) 都道府県サポートプロジェクトは、6県について、1回目は全てオンラインで実施した。2回実施となった群馬県と宮崎県は2回目を対面実施、3回実施となった大分県は3回目のみ対面実施、山梨県は2回目のみ対面実施、4回実施となった富山県と沖縄県は4回目のみを対面実施した。オンライン実施12回(67%)、対面実施6回(33%)の計18回実施となった。
- 4) 自治体コンサルへの都道府県の同席は16回(40%)と昨年度の36%、一昨年度の38%を上回り、都道府県によっては継続的なかかわり、前年度の都道府県サポートプロジェクト実施県の同席も見受けられた。厚生労働省の同席は昨年の14回(35%)を上回り、鈴木専門官に担当いただいた自治体の7回を加えると21回(52%)と半数を超えた。

自治体コンサル実施日程

日程	曜日	時間	市町村	担当講師	回数・実施方法等	事業・テーマ
2025.09.18	木	10:00~12:00	高知市	大里・楸田	1回目・ZOOM	就労準備支援の充実
2025.09.25	木	10:00~11:20	富士吉田市	鈴木	1回目・ZOOM	就労立上げ
2025.09.25	木	10:00~11:00	加茂市	斉藤・奥平	1回目・ZOOM	就労立上げ
2025.09.26	金	09:30~11:30	伊豆の国市	鈴木	1回目・ZOOM	就労立上げ
2025.09.29	月	13:30~15:30	今治市	岩村・邑岡	1回目・ZOOM	住まい支援
2025.09.30	火	10:00~12:00	渡島振興局	(菊地)・湯澤	1回目・ZOOM	居住立上げ
2025.10.02	木	10:00~11:00	五所川原市	菊地・柳谷	1回目・ZOOM	就労立上げ
2025.10.10	金	10:00~12:00	和歌山市	松浦・鈴木	1回目・ZOOM	自立相談の充実
2025.10.14	火	10:00~11:30	那珂川市	鈴木	1回目・ZOOM	特定被保護者の家計支援
2025.10.14	火	13:00~14:00	飯能市	西岡	1回目・ZOOM	就労立上げ

日程	曜日	時間	市町村	担当講師	回数・実施方法等	事業・テーマ
2025.10.15	水	13:30~15:00	東松山市	井上・鈴木	1回目・ZOOM	特定被保護者支援との連携
2025.10.16	木	9:30~11:30	西尾市	清水・今井	1回目・ZOOM	子ども支援の見直し
2025.10.17	金	9:30~11:30	上田市	犬丸・島田	1回目・ZOOM	自立、就労、家計の連携等
2025.10.20	月	13:00~14:40	富士見市	松浦・平田	1回目・ZOOM	就労立上げ
2025.10.20	月	14:00~16:00	白河市	加藤・浅井	1回目・ZOOM	住まい支援
2025.10.27	月	10:00~12:00	薩摩川内市	佐藤・高濱	1回目・ZOOM	家計改善支援の充実
2025.10.30	木	10:30~12:00	由利本荘市	菊地・柳谷	1回目・ZOOM	自立・就労・家計の連携等
2025.10.30	木	14:00~15:30	小金井市	犬丸・花坂	1回目・ZOOM	支援体制・運営方法等
2025.10.31	金	14:00~16:00	加茂市	斉藤・奥平	2回目・訪問	就労立上げ
2025.11.10	月	10:00~11:40	春日井市	日紫喜・高橋	1回目・ZOOM	就労準備支援の充実
2025.11.13	木	13:00~16:00	高知市	大里・楸田	2回目・訪問	就労準備支援の充実
2025.11.17	月	14:00~16:00	天草市	佐藤・壽山	1回目・ZOOM	就労・家計の充実
2025.11.19	水	14:00~16:45	東松山市	井上・鈴木	2回目・訪問	特定被保護者支援との連携
2025.11.21	金	13:30~16:30	渡島振興局	菊地・湯澤	2回目・訪問	居住立上げ
2025.11.25	火	13:30~16:30	五所川原市	菊地・柳谷	2回目・訪問	就労立上げ
2025.11.25	火	10:00~12:00	富士吉田市	鈴木	2回目・訪問	就労立上げ
2025.11.27	木	14:00~16:00	都城市	犬丸・濱里	1回目・ZOOM	住まい支援
2025.12.08	月	14:00~16:30	由利本荘市	菊地・柳谷	2回目・訪問	自立・就労・家計の連携等
2025.12.10	水	13:30~16:00	和歌山市	松浦・鈴木	2回目・訪問	自立相談の充実
2025.12.10	水	15:00~17:00	天草市	佐藤・壽山	2回目・訪問	就労・家計の充実
2025.12.17	水	13:00~17:00	西尾市	清水・今井	2回目・訪問	子ども支援の見直し
2026.01.19	月	10:00~11:30	白河市	加藤・浅井	2回目・ZOOM	住まい支援
2026.01.19	月	14:00~16:00	伊豆の国市	鈴木	2回目・訪問	就労立上げ
2026.02.03	火	10:00~14:30	薩摩川内市	佐藤・高濱	2回目・訪問	家計改善支援の充実
2026.02.06	金	13:00~16:30	春日井市	日紫喜・高橋	2回目・訪問	就労準備支援の充実
2026.02.10	火	10:00~11:00	小金井市	(犬丸)・花坂	2回目・ZOOM	支援体制・運営方法等
2026.02.12	木	10:00~12:00	都城市	犬丸・濱里	2回目・ZOOM	住まい支援
2026.02.12	金	14:00~16:00	富士見市	松浦・平田	2回目・訪問	就労立上げ
2026.02.24	火	09:30~16:30	飯能市	西岡	2回目・訪問	就労立上げ
2026.02.26	木	15:00~17:00	今治市	岩村・邑岡	2回目・訪問 (ハイブリッド)	住まい支援

都道府県サポートプロジェクト実施日程

日程	曜日	時間	対象都道府県	担当講師	回数・実施方法等	事業・テーマ
2025.07.31	木	13:30~15:30	富山県	藤村・行岡	1回目・ZOOM	都道府県研修立上げ
2025.10.08	水	13:30~15:00	大分県	橋本・山田	1回目・ZOOM	居住立上げ
2025.10.10	金	09:00~10:00	富山県	藤村・行岡	2回目・ZOOM	都道府県研修立上げ
2025.10.15	水	15:00~17:00	群馬県	鈴木・浅井	1回目・ZOOM	住まい支援
2025.10.17	金	10:00~12:00	山梨県	榊原・鈴木	1回目・ZOOM	生活福祉基金と生困の連携
2025.10.17	金	13:00~15:00	沖縄県	藤元・行岡	1回目・ZOOM	家計改善支援の充実
2025.11.05	水	13:00~15:00	沖縄県	藤元・行岡	2回目・ZOOM	家計改善支援の充実
2025.11.12	水	13:30~14:30	宮崎県	橋本・山田	1回目・ZOOM	居住支援の充実
2025.11.18	火	10:00~11:00	大分県	橋本・山田	2回目・ZOOM	居住立上げ
2025.11.21	金	14:00~16:30	群馬県	鈴木・浅井	2回目・訪問	住まい支援
2025.12.08	月	10:00~11:00	富山県	藤村・行岡	3回目・ZOOM	都道府県研修立上げ
2025.12.18	木	10:00~12:00	沖縄県	藤元・行岡	3回目・ZOOM	家計改善支援の充実
2025.12.23	火	14:30~17:00	山梨県	鈴木・榊原	2回目・訪問	生活福祉基金と生困の連携
2026.01.19	月	09:30~16:00	富山県	藤村・行岡	4回目・訪問	都道府県研修立上げ
2026.01.26	月	13:30~15:30	大分県	橋本・山田	3回目・訪問	居住立上げ
2026.02.05	木	10:00~16:30	沖縄県	藤元・行岡	4回目・訪問	家計改善支援の充実
2026.02.09	月	14:00~16:00	宮崎県	橋本・山田	2回目・訪問	居住支援の充実
2026.03.04	水	13:30~15:15	山梨県	鈴木	3回目・オンライン	生活福祉基金と生困の連携 (就労準備支援の充実)

1-4 実施自治体からの報告

21自治体、6都道府県に、「解決したい課題」「コンサルティング前の認識」「コンサルティング後の認識の変化」「今後の活かし方」を報告書としてまとめていただいた。

報告書の作成依頼に当たっては、次年度以降の自治体コンサルの参考にする目的があることも明示した。

＜公募時に示した6つの対象事業＞

- ① 就労準備支援事業の立ち上げ支援
- ② 家計改善支援事業の立ち上げ支援
- ③ 子どもの学習・生活支援事業の立ち上げ支援
- ④ 居住支援事業の立ち上げ支援
- ⑤ 自立相談支援事業における住まいに関する相談支援について
- ⑥ 他、自立相談支援事業等、生活困窮者自立支援事業実施上の課題解決支援

＜自治体コンサル＞

公募時に示した6つの対象事業のうち、②と③は申込がなかったため、下記の順で掲載する。

＜実施した事業＞

- 1 就労準備支援事業の立ち上げ支援
- 2 居住支援事業の立ち上げ支援
- 3 自立相談支援事業における住まいに関する相談支援について
- 4 自立相談支援事業等、生活困窮者自立支援事業実施上の課題解決支援

1 就労準備支援事業の立ち上げ支援

- A自治体（～5万人）
- B自治体（～5万人）
- C自治体（～5万人）
- D自治体（～5万人）
- E自治体（5～10万人）
- F自治体（10～20万人）

2 居住支援事業の立ち上げ支援

- G自治体（5～10万人）

3 自立相談支援事業における住まいに関する相談支援について

- H自治体（5～10万人）
- I自治体（10～20万人）
- J自治体（10～20万人）

4 他、自立相談支援事業等、生活困窮者自立支援事業実施上の課題解決支援

- K自治体（～5万人）特定被保護者の家計支援
- L自治体（5～10万人）自立、就労、家計の連携等
- M自治体（5～10万人）就労・家計の充実
- N自治体（5～10万人）家計改善支援の充実
- O自治体（5～10万人）特定被保護者支援との連携

- P自治体（10～20万人） 支援体制・運営方法等
 Q自治体（10～20万人） 自立、就労、家計の連携等
 R自治体（10～20万人） 子ども支援の見直し
 S自治体（20万人～） 就労準備支援の充実
 T自治体（20万人～） 就労準備支援の充実
 U自治体（20万人～） 自立相談の充実

＜都道府県サポートプロジェクト＞

公募時に示した7つの対象事業のうち、①と②、③は申込がなかったため、下記の順で掲載する。

＜実施した事業＞

- 1 居住支援事業の立ち上げ支援
- 2 自立相談支援事業における住まいに関する相談支援について
- 3 自立相談支援事業等、生活困窮者自立支援事業実施上の課題解決支援

1 居住支援事業の立ち上げ支援

A 都道府県

2 自立相談支援事業における住まいに関する相談支援について

B 都道府県

3 他、自立相談支援事業等、生活困窮者自立支援事業実施上の課題解決支援

- C 都道府県 家計改善支援の充実
 D 都道府県 生活福祉基金と生困の連携
 E 都道府県 都道府県研修立上げ
 F 都道府県 居住支援の充実

<自治体コンサル>

1 就労準備支援事業の立ち上げ支援

A自治体（～5万人）

1、実施前に解決したいと思っていた課題

就労準備支援事業の実施の必要性は感じつつも、本市は、就労を目的とした訓練する場所や協力企業、支援事業者等が乏しい。このような状況の中で、事業を立ち上げ、福祉サービスを充実させていくにはどのような様にすればよいか。

2、実施後の認識の変化について

コンサルティングを受ける中で、就労準備支援事業における支援の結果（ゴール）は、その対象者によって様々で、必ずしも就労である必要はないとの認識に至った。

仮に事業の恩恵を享受する者が僅かであっても、就労（自立）に向けて、若しくはそれに近づくよう支援することが大切であると感じた。

3、今後の活かし方について

令和8年度当初予算に、就労準備支援事業費（新規事業）分を予算要求。

予算が承認された場合、本事業は市社会福祉協議会に委託予定。

当面は事業の安定実施に努め、その後事業内容の充実を図りたい。

4、その他

本市が実施している生活困窮者自立支援制度における各種事業についてもご助言をいただき、とても勉強になった。

B自治体（～5万人）

1、実施前に解決したいと思っていた課題

本市において就労準備支援事業は、平成29年度開始以降、対象者がおらず実施できていない。

現在、自立相談支援事業に寄せられる相談は緊急性の高いものが多く、すぐに本市の就労支援員につなぎ、住居確保給付金や食糧支援等を使いながら就労支援及び定着支援を行っている。対象者の中には、長期間就労していない者や就労が継続しない者も多いが、就労準備支援事業は即時に実施することができず（研修等の日程調整が必要なため）、困窮状態によりその月の生活自体が継続できないため、事業実施に至っていない。

こうしたことから、就労準備支援事業の対象者の選定とその効果、事業実施中の生活を支える支援等について、支援方法と支援体制を検討したい。

2、実施後の認識の変化について

生活困窮者自立支援機関における就労支援員の配置について、現状を是正し、新年度予算の体系について整理できた。就労準備支援事業の幅広い対象者像が理解でき、就労配慮度の狭間の人たち（福祉か雇用かだけでは働くまた働き続けることが難しい）に、就労3事業を使ったオーダーメイドの支援を考えることに、認識が変化した。

また、担当講師の研修会によって、福祉事務所内に就労準備支援事業以外の就労支援施策についても周知でき、自立相談支援員の十分なアセスメントを経て、各事業につなぐ体制を職員に共有することができた。

3、今後の活かし方について

福祉事務所内及び相談支援機関に、就労支援事業の再確認と運用の周知を行うことができた。就労支援が必要なケースについては、プランの策定、見直し等を実施する。また、来年度から就労準備支援事業の委託先を変更し、効果的に活用していく。

さらに、重層的支援体制整備事業の就労体験事業の活用や、同事業の協力事業所と連携し、認定就労訓練事業の実施に向けての検討も行っていきたい。

C自治体（～5万人）

1、実施前に解決したいと思っていた課題

本市の自立相談支援事業は、市直営と社会福祉協議会（委託）の窓口が2ヵ所あり、家計改善支援事業は、社会福祉協議会に委託している。就労準備支援事業の状況としては、令和7年の法改正に向けて、事業立ち上げに向けて、県内ですでに事業を行っている事業所の見学や障害者通所事業所等に対し、意向確認などを実施していました。どのような体制で実施するのか検討段階で、他の自治体の事例などの情報収集を行ったところ、直営や委託など様々な事業実施方法などがあり、本市で実施する場合、どのような方法で実施するのが適切かどうか検討するため、就労準備支援事業の立ち上げ支援を希望しました。具体的には、就労支援事業の基本的な知識の取得と事業の委託をした場合、自立相談支援事業と就労準備支援事業（委託先）との連携方法について助言を求めました。

2、実施後の認識の変化について

初めに講師の方から生活困窮者自立支援制度の全体的な事業実施や自立相談支援事業の相談件数や体制などから、就労準備支援事業の他自治体の事業実施状況の情報や本市の生活困窮者自立支援制度の事業の全体的な課題などの指摘を頂いた。また、就労準備支援事業の実施するパターンとして、いくつか考えている方法を提示し、それぞれのやり方についての注意点を聞くことができた。それにより、就労準備支援事業については、どの実施体制を取ってもメリット・デメリットがあり、それらを踏まえた上で、再度適切な事業実施方法の検討が必要であることについて認識できた。

また、現状の課題として、支援調整会議ができていなかったが、支援調整会議の実施の必要性や会議の活用方法などの提案があり、支援調整会議設置に向けて進めていきたい。

さらに、2回目のコンサルについては、県担当者や庁内及び委託先の相談員など10名以上を集めて、生活困窮者自立支援制度の説明をしていただく機会を頂き、関係機関等に制度の周知を行うことができた。それから少し制度への理解が進んだためか、相談のハードルが下がり、関係機関からの相談も増えてきているため、周知の効果が表れていると感じている。

3、今後の活かし方について

講師の方より、ここで記載した以外にも様々な課題のご指摘を頂きましたので、課題については改善に向けて進めてきたい。また、就労準備支援事業の立ち上げについては、委託を考えている団体とも協議を重ねていきながら、地域にある数少ない資源を活用しつつ、令和8年度から始められるよう、試行錯誤しながら体制構築を目指していく考えである。

4、その他

講師の方や事務局の方々については、お忙しいところ、対応いただき感謝いたします。

D自治体（～5万人）**1、実施前に解決したいと思っていた課題**

令和8年度より就労準備支援事業を実施する予定であるが、事業の基礎知識がなく事業イメージがつかない。①事業の基礎知識、②プログラム作成方法について、③委託先の選定について、④予算について、以上4点についてご教授いただきたい

2、実施後の認識の変化について

1回目のZOOMによるコンサルでは、実際に事業を実施されてきた方たちに話を伺いながら、自分のなかでの事業理解を確認していくことができ、そのおかげで委託先の選定、予算案作成を行うことができた。

2回目では委託予定先も同席してもらい、より具体的に事業を実施するための情報交換を行い、実施に向けた具体的なイメージをもつことができた。

3、今後の活かし方について

事業イメージを委託先も含めて持つことができ、対象イメージもつかむことができたため、4月から問題なく実施できそうです。コンサルに2回とも同席していただいた県担当者にも助けてもらいながら、令和8年度より事業実施していきたいと思えます。

4、その他

最初はコンサルって堅苦しそうだなと思っていましたが、お二人とも気さくな方たちでなんでも聞くことができました。お世話になりました。本当にありがとうございました。

E自治体（5～10万人）**1、実施前に解決したいと思っていた課題**

令和6年度着手した就労準備支援事業の立ち上げ支援に基づき、令和8年度を目途として就労準備支援事業を現に実施することが必要と考えた。本コンサルティング事業を有効に活用し、令和8年度予算要求及び事業実施体制の整備が必要と考えた。（令和7年度は事業予算の確保ができなかったもの）

2、実施後の認識の変化について**【認識の変化】**

○生活困窮者自立支援法施行後10年の経過や雇用・就労施策に関する制度課題等に関する助言をいただいた。これまで全国で展開されてきた就労準備支援事業の課題についてご教示いただき、現行労働施策との狭間にある困窮者支援における基礎自治体の包括的就労支援体制構築の必要性を理解することができた。

○现阶段での本市の就労準備支援事業の位置づけや具体的な実施方法を整理することができた。

3、今後の活かし方について

○令和6年度に立上げプロジェクトが始動し、令和7年度には具体的な制度設計を行い、事業実施に向けて庁内合意形成を進めることができた。

○令和8年度は5事例を想定し就労準備支援事業を予算事業として開始する

○今後、数年にわたり就労準備支援事業を継続し、個別事例を通じて効果検証や課題抽出を行い、事業スキームの構築及びより効果的な包括的就労支援の実施に向けて

検討を進めたい。

4、その他

○自治体コンサルティングにより、円滑に庁内調整を図ることができた。新規事業実施のためには、予算化に向けて2～3年、効果検証に5年程度の事業計画が必要と考える。

また、外部有識者によるコンサルティングは、庁内調整の際に大変有意義であり、本コンサルティングの継続を希望する。

参考 【令和7年度の取組】

○就労準備支援事業の概要及び具体的事業スキームの構築

<上半期>

○事業化に向けた具体的検討

- ・県内及び近隣市との生活困窮者自立支援制度実施状況の比較・分析
- ・庁内関係課へのニーズヒアリング
- ・本市で事業化する際に活用可能な社会資源の掘り起こし
- ・県の雇用総合サポートセンターとの情報交換
- ・市内関係機関への働きかけ

<下半期>

○部内及び庁内の合意形成

- ・地域福祉計画推進庁内連絡会議（作業部会）における協議
- ・企画課及び財政課との協議を踏まえた令和8年度予算要求（→内示）
- ・庁内関係課への職員研修（制度説明・意見交換会）の開催

○先進地視察（座間市）

- ・生活困窮者自立支援制度における包括的支援
- ・就労準備支援事業（はたらっく・ざま）

F自治体（10～20万人）

1、実施前に解決したいと思っていた課題

- ・就労準備支援事業等を実施する場合の自立相談支援機関との連携について
- ・政策や財政部門の調整の際、費用対効果の説明方法
- ・任意事業の委託先について、自立相談支援機関と同じでやる場合のメリットやデメリットなど

2、実施後の認識の変化について

最初は任意事業の導入を進めるうえで、自立相談支援機関との連携方法や新規で予算を確保するための効果的な説明など、任意事業の部分に主眼を置いていました。

今回の自治体コンサルを受けて、自立相談支援機関の相談の質の確保も重要であること、任意事業の新規導入を説明するうえで自立相談支援機関の相談実績から紐解く必要があることなど、自立相談支援事業のテコ入れも進めていく中で大事なことを認識しました。

また、任意事業を自立相談支援機関と異なる事業者で実施した場合のメリットやデメリットを実際の現場を経験されている方から教えていただき、想定できていなかったメリットやデメリットの話が聞けてとても参考になりました。

3、今後の活かし方について

今回の自治体コンサルでのアドバイスをもとに、自立相談支援事業の相談対応の改善も行いながら、任意事業の実施に向けて進めていきたいと思えます。

特に、任意事業を導入する必要性を整理する助言をいただいたので、自立相談支援事業の相談実績等をもとに洗い出しながら、数値化して示せるようにしていきたいです。

2 居住支援事業の立ち上げ支援家計改善支援事業の立ち上げ支援

G自治体 (5~10万人)

1、実施前に解決したいと思っていた課題

居住支援事業（旧一時生活支援事業）について、事業実施の実績がなく、シェルター等の資源確保もできていない状況であったため、緊急時等における対応方法や、現時点でできる資源開発、準備していくと良いこと等を明確にし、今後の事業実施に向けてより良い体制を構築する。

2、実施後の認識の変化について

現状の予算の中で、どの程度の事業が実施できるのか改めて整理し、具体的に事業を実施するならどこまでできるのか等のイメージが沸きました。

また、近隣地域における社会資源が、〇〇市に集中している状況にあるが、行政も含めた〇〇市やその他近隣市と都道府県の連携が不十分であることが、事業実施における課題であると認識しました。

3、今後の活かし方について

上記のとおり、近隣地域における社会資源が、〇〇市に集中している状況にあるため、〇〇市やその他近隣市である□□市と連携・情報交換ができるような関係性を作れるよう、努めていきたい。

具体的には、〇〇市は居住支援協議会を設置しているため、当該協議会に参加する、または、難しければその他何かしらの形で関わられるように働きかけるといったことや、都道府県主催により△△地域で実施している、生活困窮者に関するプラットフォーム会議に住宅部局も巻き込むといった、既存の会議体を活用し、横の連携をより広げる、といったことについて検討しています。

3 自立相談支援事業における住まいに関する相談支援について

H自治体 (5~10万人)

1、実施前に解決したいと思っていた課題

- ・住まいの総合相談窓口の機能として、物件・支援等の情報収集、地域の支援ニーズの把握や、大家、不動産仲介業者等との連携をどのように行っていくか。
- ・居住支援協議会の設置についてどのように進め、設置後は住まいの総合相談窓口とどう連携すればよいか。
- ・地域居住支援事業について先行事例の情報収集を行い、必要性を検討していきたい。

2、実施後の認識の変化について

- ・物件・支援等の情報収集、地域の支援ニーズの把握方法について、本事業を通じて、船橋市様のような大規模な自治体においてもネットワークを使った地道な情報収集をしていることを知り、本市でも早急に実践していきたいと思った。

- ・居住支援法人がどのような活動を行っているか詳しく知らない部分が多かったが、LANS 浅井様のお話により居住支援協議会や地域居住支援事業における居住支援法人の役割について、イメージを強めることができた。

3、今後の活かし方について

本市では住宅と福祉部門の連携会議を定期的に行っているのですが、このコンサル事業で得た情報を共有し、居住支援協議会の設置検討など、様々な居住支援体制強化に活かしていきたい。

4、その他

とても有意義なお時間を頂けたので、もし翌年度以降も本事業が実施され、再度申込みが可能であるなら、また別分野で相談したい。

I 自治体(10~20万人)

1、実施前に解決したいと思っていた課題

生活困窮者自立支援法の改正に伴い、令和7年度から居住支援の強化が明記されたが、これまでも、生活困窮者の住まいの課題に対しては、できる範囲で相談を受け止め模索しながらの対応をしてきている。居住支援協議会や居住支援法人が本市にはない中で、身元引受人、緊急連絡先がない生活困窮者への対応、金銭管理の支援が必要な方や病識がない障害のある方への入居後もふまえた支援など、対応策や社会資源が構築されていないことで、対応に苦慮している。

2、実施後の認識の変化について

講師の助言により、居住支援は単独のメニューではなく、重層的支援体制整備事業等と連動した「地域全体の包括的な仕組み」の中に位置づけるべきものという、よりマクロな視点での理解が示された。また、講師から「抱え込みすぎ」との指摘を受け、多機関連携や社会福祉法人の活用、部署を越えて協働できるネットワーク構築の重要性を認識するに至った。

3、今後の活かし方について

○社会資源の「見える化」とネットワーク構築

「社会資源の整理」を、単なるリスト作りで終わらせないことが重要。

各機関が持つ施設、専門職、地域貢献事業を可視化し、「このケースならA機関の空きスペースを活用できるのではないか」といった具体的な連携イメージを持つ。ボランティア団体や近隣住民のネットワークを、居住支援の「入居後の見守り役」として繋がりを構築する等、インフォーマルな機能も必要。

○相談し合える多機関連携の場づくり

コンサルティング内で行ったグループワークを参考に、形式的な会議ではない「本音で相談できる場」の必要性を感じた。例えば、多職種定例会を設置し、困難ケースに直面した際、担当者が孤立しないよう、他部署や多機関と早期に「困った」を共有できる仕組みをつくる。また、今年度から本格実施となった重層的支援体制整備事業の「参加支援」や「地域づくり支援」の中に、居住支援の視点を組み込む必要性についても検討していきたい。

J自治体(10~20万人)

1、実施前に解決したいと思っていた課題

- ・昨年度より住まいの相談が急増しているが、本市では居住支援協議会がなく居住支援法人も1件もない現状がある。庁内においても住宅部門や財政課との連携のあり方について教えていただきたい。
- ・経済的困窮により家賃滞納が続き、強制退去となった方の次の住まい探しが困難(初期費用工面の難しさや市営住宅は税滞納のより入居不可等)。その際にどのように支援を行えばよいのか。
- ・すでに住まいを失って路上・車上生活をしている方へ対しての支援や活用できる資源について考えたい。

2、実施後の認識の変化について

今回のコンサルを通して、住まいの問題は保証人不在等、制度的課題だけでなく、根本には家計管理や生活基盤の不安定さがあることを改めて認識した。

特に、家賃滞納は税やライフライン滞納と連動している場合が多く、単に物件を確保する支援ではなく、家計改善支援を同時に行い、家賃など、生活に必要な支出の優先順位を上げる視点が重要であるとの助言は大きな気づきであった。

さらに、シェルターや借り上げ住宅の確保については、「大家や不動産会社の不安をどう軽減するか」が鍵であると理解が深まった。サブリース契約や協定書の締結、入居前の内覧同行や契約時立会い、入居後の見守り体制の明確化など、具体的な手順を共有することが信頼構築につながると学んだ。

また、財政課や住宅部門への説明においては、住まい相談件数、滞納状況、生活保護移行見込み人数などを数値で可視化し、将来的な財政負担との比較で必要性を示す視点が重要であると認識が変化した。

加えて、本市は県内でも住まい相談が急増している特異な状況にあること、移住者増加という地域特性が背景にあることから、庁内横断的な対応が不可欠であるという認識を強めた。

特に、講師の先生方からの「居住支援法人が存在していない自治体で、居住支援がうまく機能している事例はほとんどない」との言葉が印象的であった。持続的・安定的な支援体制を構築するためには、やはり居住支援法人の存在が重要であることを強く認識した。そのため、現在できる取組を着実に進めながら、関係機関との連携を深め、協力者を増やし、将来的な設立に向けた検討を進めていきたい。

3、今後の活かし方について

まず、日常業務においては、住まい相談を受けた段階で家計状況を丁寧にアセスメントし、家計改善支援事業の積極的活用を図るとともに、家賃・保証料の優先支出化を意識した支援を行う。また、生活保護の適用可能性についても早期に検討し、住居喪失を未然に防ぐ支援体制を強化したいと考える。

次に、物件確保に向けては、既存の不動産会社との意見交換を継続し、サブリース方式や協定書締結の可能性を具体的に検討する。あわせて、入居前・入居中・入居後の支援内容を整理し、「トラブル発生時の対応ルール」や「連絡体制」を明文化することで、安心材料を提示できる体制を整えたい。

庁内連携については、まずは認識のすり合わせを行うために、住まいに関係する部門とのニーズ共有の場を設けたい。

加えて、近隣自治体や県全域対象の居住支援法人への相談を進め、本市を対象エリアに含めてもらうための条件整理を行うなど、外部資源の活用も並行して進めていきたい。

本コンサルで得た「制度づくりと信頼構築を同時に進める」という視点を基盤に、福祉部門単独ではなく庁内横断・関係機関連携による持続可能な居住支援体制の構築につなげていきたい。

4 自立相談支援事業等, 生活困窮者自立支援事業実施上の課題解決支援

K自治体（～5万人）特定被保護者の家計支援

1、実施前に解決したいと思っていた課題

家計改善支援事業は平成30年度から実施済みであるが、被保護家計改善支援事業未実施のため、特定被保護者を対象とした一体実施を進めることで自立に向けたスムーズな連携を図れるようにしたい。

- ・特定被保護者の選定をどのようにすればいいかの整理ができていないため、利用者数の見込みが立てられていない。
- ・家計改善支援事業の相談件数が増加傾向にあり、特定被保護者の利用見込と合わせ、必要な相談体制の確認が必要である。
- ・特定被保護者を困窮事業の対象とする際の、福祉事務所と自立相談支援機関との手続きの流れの整理や要綱の作成など必要な事務手続きの整理ができていない。

2、実施後の認識の変化について

令和7年3月31日付の通知「特定被保護者対象事業による支援について」において、「3 特定被保護者の範囲」が示されているが、被保護家計改善支援事業と特定被保護者の困窮家計改善支援事業の対象者の違いが理解できていなかった。面談を行う中で、自治体の整理によっては被保護家計改善支援事業の対象者と区別なく、特定被保護者を対象として困窮家計改善支援事業にて一体実施ができることがわかった。

また、事務手続きや要綱については自治体マニュアルや近隣市などの実施自治体を参考にしながら作成するなど、進め方のイメージをつかむことができた

3、今後の活かし方について

特定被保護者の対象範囲を対象見込数などから整理を行う。

現在の困窮事業において、特定被保護者を対象とした際に必要な相談体制の整理を行う。

L自治体（5～10万人）自立、就労、家計の連携等

1、実施前に解決したいと思っていた課題

- ・就労準備支援事業実施に関して、有効なプログラムの作成方法、時間割について
- ・就労準備支援事業の利用者の掘り起こし方法について
- ・家計改善支援事業のノウハウ、対象者との信頼関係の構築について

2、実施後の認識の変化について

- ・就労準備支援事業利用者の掘り起こしについて具体的な支援内容や受けられるプログラムを記載していることで、実際の活動内容をイメージしやすくなるとご助言いただいた。
- ・就労準備支援事業利用者の掘り起こしを講師の自治体では、チラシによる周知とホームページでの活動報告やフェイスブックでの周知をしていた。SNSを使った周知やホームページなど時代に応じた周知方法が必要と認識した。また周知しても行き届かない部分はあるので継続した周知が必要だと認識した。

- ・就労準備支援事業を利用する人のイメージを関係機関が固めすぎないこと（ひきこもりで仕事をしていない方など）。対象者を制度に当てはめるのでは無く、対象者を支援するために就労準備支援事業をツールとして上手く使えないかという考え方が大切と聞き、対象者に合ったプログラムを作る必要性を認識した。また、利用者と話してみてこういったものがあればいいねというところから事業を組み立てているという話もあり、プログラムを作成する際の参考としたい。形にとらわれず自由な発想で考えて良いことに気づくことが出来た。自分達が気づいていない対象者像の掘り起こしにもつながると感じた。
- ・支援調整会議を他自治体ではコアな参加者は参集方式とし、他の参加者はオンラインのハイブリッド形式、参加者はケースに応じて決めているなど情報提供いただいた。支援調整会議の実施方法や参加機関等を再検討していきたい。
- ・オンライン相談の重要性を感じていながら、基礎自治体外の相談がある可能性や緊急性のある相談への対応など多くの課題を感じていた。住んでいる地域の把握は、友達登録するときに住んでいる地域を自動で尋ねる設定にしている。緊急性がなければ夜間・休日対応はしないなど具体的なアドバイスをいただき、課題への対応策を教えていただいた。

3、今後の活かし方について

- ・これまで就労準備支援事業の周知は、相談機関や困窮窓口来所者にチラシ配布をしていた。チラシやホームページなど多様な媒体での周知を検討する。また、就労準備支援事業のチラシを実施内容がイメージしやすいよう改める。就労準備支援事業のイメージを固めすぎずに、対象者に合ったプログラムを実施できるよう利用者や関係機関から話を聞きながら新しいプログラムを考えていきたい。
- ・支援調整会議の在り方を検討する。
- ・オンラインでの相談を受ける勉強会の実施を検討する。
- ・商工会議所など福祉だけでなく機関との連携が重要。各機関を訪問して事業説明するなどパイプ作り・パイプを太くする取組を行っていく。

M自治体（5～10万人）就労・家計の充実

1、実施前に解決したいと思っていた課題

【就労準備支援事業】

- ・どういった支援が就労準備に該当するのか
- ・他市、先進地での取り組み方と本市のちがいを
- ・外部機関への支援協力の方法
- ・就労準備支援事業のメニューの充実
- ・就労準備支援事業の利用希望者があった時、すぐに提供できる定型メニューが必要と思っていた。

【家計改善支援事業】

- ・他自治体の支援内容の比較（だれが、どこまで）
- ・家計表、キャッシュフロー表の活用
- ・家計改善支援事業における支援策について
- ・もっと家計改善支援のスキルアップができたらと思っていた。

2、実施後の認識の変化について

【就労準備支援事業】

- ・これまで自立支援、就労支援で対応していた内容も、就労準備に該当する部分が多くある事がわかり、利用のハードルが下がったと感じた。

- ・事業所へ依頼する際の確認書など見ることができたのは参考になった。
- ・佐賀市はスチューデント・サポート・フェイスが広く動かれているため、支援に実際に関わるかたから話がうかがえたことや、つながりをもてたことは貴重だった。コロナ以降に入職した相談員は視察研修で他の自治体の支援状況を感じる事がなかったため、良い刺激となった。
- ・この事業所だからできるという考えではなく、どこでもできることで、やるかやらないかの違いなのだと感じた。地域によって支援内容の格差があってはならないので、みんなで取組んでみようと思った。
- ・就労準備支援事業に係る国庫補助金は、メニュー創出の事業には使えない。
- ・企業への業務の切り出しについては、個別に相談していくことになる。
- ・就労継続支援B型事業所へ本事業を依頼することはできる。ただし、それのみだけではなく、他のメニューの創出も必要である。（厚労省照会）
- ・洗車作業や墓地清掃もメニューになり得るが、賃金の無償や有償に関わらず、経費面も含めてどこが運営するのか、財源をどこに求めるのかが課題となる。
- ・就労準備支援事業で提供する支援メニューは「こうあるべき」といった勝手なイメージをもっていたが、研修を受けて「難しく考えすぎている」と思う。

【家計改善支援事業】

- ・家計改善の基本的な考えかた、相談者への必要性の伝え方は、研修を受けていたこともあり概ね間違っていないと確認できた。
- ・家計表は、利用はしていたが活用するにはもっと学ぶ必要があると感じた。
- ・家計改善支援事業の「見える化」については、根気強い説明と気付きまで持つていくことが肝要である。
- ・相談員のスキルアップも重要である。
- ・予習・復習等の継続が大事と思った。

3、今後の活かし方について

【就労準備支援事業】

- ・これまでの支援内容も多く就労準備であげられるものがあると教えていただけたので、支援プランにも反映していく。
- ・墓地清掃を就労準備の支援メニューとして、支所単位ではなく社協として具体的に動ける体制をつくる。
- ・就労準備には、ひきこもりのかたもおられるため、個別支援がしやすい居場所の提供をしたい。
- ・佐賀市のように職親制度をつくっていき、就労準備から障害者就労、一般就労へもつながるような地域づくりをする。（各職業団体への説明、協力依頼など）
- ・ハローワークの求人票をピックアップしたものを、市〇〇支所2階ハローワークスペースに掲示することを提案（検索PCの操作が困難なかたや、〇〇のハローワークへ行きづらい（車で1時間）かたが求人を見やすいよう）
- ・基本的なことであるが、就労準備となる業務を必要としている人がどの程度いるのか、受け皿としてどういった作業が良いのか、運営面・財源面をどう解決していくのか等を社会福祉協議会の組織として検討していくことになる。
- ・どのような支援を就労準備支援事業としてカウントしてよいかの基準が現場で明確になっておらず、実績計上への迷いがあった。しかし、今回の研修でパソコンを使ったメニューや個別の学習メニュー等もカウントしていいということが分かり実績計上しやすくなった。
- ・情報提供して頂いた自己診断ツールを参考にしながら就労準備支援事業などに活用していきたい。

- ・ 今後は難しく考えすぎないで、支援対象者の職業適性テスト等を活用しながら就労準備支援メニューを検討し提供していきたい。

【家計改善支援事業】

- ・ 困窮者ネットワークHPなどで、もう一度事業についての動画など視聴し学びなおしをする。
- ・ 家計表だけでなく、キャッシュフロー表やライフイベント表も活用する。
- ・ 行政や関係機関へ事業説明を再度行い、つないでくれる間口を広げる（市役所の庁内連携会議などに提案）
- ・ 専任の相談員の検討も必要。
- ・ グリーンコープは貸付を有効に利用した家計支援をされているため、生活福祉資金の利活用についても学ぶ。

4、その他

- ・ 1回目のコンサル時に、どういう話の流れになるのかを把握しておらず話のまとまりがつかなかったため、準備不足を感じた（自分も察して質問や現状などお伝えできる状態でいなければいけなかったと反省）
- ・ 組織（就労準備の受け皿）として立ち上げるためには、相談員以外の専属の人材を配置する必要があると思われる。
- ・ 自治体コンサルを受ける機会を頂いて大変ありがたかったし、講師の方々が私達の話をしっかり受け止めていただいた上、現場に応じた情報を提供してもらえたので今後活用していきたい。

N自治体（5～10万人）家計改善支援の充実

1、実施前に解決したいと思っていた課題

生活困窮者自立支援事業は委託業務でもあり職員の経験年数も4か月から4年とその差がある。全員での相談対応をおこなっているが、この研修で、グループ全員での体制づくりや家計改善事業についての基本的な考え方を知り、自身の支援を振り返る事が出来ればと思い応募した。また家計支援での困難事例への対応や初期面談段階でのプラン化の実地についても聞きたかった。

2、実施後の認識の変化について

研修を通じて、自立相談支援事業、就労準備支援事業、家計改善支援事業、子どもの生活・学習支援事業がそろっているという当自治体の体制では初回相談から一体的に支援出来るという強みや、自治体内での体制もあり他部署（収納課、住宅建築課、消費生活支援センター、基幹相談支援センター等）との連携が図れる事、その上で個々の事業としての専門支援での関わりの大切さを感じた。

今までは、全員が自立でもあり、さらに初回面談で家計も聞き取りを行っている。面談シートにそった聞き取りとなり、その聞き取りも相談者の主訴に寄りそうものではあるが結果として初回面談で不安を解消し信頼関係を構築できるような、その解決の目途まで行きつけない事もある。今回、座学だけでなくロールプレイも実践していただき、初回面談でも信頼関係を築く、相談者に笑顔になってもらう面談を見て学んだ。

普段から家計課題の助けとなる他事業、貸付や日常生活自立支援事業他との連携の仕方なども本人の自立を図る上で大切となる。

3、今後の活かし方について

相談者のニーズに合った引き出し（制度だけに限らず、地域資源や家族支援など）

を増やす、見立て・スケジュールをたてる、すべてが相談者の為であり安心へつながる支援となる。

既にある家計改善支援事業のツール等、見える化するための技術を取り入れ利用していきたい。相談者の今だけでなく、その人となりが見える昔を知り、イメージできる将来を相談者へ見える化する事を実践していきたい。

また、グループ全員での研修や協議の場などを取り入れ、その視点や技法など自らも気づきが出来、グループ全体としても実践へと繋げ、さらなるプラン実績の増加、内容の充実へと繋げていきたい。また、自治体内での効果についても意識して追ってきたい。

4、その他

座学の中でも終始具体的な内容で、またロールプレイも交えた実務的な研修であった。私だったらというイメージを持ちやすく個々の疑問等や足りない所、こうした方がいいなど自分でも気づきやすい内容だった。一番大事な「相談者の悩みに沿った面談」というものを真ん中に置き初回面談から行えるよう努めたい。

○自治体（5～10万人）特定被保護者支援との連携

1、実施前に解決したいと思っていた課題

今年度から新たに始まった特定被保護者の運用の整理
他部署・他機関との連携も含めた生活困窮者自立支援制度の支援フローの整理

2、実施後の認識の変化について

(1) 特定被保護者の運用

今回のコンサルティングには、生活困窮者自立支援制度の担当者のほか生活保護の担当者も参加したが、それぞれの立場を踏まえて共通認識を図ることができた。特定被保護者の運用については、自立に向けた支援という目的の下で、対象者を柔軟に捉えても差し支えないことがわかった。要綱の規定など、事務的な準備についても押さえないければならないポイントがわかった。

(2) 他部署・他機関との連携

他部署・他機関との連携を図る上で、研修や事例検討を行うことが考えられるが、参加者の誰もが当事者として考えられるようになるためには「世帯支援」「地域支援」という着眼が重要であることがわかった。また、次第に沿って進行する研修だけではなく、テーマを決めずに「雑談」することで、より連携が深まるという指摘は、実感を持って理解することができた。

(3) 連携を踏まえた生活困窮者自立支援制度の支援フロー

フロー図として書き出したことで、本市の強み・弱みが視覚的にわかった。アウトリーチや地域づくりについては、公金の滞納整理部門との連携や就労支援との関係から、具体的なイメージを掴むことができた。支援調整会議については、まだまだ工夫や改善の余地があり、プラン作成や連携強化を図る手段として、もっと有効に活用できるのではないかと考えた。

3、今後の活かし方について

担当間で調整し、特定被保護者に対する具体的な支援を開始する。年度内に実施を予定している事例検討について、世帯支援や地域支援に着眼した企画に切り替える。支援調整会議の在り方について年内中に担当者で話し合いを行い、年明けから運営方法を見直す。

P自治体(10~20万人) 支援体制・運営方法等**1、実施前に解決したいと思っていた課題****【現状】**

- ・本市では、生活困窮者自立相談支援事業（家計改善事業、就労準備支援事業を含む）と重層的支援体制整備事業を市社会福祉協議会に委託している。
- ・そういった中で、生活困窮の担当者と地域福祉コーディネーターの役割があいまいであったため、地域福祉コーディネーターは、地域活動と個別支援の両立に苦慮していた。また、生活困窮担当と地域福祉コーディネーターの連携が機能していなかった。

【課題】

- ・生活困窮と地域福祉コーディネーターが同一窓口にいるメリットを生かし、「生活困窮からの自立」と「地域の居場所への参加等による社会参加」の両者を行き来しながら、支援していける体制づくり。
- ・アセスメントができていないケースがあり、早期対応や緊急性の判断に漏れが生じている可能性があったため、初回相談→インテーク・アセスメント→プラン策定→支援の流れ→評価の仕組化を行いたい。

2、実施後の認識の変化について

- ・生活困窮者自立相談支援事業と重層的支援体制整備事業を同一事業者が受託することにより、混乱が生じていた側面があったが、コンサルを通して、長期的なビジョンを描けるようになった。
- ・コンサルを受けるにあたり、事前準備として現状を振り返り、考え方を整理したことで、課題が明確化され、市と社会福祉協議会で共通の認識を持つことができた。
- ・重層的支援体制整備事業の理解が深まったことで、生活困窮者自立支援事業の重要性を再認識できた。

3、今後の活かし方について

- ・相談受付の流れの仕組化を相談したことで、相談のあった全ケースについて社会福祉協議会内で振り返りを実施することになった。個々の支援員の能力や視点に頼り過ぎず、他の人の視点を取り入れることで、組織全体の相談支援の質の向上につなげていきたい。
- ・時間の経過とともに地域課題が変化していくことを踏まえ、どう地域を耕し、包括的な支援体制を構築していくのか問いをいただいたので、今後も継続して議論を重ねていきたいと考えている。

Q自治体(10~20万人) 自立、就労、家計の連携等**1、実施前に解決したいと思っていた課題**

- ・就労準備支援事業で社会参加等の機会を設けるため、様々な支援メニューを実施しているが、他の具体的な事例等を知りたい
- ・自立相談、家計改善、就労準備の3事業の効果的に連携させていくための方法を知りたい
- ・自立相談支援事業から他事業へのつなぎについて
- ・生活困窮者自立支援法第9条に基づく支援会議の進め方について

2、実施後の認識の変化について

- ・商工部も含めた取組の例もあると伺い、新たな可能性を知ることができました

- ・連携事業では、情報共有も大切だが、役割を明確化して進めることが重要であると学べました
- ・伴走の姿勢が重要であり、支援方針を立ち上げることもひとつの方法であると知ることができました
- ・既存の支援に当てはめるではなく、見えない課題を掴む意識が必要であると助言いただきました。

3、今後の活かし方について

- ・関係機関で情報を共有し、本市の自治体規模でも実施できることから、取組を進めたいと考えます

R自治体(10~20万人) 子ども支援の見直し

1、実施前に解決したいと思っていた課題

現在実施している子どもの学習支援事業に加え、来年度から重層的支援体制に移行するにあたり、新たに官民連携で支援体制を構築し、誰一人取り残さないまちづくりの理念のもと、子どもの居場所支援を実現するにはどうしたらよいか。

2、実施後の認識の変化について

実施後、行政としての役割は、支援体制を提供するだけでなく、積極的に関与し、事業の質を高め、持続可能性を確保するための役割を果たすことが重要であることを再認識しました。そのためにはP D C Aサイクルを重視し、絶えず子ども等に寄り添う気持ちを忘れずに制度設計をすることが大切であることを強く意識することができました。

3、今後の活かし方について

先進地である滋賀県高島市の担当者からの説明による子どもへの声掛け方法、大学生を含むボランティアの募集方法、行政庁内の連携等の実例を参考にして、地域の居場所ハブである「くまカフェ」を構築する際に、この考え方を活かしていく。さらに、子どもの学習支援事業と並行に運用しながら、制度の狭間で埋もれていた支援が必要な子どもを見出し、支援の輪を広げ、地域と家庭で共育するシステム作りにも活かしていく。

4、その他

今後も全国各地の実例を参考にしたいため、情報提供をしていただきたい。

S自治体(20万人~) 就労準備支援の充実

1、実施前に解決したいと思っていた課題

ひきこもり支援と就労準備支援を一体的に実施するステップアップサポート事業は、居場所づくり（居場所の利用）→伴走支援（信頼関係の構築）→就労準備支援（事業の利用）という流れで考えられている。そのため、対象者が初めて関わりを持つ支援者は、就労準備支援事業者が想定されており、自立相談支援事業者の介入が後手となることがある。そこで、コンサルティング事業で検討したいと思っていた課題は以下の2つである。

① 自立相談支援事業者の課題

利用者が事業を体験利用してしばらく経ち、すでにプログラム案が出来ているものに対して支援がしづらいということがある。利用者と就労準備支援事業者と

の間で、先に支援が始まり、関係ができていの中で、自立相談支援事業者がどのようなかわり方ができるか。

② 就労準備支援事業者の課題

現在の就労準備支援事業は、支援メニューが場当たりのになっている部分がある。自立相談支援事業者のプランに基づいてどのように支援メニューを作成していけばいいのか。

2、実施後の認識の変化について

(1) 事業の対象者像について

ひきこもりが高年齢化した現在、不登校の延長としてのひきこもり、退職後のひきこもりなど広いひきこもりの概念の中で、すべての層を対象とすることは不可能である。本事業における対象者像を明確化できていないため、委託者に支援方針を明確に示すことができていないことがわかった。

(2) 就労準備支援事業者に求めるものについて

現在、委託している2社は就労訓練事業所に近い。支援メニューは内職作業的なものが多く、他者との交流や社会とのつながりはあまりできていない。また、現在委託している2社は、幅広い選択肢を本人に与えられていない。

舞鶴市の就労準備支援事業では、市から事業者に対して、次につながるための見立て、アセスメントをしっかりとやってほしいとオーダーしている。現在の本市の事業所の特徴としてオーダーメイド型で支援をすることで、利用者に合わせた支援ができるという強みもあるが、一方でこれ以上利用者を増やすのは難しいことがわかった。

(3) 居場所の考え方について

居場所は、好きな時間に来て安心して過ごせるものだと思っていたが、必ずしも毎日来られることが居場所ではない。就労的居場所があれば、毎日来なくても居場所になることが分かった。

(4) 自立相談支援事業者について

現在の自立相談支援事業者は利用者と会話する機会をあまり作れておらず、明確な支援プランを示すことができていない。自立相談支援事業者が一次情報を持つような設計が必要だということがわかった。

3、今後の活かし方について

(1) 事業の対象者像の明確化

本事業の対象者をどこに設定するのか、自立相談支援事業者と就労準備支援事業者とすり合わせをしていく。また、現在の本事業の利用者の相談経路や自立相談支援事業所に相談に来るうちのひきこもりの相談者の特徴等を一度整理し、本市が本事業の中で実施していきたいひきこもり支援の対象者について整理する。

(2) 就労準備支援事業者に求めるものの明確化

就労準備支援事業者にはそれぞれ強みがあるため、就労準備支援事業者とその都度共有、相談し強みを活かしながら事業を進めていく必要がある。

また、就労に活かせる知識や経験を得られるよう各事業者で得意なこと、不得意なことを踏まえて支援メニューの幅を広げていく。さらに、支援メニューによる支援のみでなく、グループワークなどを通して他者の考え、気持ちに触れる機会を持つことで、就労準備支援事業者は成長をステップアップの判断基準の一つとして考えることができる。

(3) 居場所の考え方の整理

就労準備支援事業利用者に対し、利用者同士のコミュニケーション、仲間との交

流ができる就労的居場所を展開していきたい。現在は、利用者がイベントに参加したり掃除を手伝ったりと外部との交流は増えてきている。しかし、利用者同士のつながりはなく、他者とのコミュニケーションでどう感じたか、気持ちの変化はあったか、など交流の面での振り返りは行えていないため、今後は利用者の気持ちの変化も大切にしながら支援を進めていく。

(4) 自立相談支援事業者の役割の整理

自立相談支援事業者の役割として、対象者に対し本事業だけにとどまらない自立に向けた支援をすること、つながり続けることが挙げられる。まずは就労準備支援事業者に対し、自立相談支援事業者の本事業としての位置づけを改めて説明する必要がある。

また、自立相談支援事業者を主軸として事業を進められるよう、利用者に対する早めの顔合わせ、アセスメントをしていく。

T自治体(20万人～) 就労準備支援の充実

1、実施前に解決したいと思っていた課題

就労準備支援事業や認定就労訓練事業について、委託先が抱える以下の課題

- ・ 認定就労訓練事業の効果的な実施方法
- ・ 自立相談支援員と就労準備支援員の連携について（一体的実施の場合）
- ・ 就労準備支援事業の出口支援について

2、実施後の認識の変化について

コンサルティング事業を受けて、以下の重要性に改めて気付いた。

- ・ 自立相談支援事業と就労準備支援事業の連携
- ・ 会議の在り方の整理・活用
- ・ 庁内部署や関連機関との連携

3、今後の活かし方について

(就労準備支援事業について)

- ・ 自立相談支援事業と就労準備支援事業間の連携体制強化を図る。
- ・ 会議の在り方を検討する（就労に特化した会議を行い、自立の相談支援員や就労の専門家にも参加してもらう等）。
- ・ 庁内部署や関連機関に対して改めて事業説明を行い、事業の対象となりそうな方がいればつないでもらうよう依頼するとともに、チラシ等を用いて広く周知する。
- ・ 長期的には、生活保護受給者が生活困窮者向けの就労準備支援事業等を利用できる一体実施の仕組みの導入についても検討する。

(認定就労訓練事業について)

- ・ 雇用につながる認定就労訓練事業者を開拓する。
- ・ 事業者の負担軽減のため、訓練受け入れの流れ等の説明ツールを作成する

U自治体(20万人～) 自立相談の充実

1、実施前に解決したいと思っていた課題

- 相談が単発で終了し、プラン作成に繋がらないことが多いことから、相談者と継続的に関わるコツやプラン作成につなげるコツ
- 相談実績が上がっている自治体の最新の取組等（アウトリーチ手法、庁内連携体制、フォローアップ方法等）
- 重層的支援体制整備事業（以下「重層事業」という。）と生活困窮者自立支援事

業（以下「困窮事業」という。）の連携と役割分担

2、実施後の認識の変化について

- 事例を基にして、具体的な会話例を通して気を付けるべきポイントや実践的な会話例等についてレクチャーを受けたことにより、継続的な相談につなげる際に必要なこと（『すぐに結論を出さない。』、『電話では相談しない。』、『主訴の向こう側にある根本原因にどのようにアプローチするか』など）を再確認した。
- 各種会議については、関係がありそうなものを選択し参加してきたところであるが、病院のケース検討会など一見関係が無さそうであっても、事業紹介などの機会となることもあり、全ての参加に意味がある。
- 重層事業の具体的な取組内容について、重層事業担当者と一緒に改めて共有したことにより、今後の連携・役割分担等（相談窓口の位置づけ、就労支援の主体等）について、改善点と意識の共有を行うことができた。
- 市社協との連携を検討する場合は、行政と異なる市社協の持つ強みを生かすことを考える必要がある。
- 支援調整会議については、プラン決定の場のみではなく、困窮事業における支援事例を他機関に見てもらおう場でもある。

3、今後の活かし方について

- 電話から面談に至る割合については、新規相談のうち9割程度が適正との話があった。現状、本市においては5割程度と思われるため、可能な限り面談につなげられるよう今後の相談支援に活かしたい。
- 重層事業と困窮事業の両事業の効果的な実施に向けて、適切な連携・役割分担について、重層事業担当課及び受託事業者（社会福祉協議会）と早急に協議を行う。
- 先進自治体の紹介もあったことから、調査研究を行い、今後の施策検討に活かしたい。
- 他の会議体への参加や支援調整会議等の開催を通して、具体的事例から一緒に考えることにより、支援現場における交流を深める。

4、その他

地域共生社会の実現に向けて、生活困窮者自立支援制度における相談支援について、充実に努めたい。

<都道府県サポートプロジェクト>

1 居住支援事業の立ち上げ支援

A 都道府県

1、実施前に解決したいと思っていた課題

これまで県内では、居住支援事業に取り組む自治体は少数であったため、事業の必要性、県外の事例を含め、制度全般に対する理解を深める機会を設けたいと考えていました。

厚生労働省による本事業の募集案内を知り、専門家の助けをお借りしながら、県内における支援の広がりを図ることができればとの思いで、応募しました。

2、実施後の認識の変化について

コンサル事業の終了から間がないため、現時点では具体的な変化をお示しすることは難しいのですが、支援に関する機運が高まったように感じています。

本年1月26日に実施した講師2名による対面での相談会では、生活困窮者自立支援制度の支援員のほか、市町村行政（福祉部局、住宅部局）や居住支援法人など、幅広い所属や職種の方々が、県内各地から参加しました。

当日は、事業の留意点や空き家等の地域資源の活用方法など、積極的に質問されていました。

3、今後の活かし方について

当面は、居住支援事業の立ち上げが課題となります。コンサルの専門家が実践されているレベルまで到達することは、自治体の規模等も異なり難しい面もあるのですが、先進事例を知ることができたのは大いに参考となりました。

今回のコンサル事業の活用で、制度や実践事例の理解が深まりましたので、各自治体における予算の獲得や事業の制度設計などに活かしていきたいと考えております。

4、その他

当方では、コンサル事業を活用させていただくことが初めてだったため、講師が来県しての相談会の内容など進め方の部分で、どのように実施すれば効果的な取組となるのかなど戸惑う場面がありました。

その点、コンサルの専門家の方以外にも、他の自治体でのコンサル事業の状況等をご存じの方など、企画・運営などに関するコーディネーターの役割を担っていただけの方がいらっしゃると、なおありがたいと感じました。

2 自立相談支援事業における住まいに関する相談支援について

B 都道府県

1、実施前に解決したいと思っていた課題

令和7年度の法改正により、居住支援が明確化されたことから、自立相談支援事業において、居住支援の強化をする必要があると感じている。

2、実施後の認識の変化について

国の制度担当者や現場の方からの助言をいただき、居住支援の強化の参考になった。

特に、新規実施予定の地域居住支援事業については、事例を伺うことができ、事業実施のイメージがより具体的になった。

3、今後の活かし方について

いただいた意見をもとに、居住支援の強化をしていく。地域居住支援事業の新規実施だけでなく、紹介いただいた事例を参考に居住支援体制の強化を図っていきたい。

4、その他

群馬県管轄の郡部だけでなく、県内全域の居住支援体制が強化されるよう、引続き、任意事業の実施勧奨等をしていきたい。

3 自立相談支援事業等、生活困窮者自立支援事業実施上の課題解決支援

C 都道府県 家計改善支援の充実

1、実施前に解決したいと思っていた課題

- ① 県が設置する4カ所の相談窓口配置された家計改善支援員について、経験や得意分野等に偏りがあること
- ② 家計改善支援員としての基礎スキルの平準化と、他の福祉専門職とのチーム対応
- ③ 地域特性に応じた支援ニーズの把握と対応
- ④ 特定被保護者を含む生活保護受給者への対応

2、実施後の認識の変化について

県内で家計相談支援事業を実施している各市においても、事業実施上の課題や悩みがあることが共有できた。

①、② 経験や得意分野の差については、家計支援員特化型の研修や互いの得意分野を補える組織づくりの重要性が認識できた。

③ 生活困窮支援制度の紹介については、社協や福祉部局以外の税務課や公営住宅等を所管する部署へも案内が必要であることが認識できた。また、支援会議があることで、障害や高齢、児童福祉の分野とも連携してケース対応が行えるため、そのような連携の体制づくりが重要と認識できた。

④ 特定被保護者の利用は今年度無かったが、生保のケースワーカーにも家計改善支援事業の内容や事業効果を周知し、理解を促していくことが必要と認識できた。

3、今後の活かし方について

県が実施する家計改善支援事業においては、管内関係機関への顔つなぎや、制度説明の際には、窓口の相談員だけでなく県担当者が同行や通知を行う等して、行政サイドの調整を行うことでより連携しやすい体制整備を行っていきたい。

今回の全体研修に参加した各市の担当者及び相談員からは、このような県外のアドバイザーからの助言を受けられる機会が貴重であり、来年度も研修に参加したいとの要望があった。県内各市からの自治体コンサルの申し込みが低調であったので、今後はそれぞれの自治体が抱える課題に個別に対応することもできるよう、各市に対してコンサル事業の活用を推奨していきたい。

D 都道府県 生活福祉基金と生困の連携**1、実施前に解決したいと思っていた課題**

- 自立相談支援事業（町村部）
 - ・生活福祉資金貸付制度と生活困窮者自立支援制度の連携について（生活福祉資金貸付制度における自立相談支援機関の関わり方や役割等）
 - ・自治体からの支援要請を受け支援している事例について、自立相談支援機関・家計改善支援事業者として今後どのように臨めばよいか
- 就労準備支援事業（町村部・未実施自治体）
 - ・就労準備支援の事業実施の効果について理解を深めたい
 - ・成功・失敗事例をどう乗り越えてきたかを知り、支援の参考としたい
 - ・未実施自治体における任意事業の立ち上げを支援する際のポイントを知りたい

2、実施後の認識の変化について

- ・両事業とも、非常に勉強になった。
- ・自立相談支援機関においては、事例検討の過程のなかで日頃の支援状況が可視化され、講師から支援に対するフィードバックやねぎらいをいただき、日頃の支援が間違っていなかったことに支援員が気づき、自信につながった。
- ・就労準備支援事業者においては、講師の助言をもとに意欲的にアウトリーチ等を行い、実際に支援につながるケースがみられている。
- ・未実施自治体の任意事業実施促進に向けて、県と広域実施事業者と共通認識を持つことができた。

3、今後の活かし方について

- ・今回のコンサルティングで学んだことを各々の支援の実践に活かしていく。
- ・未実施自治体の任意事業実施促進に向け、県・事業者との間で今後取り組む内容を検討・整理し、各々取り組みを進めていく。
- ・当日は生活困窮者の就労支援全般にも話が及んだが、助言いただいた内容を参考とし、本県における就労支援のあり方や見直しの検討を進めていく。

E 都道府県 都道府県研修立上げ**1、実施後の変化について**

- ・令和6年度に続き、令和7年度も経験豊富な講師より、研修プログラムの構成や各内容、進行方法等について具体的な助言を受けることで、初めての実施ではあったものの、当県における課題や事前アンケートで把握した受講者のニーズに沿った研修を開催することができた。
- ・新たに立ち上げた研修企画チームの打合せに、講師にもご参加いただき、適宜助言を受けながら話し合いを行うことで、企画・検討を円滑に進めることができた。また、この打合せを受け、研修開催日にはチームメンバーにファシリテーターとしてグループワークに参加いただくなど、研修運営に協力いただけた。
- ・研修プログラムにグループワークを多く導入したことで、参加者同士の意見交換や情報共有が進み、相互理解が深まるとともに、顔の見える関係性の構築につながった。
- ・研修後のアンケートにおいて「実務に活かしたい」「新しい発見があった」といった声が多く、研修の有用性や満足度の高さがうかがえた。

2、今後の活かし方について

- ・グループワークにおいて、参加者同士の意見交換が想定以上に活発に行われ、参加者同

士の関係構築や今後の連携・協力体制の基盤形成につながったことから、今後の研修についてもグループワークを積極的に導入していく。

- ・ 今後は県内の支援員の方にも講師として参画いただき、受講者が将来的に指導的役割を担うなど、「学ぶ側」と「教える側」の循環を生み出すことで、研修を通じて人材を育成し、県内支援体制の強化を図りたい。

3、その他

- ・ 研修内容や運営体制が整っていない段階から、課題分析や研修テーマの検討、企画チームの立ち上げ、具体的な研修の設計、当日の運営支援まで継続的にサポートいただいたことで、とても充実した研修を実施することができました。ありがとうございました。

F 都道府県 居住支援の充実

1、実施前に解決したいと思っていた課題

- ・ 居住支援事業の実施方法と立ち上げ支援
県内で、居住支援事業を実施しているのが県（郡部）のみだが実績がなく、管内自治体で実施しているところがないため。

2、実施後の認識の変化について

- ・ 対象者の考え方
管内自治体も含め、ホームレスなど住まいがないことが分かりやすい方の支援と捉えていたが、実績がある自治体は車中泊や不安定就労者など潜在的ニーズがある方への支援の割合が高く、改めて事業の重要性を知った。
- ・ 実施方法について
管内自治体においても、人口規模や立地等により抱える課題は様々であり、実施方法についても宿泊施設等の借り上げ方式や公営住宅の活用等、柔軟な視点で検討していくことが望まれると知った。また、住まいの支援に関して、関係機関との連携方法等について知ることができ、参考になった。
- ・ 潜在的なニーズを含め、多くの対象者が存在していると思われる県内の自治体も交えてコンサルを受けることで、県ではできない部分の支援をしていただくことができた。

3、今後の活かし方について

- ・ 本県の居住支援事業は、実績がないことを理由に令和7年度で一旦終了するものの、今回のコンサル事業をふまえ、実効性のある事業として実施できるよう検討していく。
- ・ 管内自治体においても住まいや居住支援の課題を抱えていることから、研修会等を通じて居住支援事業の重要性について伝えていく。また、県として住宅部局や居住支援法人と連携し、意見交換ができるような研修等を企画する。

1-5 成果と課題

(1) 令和7年度自治体コンサル講師報告会

令和7年度自治体コンサル事業の講師報告会を令和8年3月18日(水)にオンラインで開催した。今年度自治体コンサルと都道府県サポートプロジェクトの講師を担った自治体職員、民間団体支援員32名のうち22名が参加した。

日時：令和8年3月18日(水) 14:00~16:00

開催方法：オンライン

出席者：

【自治体職員講師】※五十音順

井上 綾 東海市市民福祉部 社会福祉課 福祉企画調整担当統括主任
 岩村 正裕 宇和島市高齢者福祉課長兼地域包括支援センター所長
 大里 祥 大阪市西淀川区役所保健福祉課(総合福祉)担当係長
 加藤友理奈 船橋市健康福祉局福祉サービス部地域福祉課地域福祉推進係
 斉藤 正晃 坂井市健康福祉部福祉政策課
 佐藤 剛士 阿蘇市役所
 清水 潤平 滋賀県高島市健康福祉部社会福祉課くらし連携支援室 室長
 藤村 貴俊 京丹後市こども部子育て支援課 課長補佐
 松浦 拓郎 横浜市中区役所中福祉保健センター生活支援課 生活支援担当課長

【民間講師】※分野別・五十音順

<自立・事業全般>

花坂 圭一 盛岡市くらしの相談支援室 室長(NPO 法人インクルいわて 事務局長)
 濱里 正史 沖縄県就職・生活支援パーソナルサポートセンター北部 相談支援員
 邑岡 徹哉 東広島市社会福祉協議会 安芸津支所長兼地域ケア係長

<就労準備支援事業>

奥平 明子 日本労働者協同組合(ワーカーズコープ)連合会事業推進本部(生活困窮者支援事業担当)

壽山 葉子 佐賀市生活自立支援センター 主任相談支援員

西岡 正次 A¹ワーク創造館(大阪地域職業訓練センター)副館長・就労支援室長

<家計改善支援事業講師>

榊原 樹子 生活クラブ生活協同組合くらしと家計の相談室 主任相談員

高濱 千夏 社会福祉法人グリーンコープ熊本 家計改善支援員

行岡みち子 グリーンコープ生活協同組合連合会 生活再生事業推進室長

<子どもの学習・生活支援事業講師>

今井 久子 認定NPO法人キッズドア広報ファンドレイジング部全国プラットフォームシニアディレクター

<居住支援事業講師>

浅井 和幸 一般社団法人LANS 代表理事

山田 耕司 NPO 抱樸 常務理事

湯澤 真吾 NPO 法人コミュニティワーク研究実践センター 事務局長

【厚生労働省】

南 孝徳 社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室 室長

安西 慶高 社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室 室長補佐
 鈴木 由美 社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室 就労支援専門官
 坂本 和香 社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室 就労支援係
 栞原 英里 社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室 居住支援係

【全国ネットワーク】

新保 美香 共同代表（明治学院大学教授）
 菅野 拓 研究・研修委員（大阪公立大学准教授）
 行岡みち子 事務局長（グリーンコープ生活協同組合連合会 生活再生事業推進室長）
 鷲野奈美、平本早余子、高橋陽佑、倉岡良子（事務スタッフ）

<欠席>

犬丸 智則 守山市環境生活部市民協働課 課長
 菊地 英人 社会福祉法人古平町社会福祉協議会 参事
 橋本 一磨 豊田市東京事務所 所長
 日紫喜俊暁 京都府舞鶴市 福祉部長
 藤元 静 岡山市産業観光局観光振興課 副主査
 島田 将太 ユニバーサル就労ネットワークちば 事務局長
 高橋 尚子 京都自立就労サポートセンター 理事
 楸田 健一 岡山市就労準備支援センター（ワーカーズコープ・センター事業団）
 平田 智子 NPO 法人ユニバーサル就労ネットワークちば 理事長
 柳谷 君予 特定非営利活動法人ワークフェア 代表理事

議題

- (1) 厚生労働省 南室長より挨拶
- (2) 令和7年度実施状況についての報告・・・別紙
 - 1) 自治体コンサル・都道府県サポートプロジェクト実施自治体一覧
 - 2) 自治体コンサル・都道府県サポートプロジェクト実施日程一覧
- (3) 厚生労働省より、今後の自治体コンサルの方針について
- (4) 各講師より、自治体コンサルに関わってきた感想（各2分程度）
- (5) 事務連絡

○参加した講師は、担当した自治体の状況と課題、どの様なかわりをして支援をしたのか、工夫点、次年度に向けた課題などを報告し、今年度のコンサル事業の効果や気づきなどを参加者で共有した。

参加者の主な発言は下記のとおり。

- ・課題として書かれていることの背景には別の問題があることが分かったので、そこに気付いてもらい、解決のために動けるように支援をした。
- ・自治体内の保護課との連携、重層との役割分担等、庁内の情報共有や連携などの課題を抱えている状況がみられた。
- ・看板だけで実践が伴っていない状況があるので、都道府県レベルでチェックして、一緒に底上げを図ることができるのではないかと感じた。
- ・任意事業を実施することが支援の実績につながると考えて立上げ支援を希望されていたが、自立相談支援に課題があり、その充実を図ることが先決だと助言し、支援を行った。
- ・講師が持っているリソースとコンサル自治体のそれは違うので、自治体の状況でどう

- できるのかを考えてもらうように助言し、ワークショップを行った。
- ・小規模自治体でも持てる社会資源や地域特性を生かしていく視点、元気ができるように助言した。
 - ・課題ばかりではなく、強み、できていることにも目を向ける事なども助言した。
 - ・都道府県の居住支援の広域連携などは、管内の自治体との連携が必要で、それなくしては進まないこと、社会資源の調査などやるべきことを示すことができた。
 - ・自治体職員と民間の支援団体の講師がペアになることで、役割分担ができ、自治体の支援がやりやすかった。
 - ・2回のコンサルの前後で、メールのやりとりなどで状況を整理するなど必要な準備をして進めることができた。
 - ・1回目(オンライン)については、自治体側の参加者名簿やレジメが用意できると良い。
 - ・コンサルの本質は孤独な状況におかれている支援現場の繋がりづくりとネットワーク構築で、そのつなぎを講師が担っているのではないか。
 - ・講師の役割は大きく、この事業は重要だと改めて思う。
- 厚生労働省からは、これまでのコンサルが確実に任意事業の立上げにつながるなど、その効果の評価と、講師への謝意の言及があった。今後は任意事業未実施自治体が管内にある都道府県、事業実施上の課題を抱えている都道府県を対象に、事業の推進を目的としたコンサルティング事業を実施するという方向性が示された。



(2) 自治体コンサル・都道府県サポートプロジェクトの成果と課題について

1) 自治体コンサル

①自治体から見た成果や気づき等

自治体報告書の記述から、実施自治体から見た成果や気づき等の主な内容を記載する。

○自治体から見た成果等

- ・就労準備支援事業のゴール、対象者への認識が変わり、支援の重要性の理解が深まった。
- ・居住支援法人の役割について具体的にイメージでき、持続的・安定的な支援体制を構築するためには、居住支援法人の存在が重要であることを強く認識した。
- ・住まいの問題は保証人不在等の制度的課題だけでなく、根本に家計管理や生活基盤の不安定さがあることを改めて認識した。

- ・他市の情報収集やニーズ把握の方法などが参考になった。
- ・子どもやボランティアへの関わり方、居場所づくりへの具体的なノウハウ、支援のすすめ方、留意点、支援ツールなど具体的な知識が得られた。
- ・相談支援の面談技法（電話相談から面談へ、継続面談へ）を具体的な会話例から学ぶことができた。
- ・多機関連携や部署を越えて協働できるネットワーク構築の重要性が認識できた。
- ・1回目の講師の聞き取りの中で事業への理解が深まり、2回目は委託先（予定含む）も同席して事業実施に向けた情報交換ができ、具体的なイメージが持てた。
- ・予算策定、事業計画、生困事業全体への助言が得られた。

○自治体の気づき等

- ・自立相談支援事業と任意事業との役割整理、自立相談支援事業を改めて位置付け充実を図ること、自立・就労・家計の連携に必要なこと（役割の明確化など）、支援における大切なこと（伴走の姿勢、見えない課題を掴む意識など）が強化に繋がるという学びを得た。
- ・財政課や住宅部門への説明においては、住まい相談件数、滞納状況、生活保護移行見込み人数などを数値で可視化し、将来的な財政負担との比較で必要性を示す視点が重要であると認識が変化した。
- ・課題の整理、疑問の解消、具体的なノウハウの提供、自治体の支援体制や事業間、庁内連携など自治体の状況を踏まえた助言がもらえ、すべきことが明確になった。
- ・重層と生困の関係性、目指すこと、連携や役割分担への認識が深まった。
- ・任意事業を実施するために自立相談支援の強化が必要であるという課題が明確になった。
- ・社会資源の偏在、近隣自治体との連携、既存の会議体との連携など、自治体の課題・取り組むべきことが明確になった。
- ・支援調整会議、各種会議への臨み方、活用方法の気づきを得た。
- ・支援を持続可能で質の高いものにしていくために、絶えず検証しながら制度を検証し、支援の輪を広げていけるようなシステムづくり、行政の役割が支援体制の提供だけでなく、事業の質を高め、持続可能性を確保するために積極的に関与して見直しをしていくことだと再認識した。
- ・理解できたことを元に検討して支援の強化に役立てたい。
- ・長期的なビジョンをもってどのように進めていくべきかを考えることができるようになった。

②講師から見えた成果と課題、気づき等

講師から見えた自治体の現状や課題、コンサルの内容やその効果等について、主な内容を記載する。

○自治体の現状や課題等

- ・就労支援の在り方の理解を得て体制整備、その上で就労支援型職業紹介の整備、予算折衝、支援モデルづくりのための情報収集・構築、庁内外の理解を得て、委託先・連携先との体制整備など、事業実施までの実装プロセスの支援が必要。
- ・自立相談支援が機能していない状況では、制度の基本理解からの支援が必要。
- ・支援調整会議の形骸化、連携が丸投げされているような状況がみられ、庁内外の積極的なコミュニケーションで連携が深まると思われた。
- ・担当者が交代しても継続できるかが課題。
- ・前年度に都道府県サポートプロジェクトを実施した県から、管内の自治体のコン

サルへのかかわりが見られた。

○コンサルの内容やその効果等

- ・自治体の担当者に制度の効果を理解してもらい、その上での予算を含め体制を強化する必要があることを認識してもらえようにした。
- ・マンパワー・財政が厳しい中での任意事業の立上げについて、事業の改変・統合などの見直し、国庫財源の活用や長期展望など、考えられること等の助言を行った。
- ・予算がなく、社会資源が把握できていないために限定的な支援しか考えられていない状況であったが、事例紹介や質疑を通して、管内自治体の状況把握と隣接する中核市との連携、居住支援協議会への出席、など住宅部局も含めて管内全体で「居住支援」の体制づくりの検討に繋がった。
- ・庁内関係部署の参加を得て、何のための制度なのか、基本の考え方と実践例を説明し、多機関協働での支援の必要性を共有し、実践に向けた意見交換ができる場となった。
- ・現体制で既存の地域資源を就労支援のプログラムに取り入れるなど、自治体の強みから実施できそうな取組・メニューを他の事例等を紹介した。
- ・自治体の課題を整理するサポートができ、担当部署に課題認識が生まれた。
- ・自立・就労・家計の連携、支援の充実と広範囲の質問に対して、基本的なスタンスや考え方の押さえをする中で、疑問が解消された様子だった。
- ・自治体と委託先の認識や課題感の違いなどについて、コンサル講師が入ることで認識の共有や改善の機会となった。
- ・これから手探りで事業実施へ向けて準備を進めることになる自治体に対して、コンサルのような場の利用は有効。

2) 都道府県サポートプロジェクト

①都道府県から見た成果や気づき等

都道府県報告書の記述から、実施都道府県から見た成果や気づき等の主な内容を記載する。

○都道府県から見た成果等

- ・県内の自治体、庁内の他部署とともに制度理解を深め、事業実施への機運を高めることができた。
- ・未実施自治体の任意事業実施促進に向けて、関係者で共通認識を持つことができた。
- ・地域居住支援事業については、事例で事業実施のイメージが具体化した。
- ・住まいの支援に関する関係機関との連携方法等について参考になった。
- ・都道府県研修実施に至るまでの、課題分析、企画チーム立上げ、研修内容の設計、当日の運営支援の支援を受け実施につながった。

○都道府県の気づき等

- ・県として制度や実践事例の情報を得たので、管内自治体の支援に活かしていきたい。
- ・事例で事業実施のイメージ具体化し、具体的な助言が参考になった。
- ・県全体としての支援体制を作るために、住宅部局や居住支援法人、県内自治体とも連携していくことの重要性が分かった。

②講師から見えた成果と課題、気づき等

講師から見えた都道府県の現状や課題、都道府県サポートの内容やその効果等について、主な内容を記載する。

○都道府県の現状や課題等

- ・居住に関する支援は制度を整えれば機能する支援ではなく、地域性や活用できる地域資源の違いにより大きく異なるため、自治体同士が役割を補い合い、連携して広域で枠組みをつくる際に県が管内自治体をサポートできたらいいと思った。
- ・福祉部局と住宅部局が前向きに議論されていた市が参加されていたので、居住支援協議会の枠組みとともに、県内のモデル的な役割となり、県全体の底上げのキーになるのではないかと感じた。
- ・サポートプロジェクトが始まる前にも任意事業実施支援をテーマに県のコンサルも実施したにもかかわらず、任意事業の実施が進んでいない状況がある。
- ・県の担当者が管内自治体の実施状況への危機感が薄く、県の役割を伝え、都道府県研修実施を通したネットワークづくりなどをサポートしたが、担当者の異動などで積み上げが継続していくのか懸念している。

○サポートの内容やその効果等

- ・講師は悩みや疑問に対して、情報提供や課題を整理する役割を担った。
- ・情報提供だけでなく関係者全員でどのように展開していくのかを検討できる場になった。

3) 今年度の実施運営上の気づき

自治体職員と民間のペアの講師体制についてのメリットと課題

- ・自治体職員と民間のペアで担当することで、進行や助言の役割分担などは可能で、それぞれの経験や情報を組み合わせて提案することが可能になる。
- ・講師2名と自治体（委託先）と日程調整先が増えることで、より日程調整が難しくなった面もあった。講師一人で2回目実施、2回目オンライン実施、2回目の実施見送りとなった自治体があった。
- ・講師の打ち合わせが1回目、2回目の前にも必要になり、講師の負担が増す傾向が見られた。

自治体・講師からの事前準備・実施方法についての要望

- ・1回目のヒアリングについては、①自治体に事前に準備してもらうこと、②参加者を検討してもらうこと、③スムーズな進行のために共通したレジメなど事前に事務局から示すか、講師に準備してもらうようにする。
- ・実施方法（オンライン・対面）についての自治体側の希望を確認して講師に繋ぐ。

自治体からの厚生労働省への要望

- ・任意事業開始後できるだけ早く支援員に国の研修を受けさせたいので、秋口にある初任者研修をもっと早めて欲しい。
- ・今後も自治体の課題についてのコンサル（サポート）を受けたいので、必要な情報・サポートを受け取れるようなコンサルの仕組みを継続して欲しい。
- ・全国各地の実例の情報提供をしてもらいたい。

4) 令和7年度の成果について

自治体コンサル・都道府県サポートプロジェクトの自治体報告によると、全自治体がコンサルを受けた効果があったとの記載があり、担当した講師も全員が本事業の効果と必要性を認識している。

特に、任意事業の立上げ支援を受けた自治体にとって、事業の効果や必要性への理解から、実際の事例や取り組みの情報提供によって事業デザインを描くために必要な情報を手に入れることができる機会になったのではないかとと思われる。任意事業立上げ支援だけでなく、事業実施上の課題解決支援などについても、自治体コンサルや都道府県サポートプロジェクトに当該自治体の各部署・関係機関に参加してもらうことで、庁内外の事業に対する理解が促され連携にもつながった。また、委託先（予定含む）にも同席してもらうことで、相互の状況を共有し理解を深めて事業の推進へ向かえるようになるなど、本事業を契機として事業が進展していく効果も生まれている。都道府県においても、管内自治体の参加なども得て、推進に繋がる契機となっている。

今年度、1回目に事業実施に関する情報や経験を持つ講師による課題・現状の詳細な聞き取りをオンラインで行うようにしたことで、当該自治体担当者をはじめ関係者の事業への理解や現状の課題を明らかにし、共有することにもつながっている。

また、今年度から自治体の立場の講師と支援現場の立場の講師と2名体制で自治体コンサル・都道府県サポートプロジェクトを担当することで、事業実施の人員体制、予算など仕組みづくりから相談受付からの支援の流れやノウハウなど、講師それぞれの視点や経験に戻づいて必要な情報提供や助言ができ、自治体の疑問点に対応できるなど、きめ細やかなサポートが実現した。

5) 令和元年度から令和7年度の成果について

令和元年度から今年度までの7年間で延べ233自治体296事業（就労準備支援事業の立上げ66、就労準備支援事業・実施中47、家計改善支援事業の立上げ50、家計改善支援事業・実施中33、子どもの学習・生活支援事業16、一時生活支援事業10、自立相談支援事業及び事業全体74）の自治体コンサル・都道府県サポートプロジェクトを実施してきた。複数回実施した自治体（2回実施:35自治体、3回実施:14自治体、4回実施:3自治体）もあるが、これまでに45都道府県181自治体（栃木県と徳島県を除く）を対象に実施した。

当初主な対象としていた就労準備支援事業と家計改善支援事業の立上げ支援については、令和元年から令和5年度の5年間にコンサルを実施した109自治体のうち95自治体（87%）が令和7年度までに事業を開始しており、両事業の立上げにコンサルが功を奏していることが分かった。（尚、令和7年度の実施状況については、厚生労働省HPには令和6年度までの実施状況の掲載のため、各自治体のHPにて確認できる範囲での実施率となっている。）

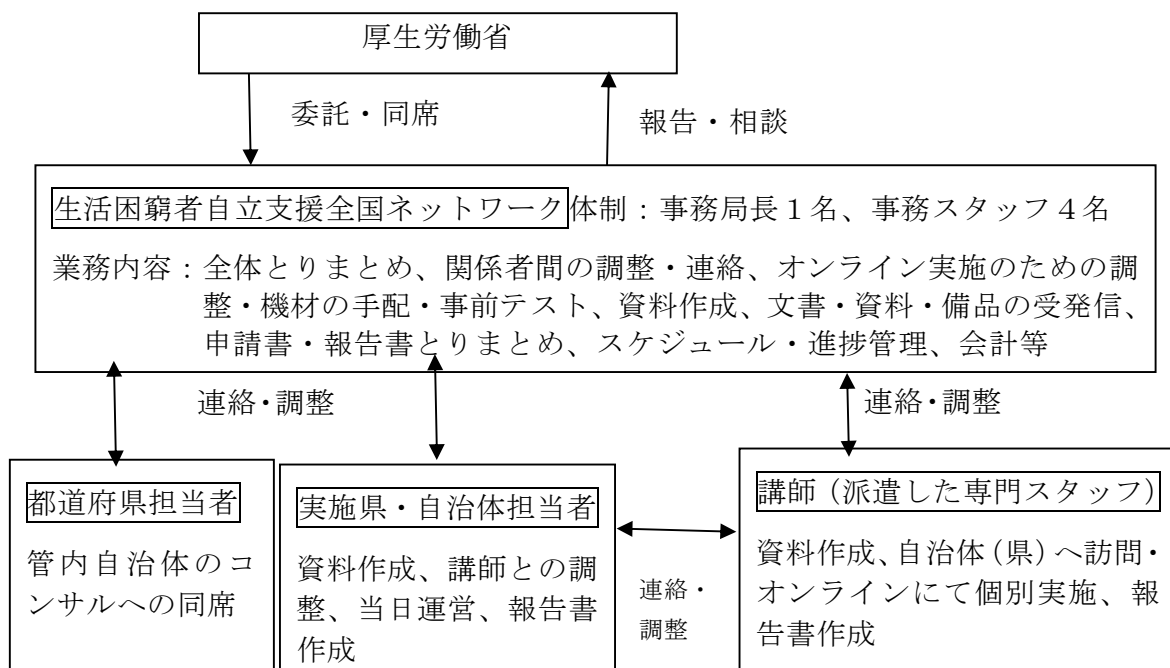
	立上げ支援コンサル実施	R5年度までに事業立上げ	事業立上げ（実施）率	うち2回以上コンサル実施
就労準備支援事業	55自治体	53自治体	96%	3自治体
家計改善支援事業	54自治体	42自治体	78%	1自治体
立上げ支援計	109自治体	95自治体	87%	4自治体

1-6 スケジュール

- 6月 6日 (金) 生活困窮者自立支援制度における専門スタッフ派遣及び研修等に関する広報啓発一式委託契約締結、厚生労働省打合せ
- 6月11日 (水) 厚生労働省打合せ
- 6月13日 (金) 自治体コンサル公募案内
- 6月18日 (水) 情報共有サイト ID 登録自治体へ自治体コンサル・全国大会案内
- 7月 7日 (月) 自治体コンサル公募締切日
- 7月17日 (木) 厚生労働省打合せ(事務局厚生労働省訪問)
- 7月23日 (水)～24日 (木) 自治体コンサル実施自治体選定結果通知
- 7月31日 (木) 富山県サポートプロジェクト(1回目)
- 8月26日 (火) 自治体コンサル講師説明会、自治体への講師・今後の進め方の連絡
- 9月18日 (木) 高知市コンサル(1回目)
- 9月25日 (木) 富士吉田市・加茂市コンサル(1回目)
- 9月26日 (金) 伊豆の国市コンサル(1回目)
- 9月30日 (火) 渡島振興局コンサル(1回目)
- 10月 2日 (木) 五所川原市コンサル(1回目)
- 10月 8日 (水) 大分県サポートプロジェクト(1回目)
- 10月10日 (金) 和歌山市コンサル(1回目)、富山県サポートプロジェクト(2回目)
- 10月14日 (火) 那珂川市・飯能市コンサル(1回目)
- 10月15日 (水) 東松山市コンサル(1回目)、群馬県サポートプロジェクト(1回目)
- 10月16日 (木) 西尾市コンサル(1回目)
- 10月17日 (金) 上田市コンサル(1回目)、山梨県・沖縄県サポートプロジェクト(1回目)
- 10月20日 (月) 白河市・富士見市コンサル(1回目)
- 10月27日 (月) 薩摩川内市コンサル(1回目)
- 10月30日 (木) 由利本荘市・小金井市コンサル(1回目)
- 10月31日 (金) 加茂市コンサル(2回目)
- 11月 5日 (水) 沖縄県サポートプロジェクト(2回目)
- 11月10日 (月) 春日井市コンサル(1回目)
- 11月12日 (水) 宮崎県サポートプロジェクト(1回目)
- 11月13日 (木) 高知市コンサル(2回目)
- 11月17日 (月) 天草市コンサル(1回目)
- 11月18日 (火) 大分県サポートプロジェクト(2回目)
- 11月19日 (水) 東松山市コンサル(2回目)
- 11月21日 (金) 渡島振興局コンサル(2回目)、群馬県サポートプロジェクト(2回目)
- 11月25日 (火) 五所川原市・富士吉田市コンサル(2回目)
- 11月27日 (木) 都城市コンサル(1回目)
- 12月 8日 (月) 由利本荘市コンサル(2回目)、富山県サポートプロジェクト(3回目)
- 12月10日 (水) 和歌山市・天草市コンサル(2回目)
- 12月17日 (水) 西尾市コンサル(2回目)

- 1 2月18日(木) 沖縄県サポートプロジェクト(3回目)
- 1 2月23日(火) 山梨県サポートプロジェクト(2回目)
- 1 月19日(月) 白河市・伊豆の国市コンサル(2回目)、富山県サポートプロジェクト(4回目)
- 1 月26日(月) 大分県サポートプロジェクト(3回目)
- 2 月 3日(火) 薩摩川内市コンサル(2回目)
- 2 月 5日(木) 沖縄県サポートプロジェクト(4回目)
- 2 月 6日(木) 春日井市コンサル(2回目)
- 2 月 9日(月) 宮崎県サポートプロジェクト(2回目)
- 2 月10日(火) 小金井市コンサル(2回目)
- 2 月12日(木) 都城市・富士見市コンサル(2回目)
- 2 月24日(火) 飯能市コンサル(2回目)
- 2 月26日(木) 今治市コンサル(2回目)
- 3 月 4日(水) 山梨県サポートプロジェクト(3回目)
- 3 月18日(水) 自治体コンサル事業講師報告会

1-7 事業運営・実施体制



1-8 資料

(1) 自治体コンサル公募時に発出した文書

①都道府県向けの公募文書

令和7年6月13日
<p>各 都道府県生活困窮者自立支援制度担当課 御中</p> <p style="text-align: center;">一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク 代表理事 阿部 守一（長野県知事） 代表理事 奥田 知志（NPO 法人抱樸理事長） 代表理事 新保 美香（明治学院大学教授）</p>
<p>「令和7年度自治体・支援員向けコンサルティング事業」を利用する自治体を公募します</p>
<p>平素より、当団体の活動にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。</p> <p>厚生労働省委託事業「生活困窮者自立支援制度における専門スタッフ派遣及び研修等に関する広報啓発一式」（別紙①）の一環として、希望する自治体（都道府県及び福祉事務所を設置している市区町村）へ専門スタッフによる「自治体・支援員向けコンサルティング事業」（以下「自治体コンサル」という。）を実施します。当該事業の概要については、「別紙②」をご参照ください。</p> <p>これまで自治体コンサルを利用した自治体からは、「支援の対象者像や事業実施の効果が具体的に変わった」、「各事業の役割や連携の在り方が整理できた」、「事業開始に向けて何をすべきか明確になった」等の評価をいただいております。</p> <p>今年度は、下枠内に示した、任意事業の立上げ支援等をテーマに自治体コンサルを希望する自治体を公募します。</p>
<p>① 就労準備支援事業の立上げ支援 ② 家計改善支援事業の立上げ支援 ③ 子どもの学習・生活支援事業の立上げ支援 ④ 居住支援事業の立上げ支援 ⑤ 自立相談支援事業における住まいに関する相談支援について ⑥ その他、事業実施上の課題解決</p>
<p>本公募案内と別紙資料一式を管内の市区町村（指定都市、中核市及び特別区を含む。）に周知いたいただくとともに、貴都道府県での活用についてご検討をお願いいたします。</p> <p>管内自治体への周知と応募の取りまとめについて、何卒よろしくお願い申し上げます。</p> <p>●応募方法：管内の市区町村から応募を希望する自治体があった場合には、「令和7年度自治体・支援員向けコンサルティング事業利用申込書」（別紙③）を貴都道府県でとりまとめて、当団体事務局へ電子メールにてお届けください。</p> <p>●申込締切：<u>7月7日（月）</u></p> <p>※<u>応募自治体多数の場合は、実施自治体を選定いたします。</u></p>
<p>＜連絡先＞ 一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク 事務局長 行岡 みち子 事務スタッフ 鷺野奈美、平本早余子、高橋陽佑、倉岡良子 TEL：03-3232-6131 FAX：092-481-7886 Mail：info@minna-tunagaru.jp ♡支援に関するあらゆる情報はこちらから https://minna-tunagaru.jp/</p>
<p><別紙資料> 別紙①令和7年度厚生労働省委託事業の概要 別紙②令和7年度自治体コンサル事業の概要 別紙③令和7年度自治体コンサル利用申込書</p>

② 令和7年度委託事業概要

別紙① 令和7年度厚生労働省委託事業の概要 生活困窮者自立支援全国ネットワークで取り組む事業概要

事業：自治体・支援員向けコンサルティンク
 目的：生活困窮者自立支援制度に携わる全国の行政職員・支援員が各地の特色ある支援の取り組みや情報の交換、都道府県を越えた交流ができるようにし、多様で複合的な課題を抱える生活困窮者への適切な支援が全国に広がっていくことを目的とします。

情報共有サイトの運営

全国研究交流大会

自治体・支援員向けコンサルティンク

- ① 全国の福祉事務所設置自治体等に公募を行い、厚生労働省と実施自治体を選定し、専門スタッフによる助言・援助を行います。
- ② 任意事業（就労準備支援事業・家計改善支援事業・子どもの学習・生活支援事業・居住支援事業）の立ち上げ、その他事業実施上の課題解決のための支援を行います。自治体の様々な疑問や希望内容について丁寧に聞き取り、意見交換しながら、研修等も含めて情報提供やアドバイス等を行います。
- ③ 専門スタッフが、国の従事者養成研修講師などが務めます。希望される内容に応じて、専門スタッフが2回オンライン（必要に応じて訪問1回）で実施します。

コンサル利用自治体の声(令和6年度)

事業実施に向けた具体的な方針を考えていく場となった。

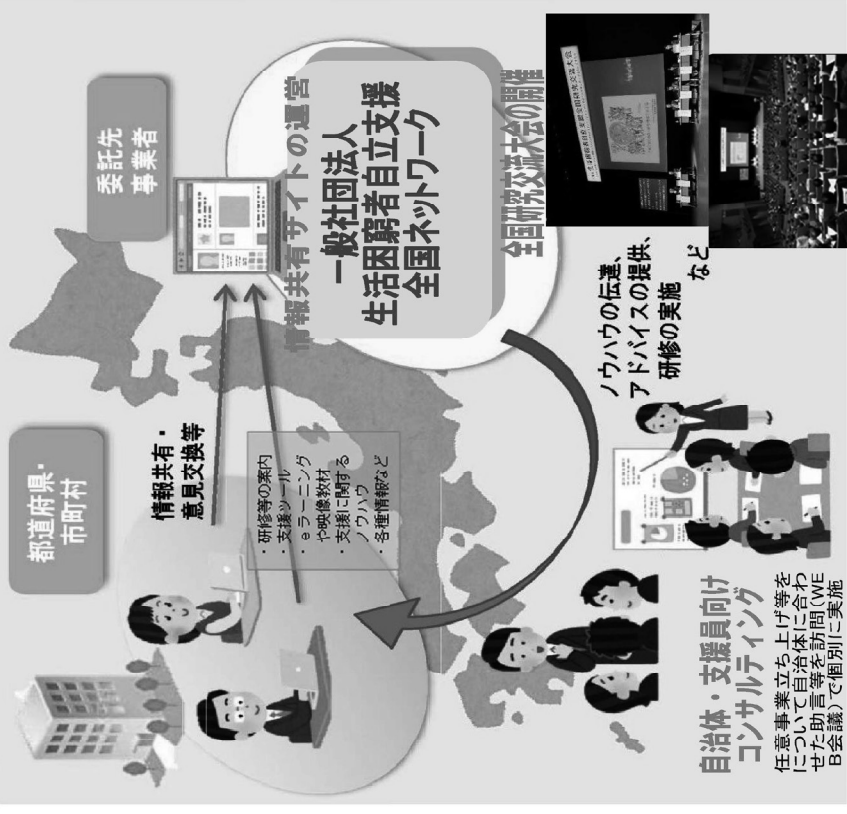
事業目的の確認と当市の既存事業を精査する機会となり、任意事業の進め方が明確になった。

先駆的機関から話が聞けて気づきを得、事業開始へのロードマップが作れるようになった。

制度の理解が深まり、コンサルに参加した関係者の繋がりが課題意識が共有できた。



事業イメージ



全国研究交流大会の開催

- ① 11月8～9日に滋賀県大津市で、1日目全体会（滋賀県立芸術劇場びわ湖ホール）と、2日目分科会（龍谷大学瀬田キャンパス）をハイブリッドで開催します。開催後のアーカイブ動画視聴もできます。
- ② 対象は全国の行政・支援員・民間団体・学芸等で、昨年度は全県から会場とオンラインでの参加をあわせて1,500名近くの参加がありました。熱い議論が交わされ、参加者は刺激を受け、テーマの通り、参加者同士が共にあることを楽しむことができた大会となりました。
- ③ 各地の取り組みや現在の動向を知ることができ、大変勉強になった」「会って交流ができて嬉しかった」「明日からの元気をもらえた」等の感想が出されました。
- ④ 滋賀大会については、9月頃に詳細を案内します。

情報共有サイトの運営

- ① 生活困窮者自立支援制度に関する情報がポータルに閲覧できるポータルサイトを運営中。各種研修案内や支援に役立つ情報を整理して随時更新しています。
- ② 支援員専用ページには支援員同士で情報交換できる「きたい・知らせたい」のコーナー等を設けています。
- ③ 各自自治体のIDとパスワードでログインして、情報・ご意見をお寄せください。



別紙②

令和7年度自治体・支援員向けコンサルティング事業の概要

1. 事業方針

自治体・支援員向けコンサルティング事業（以下、「自治体コンサル」という）では、任意事業（就労準備支援事業、家計改善支援事業、子どもの学習・生活支援事業、居住支援事業）の立ち上げ支援、自立相談支援事業における住まいに関する相談支援、その他事業実施上の課題解決のための支援を行います。

2. 対象自治体

本事業に応募した自治体及び厚生労働省の推薦自治体の中から30自治体程度を選定します。

3. 内容

(1) 対象とする事業・テーマについて

- ① 就労準備支援事業の立ち上げ支援
- ② 家計改善支援事業の立ち上げ支援
- ③ 子どもの学習・生活支援事業の立ち上げ支援
- ④ 居住支援事業の立ち上げ支援
- ⑤ 自立相談支援事業における住まいに関する相談支援
- ⑥ その他事業実施上の課題解決のための支援

(2) 自治体コンサルの実施（2回）（8～2月）

- 専門スタッフが基本オンラインで2回、個別の支援を行います。2回のうち1回を訪問で実施する場合があります。
- 専門スタッフが自治体の疑問や希望内容について丁寧に聞き取りを行い、自治体の課題を整理しながら、必要な情報提供やアドバイスを行います。
- 必要な資料を作成・提出いただくこともあります。
- 自治体側は、担当職員だけでなく可能な範囲で課長級の方の同席をお願いします。
- 委託先、制度に関わる支援員、他部署等の同席を積極的に促してください。
- 都道府県の担当職員もできるだけ同席をお願いします。
- 事前に電話等での打合せなども行います。
- 必要に応じて、実施方法や回数を相談する場合があります。

(3) 報告書の作成（実施後～2月）

- 実施後に、自治体コンサルで何を心得、どのように生かすのかについて、報告書の作成をお願いします。報告書は次年度以降に自治体コンサルを希望する自治体の参考とさせていただきます。

以上

④利用申込書

別紙③

令和7年度自治体・支援員向けコンサルティング事業利用申込書

※都道府県の生活困窮者自立支援担当者へ Word データでご提出ください。

1、自治体の基本情報についてご記入ください。

①自治体名	都・道・府・県	市・町・村	
②人口（人）		③保護率（％）	
④部署名		⑤担当者名	
⑥電話番号		内線（ ）	
⑦メールアドレス			
⑧住所	〒		
⑨任意事業実施状況	就労準備支援事業 実施中・令和（ ）年開始予定		
	家計改善支援事業 実施中・令和（ ）年開始予定		
	居住支援事業 実施中・令和（ ）年開始予定		
	子どもの学習・生活支援事業 実施中・令和（ ）年開始予定		
⑩直営・委託状況 (委託先)	自立相談支援事業 直営・委託 委託先（ ）		
	就労準備支援事業 直営・委託 委託先（ ）		
	家計改善支援事業 直営・委託 委託先（ ）		
	居住支援事業 直営・委託 委託先（ ）		
	子どもの学習・生活支援事業 直営・委託 委託先（ ）		
特記事項があればご記入ください			

2、自治体コンサルを希望する対象事業・テーマ、理由についてご記入ください。

(1) 希望する自治体コンサル対象事業・テーマについて、下表にご記入ください。

- ・①～⑦の対象事業・テーマから、第2希望まで選んでください。
- ・ご希望に沿ったコンサルティングを実施できるように調整させていただきます。

コンサルティング対象事業及び内容 ※⑦については内容を簡潔にご記入ください。	第1～2希望まで○をつけてください。
① 就労準備支援事業の立ち上げ支援	第1希望・第2希望
② 家計改善支援事業の立ち上げ支援	第1希望・第2希望
③ 子どもの学習・生活支援事業の立ち上げ支援	第1希望・第2希望
④ 居住支援事業の立ち上げ支援	第1希望・第2希望
⑤ 自立相談支援事業における住まいに関する相談支援について	第1希望・第2希望
⑥ 自立相談支援事業等、生活困窮者自立支援事業実施上の課題解決支援 希望内容をご記入ください： ()	第1希望・第2希望

(2) 第1希望、第2希望それぞれについて、希望理由と自治体コンサルで解決したいこと、聞きたい事を下枠にご記入ください。事業の番号に○をつけてください。

第1希望 (① ② ③ ④ ⑤ ⑥) について

第2希望 (① ② ③ ④ ⑤ ⑥) について

(3) 実施時期と実施方法について

1) 実施時期について

- ・実施期間：令和7年8月～令和8年2月
- ・第1回、第2回のコンサル実施時期について、() に該当月をご記入ください。
第1回コンサルの希望時期：() 月頃
第2回コンサルの希望時期：() 月頃
実施が難しい時期：() 月頃

2) オンライン実施を基本としています。該当するものに○をつけてください。

- () オンライン会議システム（本事業ではZOOM使用）への対応は可能である
- () オンライン会議の接続テスト・準備の相談を希望する
- () オンライン会議は難しい

その他、ご質問等があればご記入ください。

⑤厚生労働省より発出された事務連絡

事務連絡
令和7年6月13日

各都道府県・市区町村 生活困窮者自立支援制度主管部（局）御中

厚生労働省社会・援護局地域福祉課
生活困窮者自立支援室

「令和7年度自治体・支援員向けコンサルティング事業」
参加のご案内

平素より、厚生労働行政の推進に御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省では、令和元年度（平成31年度）より、「自治体・支援員向けコンサルティング事業」（以下「自治体コンサルティング事業」という。）を実施し、全国の都道府県・市区町村を対象に、生活困窮者自立支援制度の各事業の立ち上げや事業運営等における個別の課題に対し、コンサルティングを行っております（今年度は一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク（以下「全国ネット」という。）に委託して実施）。

生活困窮者自立支援制度においては、令和7年度から生活困窮者自立支援法等の一部を改正する法律（令和6年法律第21号）が施行されたことにより、自立相談支援事業における住まいに関する相談や、居住支援事業の拡充、就労準備支援事業や家計改善支援事業等の生活保護制度との一体的実施等が開始されました。また、令和7年5月28日には、「地域共生社会の在り方検討会議」の中間とりまとめにおいて、「生活困窮者自立支援制度は、制度の狭間を生まないための包括的な支援制度の構築を理念として創設されたものであることを踏まえ、包括的な支援体制の整備に当たっては、同制度が特に重要な役割を持つものであること」が改めて確認されました。

これを機に、自治体の皆さまにおかれましては、自治体コンサルティング事業を活用いただき、各事業の点検や改善点の洗い出し、あるいは今後の事業の方向性を検討する一助としていただければと考えております。なお、自治体コンサルティング事業では全国で活躍する実践者や自治体職員が講師となって各自治体へお伺いするため、他自治体との意見交換ができる貴重な機会にもなります。

後日、全国ネットから募集案内が送付されますので、自治体コンサルティング事業へのご参加を是非前向きにご検討ください。詳細は別紙をご覧ください。

（担当者連絡先）

厚生労働省社会・援護局地域福祉課
生活困窮者自立支援室 板本、栗原、鈴木
電話03-5253-1111（内線2876、2290）
Mail jiritsu-moel@nhlw.go.jp

別紙

令和7年度厚生労働省委託事業
支援を希望する自治体を
公募中！

就労準備支援、家計改善支援など、
任意事業の立上げを支援します。

(自治体・支援員向けコンサルティング)

任意事業の対象者や立ち上げ方などの疑問、
進め方がわからないなどに対して、専門スタッフが
丁寧にお聞きして、アドバイスを行います。

費用は無料です！

- 特別な準備は必要ありません
- 専門スタッフが2回行います
- 開催時期も講師と相談できます
- 研修会の開催も可能です
- 応募多数の場合、選定します

立ち上げ支援等の対象事業

- 就労準備支援事業
- 家計改善支援事業
- 子どもの学習・生活支援事業
- 居住支援事業
- 自立相談支援事業における住
まいに関する相談支援について
- その他事業実施上の課題

利用
自治体の声

直営での実施のし
かたや委託する場
合の考え方、連携
の取り方がよくわ
かった。

小さな疑問にも答
えていただき、そ
の後の事業準備を
進めていく上で大
変参考になった。

就労準備支援や家計改善支
援の対象者像や事業実施の
効果を具体的に示してもら
い、実施へ向けた行程が描
けるようになった。



お申込みは・・・

生活困窮者自立支援全国ネットワーク info@minna-tunagaru.jp

※別紙の利用申込書にご記入の上、7月7日(月)までにメールにてお申し込み下さい

※ご質問等はお気軽にご相談ください

(一社)生活困窮者自立支援全国ネットワーク事務局

〒169-0072 東京都新宿区大久保 2-4-15 3F TEL:03-3232-6131

(2) 実施自治体への送付文書

①自治体コンサル選定結果通知文書

令和7年7月23日

様

一般社団法人 生活困窮者自立支援全国ネットワーク
代表理事 阿部 守一 (長野県 知事)
代表理事 奥田 知志 (NPO 法人 抱撲 理事長)
代表理事 新保 美香 (明治学院大学 教授)

「令和7年度自治体・支援員向けコンサルティング事業」公募結果のご通知

平素より当団体の活動にご理解と協力を賜り感謝申し上げます。

この度は、「令和7年度自治体・支援員向けコンサルティング事業」(以下、自治体コンサルという。)にお申込みいただき、ありがとうございました。

厚生労働省と相談の上、下記の選定基準により実施事業(内容)を選定させていただきました。貴自治体の選定結果は以下の通りです。

<自治体コンサル実施事業(内容)>
第一希望 ④ 居住支援事業の立上げ支援

<選定基準>
・任意事業の立上げ支援、第一希望の事業(内容)を優先し、各自治体1事業(内容)を選定。

今後の進め方については、担当講師が決まり次第、当団体よりご連絡いたします。

何かご不明な点がございましたら、メールもしくは電話にて事務局までお問い合わせください。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

以上

《連絡先》

一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク
事務局長 行岡 みち子
担当事務局 鷺野奈美、平本早余子、高橋陽佑、倉岡良子
TEL:03-3232-6131
Mail: info@minna-tunagaru.jp

②自治体コンサル実施に当たっての留意点（市町村用）

R7年度自治体コンサル実施に当たっての留意点（市町村用）

1、コンサル前の準備について**(1) 貴自治体の基本情報が記載された資料のご提出について …8月22日までに提出済**

コンサル実施の前に貴自治体の基本情報（人口分布・人口動態、産業構造、地域の土地柄や特性等）が記載された資料（貴自治体の既存の資料で構いません）をメールにて担当講師と事務局までお届けください。ホームページ等に掲載の場合、その箇所の URL をご案内ください。

(2) 郵送する当団体の資料について

- ・令和6年度実施第11回生活困窮者自立支援全国研究交流大会報告書
- ・第12回大会開催要綱
- ・当団体パンフレット

尚、令和6年度事業実績報告書（自治体コンサル報告含む）は下記 URL よりご覧ください。

<https://life-poor-support-japan.net/cs/>

2、進め方について**(1) 基本的なすすめ方（オンライン（ZOOM）2回まで、必要に応じて対面1回実施）**

- ・1回目：オンラインにて、詳細の聞き取り、今後の進め方の相談
- ・2回目：基本オンライン実施、必要に応じて対面実施
- ・担当講師から連絡が入り、利用申込書の内容について詳しくお聞きします。
資料などの提出をお願いすることもあります。

※日程調整は市町村と担当講師で行い、決定した日程はメールにて都道府県・事務局にも共有をお願いします。

(2) 同席について

- ・当日は課長級の方の同席を可能な範囲でお願いします。
- ・都道府県の方に可能な範囲で同席いただくようお願いいたします。
- ・厚生労働省からの同席がある場合は、事務局より事前にご連絡します。

3、コンサル実施の事務手続きについて**①各講師・自治体とのメールはすべて、都道府県と事務局に同報ください。**

- ・事務局より自治体へ送った「講師決定の連絡」メールより、貴自治体、都道府県、担当講師、事務局（info@minna-tunagaru.jp）を同報にしています。

以降のメールは cc の宛名全に同報ください。

②講師資料の印刷、参加者名簿の作成をお願いします。

- ・講師資料は担当講師もしくは事務局よりデータで届けますので、参加人数分を印刷してご準備ください。
- ・自治体側の参加者名簿をメールにてお届けください。

③対面実施の場合：コンサル当日の記録写真の撮影にご協力をお願いします。

- ・講師が持参のカメラ・スマートフォン等での写真撮影をお願いしますので、当日の様子が分かる写真を数枚撮影してください。

④2 回目のコンサル実施後1ヶ月以内を目安に、令和8年2月20日（金）までに、報告書をメールでお届けください。

- ・「令和7年度自治体報告書作成のお願い」、1-（2）でご案内した「令和6年度事業実績報告書」を参照しながら「令和7年度自治体報告書」を作成してください。

<オンライン実施の場合>

- ・全国ネットのZoomライセンスで事務局がホストになり、講師と自治体の参加者を招待します。コンサル終了まで、事務局は機器のサポートと録画記録のために繋がっておきます。

ミーティングID: 873 5454 8899、パスコード: 094737（自治体コンサル共通）

URL:<https://tinyurl.com/yh5327bm>

※他の入室コードになる場合は、事前に事務局よりご案内いたします。

送付先アドレス：info@minna-tunagaru.jp **（10MB まで添付可）**

送付先住所：一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク事務局

〒812-0011 福岡市博多区博多駅前1-5-1博多大博多通ビルディング7階

グリーンコープ生活再生事業推進室内

一般社団法人 生活困窮者自立支援全国ネットワーク

事務局長 行岡みち子

事務局 鷲野、平本、高橋、倉岡

TEL03-3232-6131

直通 092-481-6873（グリーンコープ内）

③都道府県サポートプロジェクト実施に当たっての留意点

R7年度都道府県事業運営サポートプロジェクト実施に当たっての留意点(都道府県用)

1、実施前の準備について

(1) 貴都道府県の基本情報が記載された資料のご提出について …8月22日までに提出済

実施の前に貴都道府県の基本情報（人口分布・人口動態、産業構造、地域の土地柄や特性等）が記載された資料（貴自治体の既存の資料で構いません）をメールにて担当講師と事務局までお届けください。ホームページ等に掲載の場合、その箇所の URL をご案内ください。

(2) 郵送する当団体の資料について

- ・令和6年度実施第11回生活困窮者自立支援全国研究交流大会報告書
- ・第12回大会開催要綱
- ・当団体パンフレット

尚、令和6年度事業実績報告書（自治体コンサル報告含む）は下記 URL よりご覧ください。

<https://life-poor-support-japan.net/cs/>

2、進め方について

(1) 基本的なすすめ方（オンライン（ZOOM）・対面で4回まで実施）

- ・1回目：オンラインにて、詳細の聞き取り、今後の進め方の相談
- ・2回目～4回目：基本オンライン実施、必要に応じて対面実施
※実施回数・方法を含め、進め方について、状況に応じて関係者で相談します。
- ・担当講師から連絡が入り、利用申込書の内容について詳しくお聞きします。

資料などの提出をお願いすることもあります。

※日程調整は都道府県と担当講師で行い、決定した日程はメールにて厚生労働省、事務局にも共有をお願いします。

(2) 同席について

- ・当日は課長級の方の同席を可能な範囲でお願いします。
- ・基本、厚生労働省からの同席があります。

3、事務手続き等について

①貴都道府県と担当講師とのメールはすべて、厚生労働省と事務局に同報ください。

- ・事務局より送付した「講師決定の連絡」メールより、貴都道府県、厚生労働省担当者、担当講師、事務局（info@minna-tunagaru.jp）を同報にしています。

以降のメールは cc の宛名全に同報ください。

- ・資料やデータ等を送付される場合、事務局にも同報ください。

②講師資料の印刷、参加者名簿の作成をお願いします。

- ・講師資料は担当講師もしくは事務局よりデータで届けますので、参加人数分を印刷してご準備ください。
- ・貴都道府県の参加者名簿をメールにてお届けください。

③対面実施の場合：当日の記録写真の撮影にご協力をお願いします。

- ・講師が持参のカメラ・スマートフォン等での写真撮影をお願いしますので、当日の様子が分かる写真を数枚撮影してください。

④2回目のコンサル実施後1ヶ月以内を目安に、令和8年2月20日（金）までに、報告書をメールでお届けください。

- ・終了後、「自治体報告書作成のお願い」、1-（2）でご案内した「令和6年度事業実績報告書」を参照しながら、報告書を作成してください。

<オンライン実施の場合>

- ・全国ネットのZoomライセンスで事務局がホストになり、講師と自治体の参加者を招待します。コンサル終了まで、事務局は機器のサポートと録画記録のために繋がっておきます。

ミーティングID: 873 5454 8899、パスコード: 094737（自治体コンサル共通）

URL:<https://tinyurl.com/yh5327bm>

※他の入室コードになる場合は、事前に事務局よりご案内いたします。

送付先アドレス：info@minna-tunagaru.jp **（10MBまで添付可）**

送付先住所：一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク事務局

〒812-0011 福岡市博多区博多駅前1-5-1博多大博多通ビルディング7階

グリーンコープ生活再生事業推進室内

一般社団法人 生活困窮者自立支援全国ネットワーク

事務局長 行岡みち子

事務局 鷲野、平本、高橋、倉岡

TEL03-3232-6131

直通 092-481-6873（グリーンコープ内）

④自治体コンサルティング報告書作成についてのお願い

令和7年8月吉日

自治体ご担当者様

一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク
事務局長 行岡みち子

令和7年度自治体コンサル・都道府県サポートプロジェクト報告書作成についてのお願い

- 1、報告書の作成に当たって、以下の点にご留意をお願いいたします。
 - ・他の自治体の参考になるような報告書を作成したいと思いますので、できるだけ具体的な内容を記載してください。
 - ・貴自治体からの報告書は、個人情報に関わる部分を除き、自治体名を匿名にした上で公開させていただきます。
 - 2、下記の要領で作成してください。
 - (1) 報告書の書式等について
 - ・実施後に報告書を作成してください。
 - ・添付の「令和7年度厚生労働省委託事業自治体報告書」の書式で作成してください。
 - (2) 報告書の項目について
 - ・1、実施前に解決したいと思っていた課題
実施前に、テーマや課題について考えられていたことをご記入ください。
 - ・2、実施後の認識の変化について
1で記入された課題について、講師の助言や質疑応答などを行う中で、理解や認識がどのように変わられたのか、どのような新たな気づきを得られたのかなどを、できるだけ具体的にご記入ください。
 - ・3、今後の活かし方について
日常の業務や今後の事業全体にどのように活かされていくのか、できるだけ具体的にご記入ください。
 - ・4、その他
本事業に関してお気づきの点があればご記入ください
 - (3) 報告書の提出について
 - ・2終了後1ヶ月以内にWordデータで事務局までお届けください。
- ※最終の提出締切日：令和8年2月20日(金)

送付先アドレス：info@minna-tunagaru.jp

送付先住所：一般社団法人 生活困窮者自立支援全国ネットワーク事務局
〒812-0011 福岡市博多区博多駅前1-5-1 博多大博多通ビルディング7階
グリーンユープ生活協同組合連合会 生活再生事業推進室内
担当 鷺野・平本・高橋・倉岡
(Tel.092-481-6873)

⑤報告書書式

令和7年度自治体コンサル・都道府県サポートプロジェクト報告書

自治体名：

事業名：

作成日： 月 日 報告者：

1、実施前に解決したいと思っていた課題

2、実施後の認識の変化について

3、今後の活かし方について

4、その他

(3) 講師説明会資料

①講師説明会レジメ

令和7年度自治体コンサル講師説明会レジメ

1、日時：令和7年8月26日（火）13：00～15：00

2、場所：ZOOM ミーティング（ID: 873 5454 8899 パスコード: 094737）

URL：https://tinyurl.com/yh5327bm

3、出席者：

【自治体職員講師】※五十音順

大里 祥 大阪市西淀川区役所保健福祉課（総合福祉）担当係長

加藤友理奈 船橋市健康福祉局福祉サービス部地域福祉課地域福祉推進係

菊地 英人 社会福祉法人古平町社会福祉協議会 参事

佐藤 剛士 阿蘇市役所

清水 潤平 滋賀県高島市健康福祉部社会福祉課くらし連携支援室 室長

橋本 一磨 豊田市東京事務所 所長

日紫喜俊暁 京都府舞鶴市 福祉部長

藤村 貴俊 京丹後市こども部子育て支援課 課長補佐

藤元 静 岡山市役所産業振興局産業振興課 主査

松浦 拓郎 横浜市中区役所中福祉保健センター生活支援課 生活支援担当課長

【民間講師】※分野別・五十音順

<自立・事業全般>

島田 将太 ユニバーサル就労ネットワークちば 事務局長

花坂 圭一 盛岡市くらしの相談支援室 室長（NPO 法人インクルいわて 事務局長）

柳谷 君予 特定非営利活動法人ワークフェア 代表理事

<就労準備支援事業>

奥平 明子 日本労働者協同組合（ワーカーズコープ）連合会事業推進本部（生活困窮者支援事業担当）

壽山 葉子 佐賀市生活自立支援センター 主任相談支援員

高橋 尚子 京都自立就労サポートセンター 理事

西岡 正次 A´ワーク創造館（大阪地域職業訓練センター）副館長・就労支援室長

楸田 健一 岡山市就労準備支援センター（ワーカーズコープ・センター事業団）

平田 智子 NPO 法人ユニバーサル就労ネットワークちば 理事長

<家計改善支援事業講師>

行岡みち子 グリーンコープ生活協同組合連合会 生活再生事業推進室長

<子どもの学習・生活支援事業講師>

今井 久子 認定NPO 法人キッズドア広報ファンドレイジング部全国プラットフォーム シニアディレクター

<居住支援事業講師>

浅井 和幸 一般社団法人 LANS 代表理事

山田 耕司 NPO 抱樸 常務理事

【厚生労働省】

小川 孝昭 社会・援護局 地域福祉課 生活困窮者自立支援室 室長補佐

西澤 克哉 社会・援護局 地域福祉課 生活困窮者自立支援室 主査

坂本 和香 社会・援護局 地域福祉課 生活困窮者自立支援室 就労支援係

鈴木 由美 社会・援護局 地域福祉課 生活困窮者自立支援室 就労支援専門官

栗原 英里 社会・援護局 地域福祉課 生活困窮者自立支援室 居住支援係

【事務局】

行岡みち子（全国ネットワーク事務局長）

鷺野奈美、平本早余子、高橋陽佑、倉岡良子（事務スタッフ）

※欠席

犬丸 智則 守山市環境生活部市民協働課 課長

井上 綾 東海市市民福祉部 社会福祉課 福祉企画調整担当統括主任

斉藤 正晃 坂井市健康福祉部福祉政策課

濱里 正史 沖縄県就職・生活支援パーソナルサポートセンター北部 相談支援員

邑岡 徹哉 東広島市社会福祉協議会 安芸津支所長兼地域ケア係長

榊原 樹子 生活クラブ生活協同組合くらしと家計の相談室 主任相談員

高濱 千夏 社会福祉法人グリーンコープ熊本 家計改善支援員

湯澤 真吾 NPO 法人コミュニティワーク研究実践センター 事務局長

4、議題

(1) 厚生労働省よりご挨拶

(2) 各講師自己紹介

(3) 令和7年度自治体コンサル事業方針について・・・資料①

1) 厚生労働省より説明

2) 質疑応答

(4) 令和7年度実施自治体・事業・担当講師について・・・資料②

1) 自治体（市町村対象）コンサル実施自治体・事業について

2 1 自治体 2 1 事業選定

希望内容：就労準備立上げ：6 自治体、居住立上げ：1 自治体、すまい支援：4 自治体、他：10 自治体

※第一希望を選定

2) 都道府県サポートプロジェクトの実施都道府県・事業について

6 県選定

希望内容：居住立上げ：1 県、すまい支援：1 県、他：4 県

(5) コンサル実施に当たっての留意点等・・・資料③

1) 留意点や報告書書式等

①R 7 年度自治体コンサル実施に当たっての留意点（講師用）

②講師報告書（コンサル・都道府県サポートプロジェクト）（書式）

③謝金・旅費に関する申請書（書式）

④旅費申請書（書式）

※②～④の書式は入力可能なワードやエクセルでメールにて別途お届けいたします。

(6) 参考資料

1) 令和 5 年度事業実績調査集計結果（厚生労働省ホームページ掲載）・・・資料④

<https://www.mhlw.go.jp/content/001466868.pdf>

全国の自治体の任意事業の実施状況（情報共有サイト掲載）

<https://minna-tunagaru.jp/know/#a-07>

2) 自治体への送付文書・・・資料⑤

①自治体コンサル実施に当たっての留意点（自治体用）

③自治体コンサルティング報告書の記入方法

③自治体コンサルティング報告書書式

3) 公募案内（委託事業概要、自治体コンサル事業概要、申込書、事務連絡）・・・資料⑥

4) 自治体へ郵送する全国ネット関係の資料

・令和 6 年度厚生労働省委託事業実績報告書

<https://life-poor-support-japan.net/cs/>

・生活困窮者自立支援全国ネットワークパンフレット

<https://life-poor-support-japan.net/organization/>

- ・第11回生活困窮者自立支援全国研究交流大会報告書
<https://life-poor-support-japan.net/taikai/>
- ・第12回生活困窮者自立支援全国研究交流大会開催要綱

(7) 今後のスケジュール

令和7年8月26日(火)	講師説明会(オンライン)開催
令和7年8月中～ ～9月上旬	自治体へ選定結果、担当講師・今後の進め方について連絡 講師間日程調整、自治体との日程調整
令和7年9月～ ～令和8年2月中旬	・自治体コンサル実施(2回まで) ・サポートプロジェクト実施(4回まで)
令和8年2月20日(金)	講師報告書、講師資料、旅費申請書提出締め日
令和8年2月下旬	講師報告会(オンライン)開催
令和8年3月	事業実績報告書提出

令和7年度 自治体コンサルティング事業 方針

厚生労働省 社会・援護局
地域福祉課 生活困窮者自立支援室
Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

事業内容の確認

1 事業目的

生活困窮者自立支援事業を実施する福祉事務所設置自治体において、任意事業の未実施自治体に対し、適切な支援が可能な専門スタッフが事業の適切な実施を促すための助言・援助を行い、当該自治体において事業を実施するための課題の解決を図る。また、事業目的に支障が多い場合には、既に任意事業を実施している自治体に対しても、事業実施上の課題や困難事例への対応、専門的助言が求められる事項に対し、専門スタッフによる助言・援助を実施することも可能とする。

なお、未実施自治体が多い都道府県については、都道府県に対して、専門スタッフ及び厚労省職員による助言・援助を行い、広域実施を促す等、同様の事業を行うこととする。

①未実施自治体に対する立ち上げ支援（重視）

②実施自治体に対しての事業運営上の課題等への支援

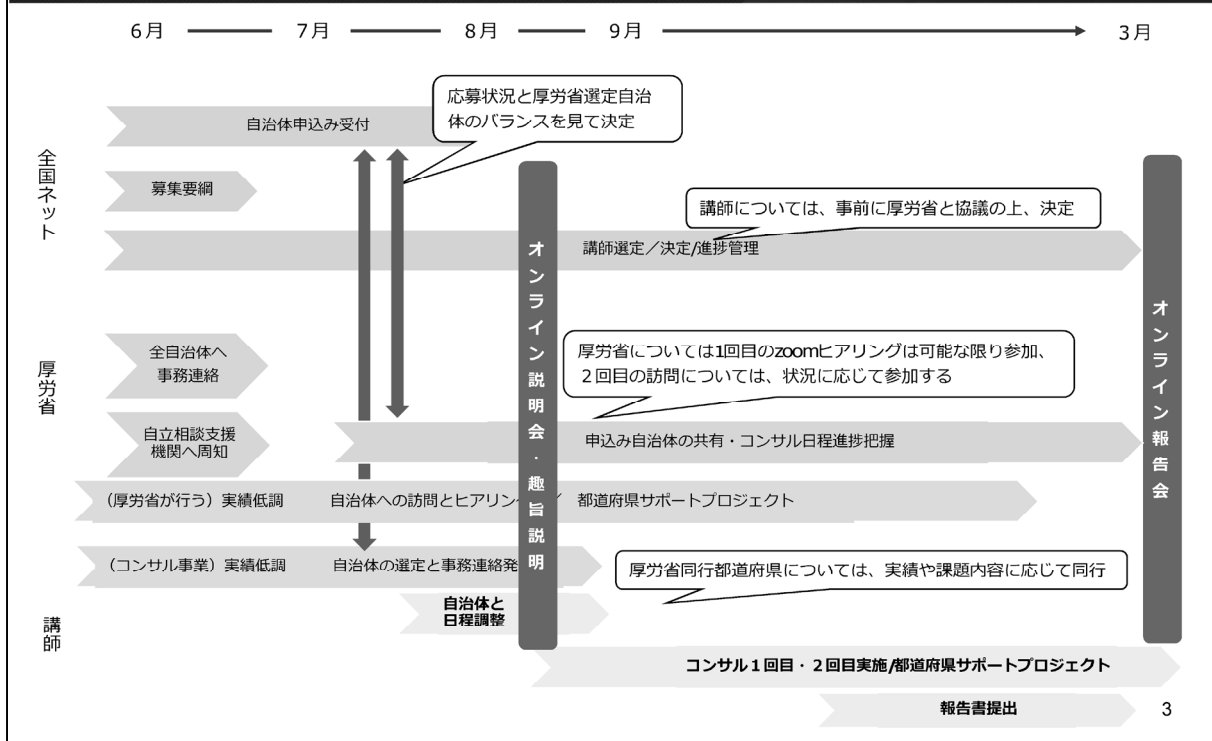
③実績低調自治体に対するコンサルティング（厚労省より事務連絡等発出し、選定）

→全20ヶ所、全2回、講師1～2名体制（+厚労省）

④未実施自治体が多い都道府県についての支援（重視）
（都道府県サポートプロジェクト）

→最大10都道府県、最大4回、講師1～2名（+厚労省）

自治体コンサルの基本的な流れ①全体



自治体コンサルの基本的な流れ②講師

自治体コンサルティングの回数は自治体は全2回、都道府県は最大4回とする。

1回目

- zoomで実施する。
- 自治体の課題について、徹底的に聞き取りを行い、提出された課題シートに出てこない課題についても掘り起こし、課題感を共有・整理を行う。
- 2回目までに先方に用意してもらった資料があれば、依頼。
- 2回目の日程調整を行う。

2回目 ～ 4回目

- zoomまたは現地訪問にて実施する。
- 1回目でヒアリングした内容に即して、資料を用意する。厚労省から発出している資料については、事前に講師に共有するため、基本理解を深めるための資料として活用されたい。
- 2回目以降の実施方法は、以下のパターンが考えられるが、新しいアイデアで進めてもらうことも可能
 - ① 1回目のヒアリングに対して、関係者（自治体・委託側）が集まって資料を用いて説明後、意見交換
 - ② 1回目のヒアリングを受けて、関係者（自治体・委託側）が集まって研修・事例検討等実施
 - ③ 1回目のヒアリングを受けて、連携機関や団体まで含めた研修会を実施
 - ④ すでに関係のある企業訪問等と一緒に訪問をし、就労支援に対するインタビューを行う等のフィールドワークを実施

○都道府県のサポートプロジェクトについては、厚労省の予算で「就労準備支援事業・家計改善支援事業の未実施自治体への導入支援事業」として10/10の補助があるため、積極的に周知・協議を進めてもらいたい。

○基本的な講師布陣・・・【原則自治体職員+実践者（もしくはどちらか）】+（必要に応じて）厚労省で訪問

参考

施策名：就労準備支援事業・家計改善支援事業の未実施自治体への導入支援事業

令和6年度補正予算 1.2億円

社会・援護局地域福祉課
生活困窮者自立支援室
(内線2876)

① 施策の目的

就労準備支援事業・家計改善支援事業の全国的な実施に向けて、現在事業を実施していない市等の生活困窮者に対して、都道府県が主体となって、就労準備支援事業及び家計改善支援事業を時限的に実施し、事業の空白区をなくし、全国的な事業実施を目指す。

② 施策の概要

就労準備支援事業又は家計改善支援事業が未実施の市等の生活困窮者に対して、都道府県が実施主体となり広域的な支援を実施する。

③ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

都道府県による未実施自治体での就労準備支援事業・家計改善支援事業の広域的实施

○ 就労準備支援事業又は家計改善支援事業が未実施の市等の生活困窮者に対して、都道府県が実施主体となり広域的な支援を実施する。
(取組内容)

・都道府県による広域的な就労準備支援事業又は家計改善支援事業として、専門の支援員を配置し、事業未実施の市等の支援対象者への訪問支援や、企業等とのマッチング支援、合同相談会の開催、周知・広報等の支援を実施する。

一本事業を実施した自治体に対しては、以下の既存メニューや「自治体コンサルティング事業」を活用し、事業実施のための支援を行う。

○ 【都道府県による事業未実施自治体に対する立ち上げ支援】 都道府県が事業未実施自治体を参加させ、OJT形式でのノウハウの共有や、関係者間のネットワーク構築などを通じて、事業の立ち上げに向けた環境整備を進める。

(取組内容) ・OJT形式での事業実施のノウハウ共有。
・自治体間及び自治体と地域の社会資源との間のネットワーク構築の支援。

【補助率等】

(補助率10/10) (実施主体)



④ 施策の対象・成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

未実施自治体を実施することにより、全国で支援が行われることとなり、生活困窮者の早期の経済的自立や社会生活自立が図られる。

コンサルティングに際しての留意点

- ◆ 2回目のコンサルは自治体と委託事業者と合同で実施した方が良い場合（双方の理解不足がある等）、自治体と委託事業者と分けて実施した方が良い場合（双方の関係性に課題がある場合等）があるため、1回目のヒアリングの際に見極めること。特に都道府県サポートプロジェクトについては、コンサルティング対象者を整理しながら実施すること。
- ◆ ヒアリングをした結果、行政職の講師が適任の場合、または民間支援者が適任の場合等、他の講師に変更した方が良いと考えた場合は、無理をせず事務局に相談をすること。
- ◆ コンサルティングは「相手を感じている課題」に対して具体的なアプローチ方法や助言を行うことから、一方的に自らの自治体の事例やノウハウを伝えるだけにならないように、相手の自治体の規模や地理的な特色、産業構造等を鑑み、相手に寄り添って助言方法等を工夫すること。
- ◆ 以下、厚労省から出している基礎資料を使って全員の共通理解を深めることも可能なため、積極的に利用されたい。

(制度基本資料)

- ✓ 厚労省基礎資料（パワーポイント）
- ✓ 自治体事務マニュアル
- ✓ 質疑応答集
- ✓ 各事業の手引き
- ✓ 各制度との連携通知

【事例】

○令和6年度に就労準備支援事業の立ち上げ支援を依頼した自治体に対し、「就労準備支援事業の手引き」で基本を説明した後、それを具体的にどう展開されているのか講師の自治体の事例紹介があった。その際、自治体の規模や経験などを考慮した発言があり、自分たちの地域で具体的にどのようなスタートが切れるかイメージを持つことができた。

○これを受け、該当の自治体では当初令和8年度からの事業実施を検討していたが、1年早め令和7年度から事業を実施することとなった。

講師の役割

- ① 未実施自治体が事業立ち上げから運営に向けて、具体的な事業内容や対象像をイメージすることができるための働きかけを行う。
- ② ①に対して、自治体がどのような準備が必要なのかを検討することができるための働きかけを行う。
- ③ 課題を感じている自治体の多くは、表面上の課題の奥に別の課題を有している場合が多いため、1回目のヒアリングでは課題シートに記載している課題がどこから来ているのかをアセスメントしながら、課題を洗い出し、共有する。またその課題を2回目のコンサルティングのテーマとして臨む。

③令和7年度自治体コンサル実施に当たっての留意点（講師用）

令和7年度自治体コンサル実施に当たっての留意点（講師用）

1、コンサル前の準備について

(1) 自治体との連絡、調整の進め方等について

- ・今年度は、自治体職員講師と民間講師のペアでの講師が基本となります。自治体の状況や申込内容によって、厚生労働省の講師が担当することもあります。
- ・講師が複数になりますので、担当自治体の実施希望月の範囲で、講師同士で可能な日程候補を相談いただき、その候補日を自治体へ提示する形で日程調整を進めていただければと思います。
- ・担当自治体のコンサル申込書と届けられた自治体基本情報に日を通して、講師から自治体へ連絡してコンサルへの希望の聞き取り等事前打合せをお願いします。
- ・2回までのオンライン実施（2時間程度）を基本としています。1回目はオンライン実施し、2回目の内容と実施方法（対面かオンライン）を相談します。
- ・1回の対面実施の場合は、1日で終了できるように進めます。
- ・1回目は実施状況や課題の詳細の聞き取りや整理、2回目は具体的な課題解決に向けてのアプローチの仕方など実践的な内容や関係者向けの研修会などを想定しています。
- ・自治体の現状を詳しく聞き取り、自治体が課題を整理できるようにサポートし、解決へ向けて何ができるかを一緒に考えるというスタンスでのコンサルをお願いいたします。

(2) コンサルへの同行・同席について

- ・自治体の課長級の方、都道府県担当者の同席については、可能な範囲でお願いしています。
- ・実施日程が確定したら厚生労働省に報告し、厚生労働省の方が同席される場合は、事務局より当該自治体へ事前にご連絡（講師の皆様へ同報）します。

2、コンサル実施の事務手続きについて

①各講師・自治体とのメールは、事務局に同報ください。

- ・事務局より自治体へ送った「講師決定の連絡」メールより、講師、自治体、都道府県、事務局（info@minna-tunagaru.jp）に同報しています。以降のメールは全員に同報をお願いします。
- ・講師の皆様にご用意いただいた担当自治体向けの資料等は、自治体へ送付の際に事務局にも同報ください。データが2MBを超える場合は、info@minna-tunagaru.jp（10MBまで添付可）

②旅費・謝金等の振込先は、最初に必ず申請してください。

- ・「謝金・旅費の受領に関する申請書」は必ず申請してください。法人もしくは個人いずれかでの振込みとなります。

③コンサル当日の記録写真の撮影・データ送付をお願いします

- ・自治体担当者へ講師持参のカメラ・スマートフォン等でコンサルの様子を撮影していただくようお願いしていますので、当日講師の皆様よりご依頼ください。

④2日目コンサル実施後、令和8年2月20日（金）までに報告書をメールでお届けください。

- ・1回目、2回目のコンサル実施後に「自治体コンサルティング実施報告書」に内容・所感等を記入し、講師の報告書として提出してください。その際、メールで同報していない自治体へ渡した資料もデータでご送付ください。

⑤旅費は実施後1週間以内に申請してください。

- ・出張にかかった費用は、旅費精算申請書で提出してください。
- ・公共交通機関（新幹線・電車・バス）で1交通機関3万円以上の場合は領収書が必要です。
- ・航空券代、宿泊パック（航空券・新幹線）、宿泊料金（訪問先の自治体の都道府県毎に上限額が異なりますので、旅費申請書の裏面をご確認ください。朝食付きで予約してください。）は必ず領収書が必要です。
- ・公共交通機関の利用については、行程（出発地・到着地・交通手段）と金額を明記してください。
- ・謝金を受領されない場合は、出張日数分（移動日を含む。）の日当（1,600円/日）を申請してください。
- ・タクシーは原則として申請できません。自治体訪問時に公共交通機関での移動が難しい場合はで事務局までご相談ください。

⑥謝金は、事業終了後にまとめてお振込みします。

- ・謝金については、報告書に記載された時間を基に、事業終了時に事務局で書類を作成し、講師の皆様にご確認いただいたうえで、お振込みいたします。

<オンライン実施の場合>

- ・全国ネットのZoomライセンスで事務局がホストになり、講師の皆様と自治体の参加者を招待します。講師の皆様には共同ホストになって、コンサルをすすめていただきます。画面共有は可能です。コンサル終了まで、事務局は機器のサポートと録画記録のために繋がっておきます。
ミーティングID: 873 5454 8899、パスコード: 094737（自治体コンサル共通）
URL:<https://tinyurl.com/yh5327bm>

3、講師用の各書式について ※データをメールにてお届けいたします。

- ・「令和7年度自治体コンサルティング講師報告書」(Word)
- ・「謝金・旅費の受領に関する申請書」(Word)
- ・「旅費精算申請書」(Excel)

送付先アドレス：info@minna-tunagaru.jp **(10MBまで添付可)**

送付先住所：一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク事務局

〒812-0011 福岡市博多区博多駅前1-5-1 博多大博多通ビルディング7階

グリーンコープ生活再生事業推進室内 担当 鷲野、平本、高橋、倉岡

TEL03-3232-6131、直通 092-481-6873（グリーンコープ内）

④令和7年度都道府県サポートプロジェクト実施に当たっての留意点（講師用）

**令和7年度自治体コンサル・都道府県サポートプロジェクト実施に当たっての留意点
（講師用）**

1、事前準備について

（1）今年度の講師体制について

- ・今年度は、自治体職員講師と民間講師のペアでの講師が基本となります。自治体の状況や申込内容によって、厚生労働省の講師が担当することもあります。
- ・講師が複数になりますので、担当自治体の実施希望月の範囲で、講師同士で可能な日程候補を相談いただき、その候補日を自治体へ提示する形で日程調整を進めていただければと思います。

（2）実施前にお届けする資料について

- ・担当自治体のコンサル申込書（データ送付済み）
- ・担当自治体の基本情報（個別に送付予定）
- ・担当自治体の令和5年度の実績（

2、進め方について

<自治体コンサルの場合>

- ・2回までのオンライン実施（2時間程度）、うち1回まで対面実施を基本としています。
- ・1回目はオンライン実施し、2回目の内容と実施方法（対面かオンライン）を相談します。
- ・1回の対面実施の場合は、1日で終了できるように進めます。
- ・1回目は実施状況や課題の詳細の聞き取りや整理、2回目は具体的な課題解決に向けてのアプローチの仕方など実践的な内容や関係者向けの研修会などを想定しています。
- ・自治体の現状を詳しく聞き取り、自治体が課題を整理できるようにサポートし、解決へ向けて何ができるかを一緒に考えるというスタンスでのコンサルをお願いいたします。

<都道府県サポートプロジェクトの場合>

- ・4回までのオンライン実施（2時間程度）、うち1回まで対面実施を基本としています。
- ・1回目はオンライン実施し、2回目以降の内容と実施方法（対面かオンライン）を相談します。実施回数・方法については、状況に応じて関係者で相談しながら決めていきます。
- ・1回の対面実施の場合は、1日で終了できるように進めます。
- ・1回目は実施状況や課題の詳細の聞き取りや整理、2回目は具体的な課題解決に向けてのアプローチの仕方など実践的な内容や関係者向けの研修会などを想定しています。
- ・都道府県の現状を詳しく聞き取り、都道府県が課題を整理できるようにサポートし、解決へ向けて何ができるかを一緒に考えるというスタンスでのコンサルをお願いいたします。
- ・都道府県が申込書に書かれている希望内容以外にも、支援が必要なことがあれば関係者で相談しながら4回の実施を活用して進めていきます。

(2) コンサルへの同行・同席について

<自治体コンサルの場合>

- ・自治体の課長級の方、都道府県担当者の同席については、可能な範囲でお願いしています。
- ・実施日程が確定したら厚生労働省に報告し、厚生労働省の方が同席される場合は、事務局より当該自治体へ事前にご連絡（講師の皆様へ同報）します。

<都道府県サポートプロジェクトの場合>

- ・都道府県へは、可能な範囲での課長級の方の同席をお願いしています。
- ・厚生労働省からの同行・同席があります。

3、事務手続きについて

①各講師・自治体とのメールは、事務局に同報ください。

- ・事務局より自治体へ送った「講師決定の連絡」メールより、講師、自治体、都道府県、事務局（info@minna-tunagaru.jp）に同報しています。以降のメールは全員に同報をお願いします。
- ※都道府県サポートプロジェクトの場合は、講師、都道府県、厚生労働省担当者、事務局に同報しています。
- ・講師の皆様にご用意いただいた資料等は、自治体（都道府県）へ送付の際に事務局にも同報ください。データが2MBを超える場合は、info@minna-tunagaru.jp（10MBまで添付可）

②旅費・謝金等の振込先は、最初に必ず申請してください。

- ・「謝金・旅費の受領に関する申請書」は必ず申請してください。法人もしくは個人いずれかでの振込みとなります。

③対面実施の場合、当日の記録写真の撮影・データ送付をお願いします

- ・自治体（都道府県）担当者へ講師持参のカメラ・スマートフォン等でコンサルの様子を撮影していただくようお願いしていますので、当日講師の皆様よりご依頼ください。

④終了後、令和8年2月20日（金）までに報告書をメールでお届けください。

- ・実施後「令和7年度自治体コンサル（都道府県サポートプロジェクト報告書（講師用）」（書式）に内容・所感等を記入し、講師の報告書として提出してください。その際、メールで同報していない自治体（都道府県）へ渡した資料もデータでご送付ください。

⑤旅費は実施後1週間以内に申請してください。

- ・出張にかかった費用は、旅費精算申請書で提出してください。
- ・公共交通機関（新幹線・電車・バス）で1交通機関3万円以上の場合は領収書が必要です。
- ・航空券代、宿泊パック（航空券・新幹線）は必ず領収書が必要です。
- ・宿泊費については、訪問先の都道府県毎に上限額が異なりますので、旅費申請書の裏面をご確認ください。宿泊費が上限額を超える場合は、事務局へお知らせください。
- ・宿泊予約は、朝食付きで予約してください。
- ・公共交通機関の利用の場合、行程（出発地・到着地・交通手段）と金額を明記してください。

- ・謝金を受領されない場合は、出張日数分（移動日を含む。）の日当（1,600 円/日）を申請してください。
- ・タクシーは原則として申請できません。自治体訪問時に公共交通機関での移動が難しい場合はで事務局までご相談ください。

⑥謝金は、事業終了後にまとめてお振込みします。

- ・謝金については、報告書に記載された時間を基に、事業終了時に事務局で書類を作成し、講師の皆様を確認いただいたうえで、お振込みいたします。

<オンライン実施の場合>

- ・全国ネットの Z o o m ライセンスで事務局がホストになり、講師の皆様と自治体の参加者を招待します。講師の皆様には共同ホストになって、コンサルをすすめていただきます。画面共有は可能です。コンサル終了まで、事務局は機器のサポートと録画記録のために繋がっておきます。

ミーティング ID: 873 5454 8899、パスコード: 094737（自治体コンサル共通）

URL:<https://tinyurl.com/yh5327bm>

3、講師用の各書式について ※データをメールにてお届けいたします。

- ・「令和7年度自治体コンサルティング講師報告書」（Word）
- ・「謝金・旅費の受領に関する申請書」（Word）
- ・「旅費精算申請書」（Excel）

送付先アドレス：info@minna-tunagaru.jp **（10MB まで添付可）**

送付先住所：一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク事務局

〒812-0011 福岡市博多区博多駅前1-5-1博多大博多通ビルディング7階

グリーンコープ生活再生事業推進室内 担当 鷲野、平本、高橋、倉岡

TEL03-3232-6131、直通092-481-6873（グリーンコープ内）

⑤自治体コンサル講師報告書（書式）

令和7年度自治体コンサルティング講師報告書

1、自治体の課題・状況

自治体名	
自治体からの要望内容	
自治体の課題とその背景	

2、1回目のコンサルについて

実施日時	月 日 () () : () ~ () : ()
実施方法・場所	オンライン・自治体訪問（場所： ）
自治体出席者※	
講師（補助）	
実施内容	①
2回目のテーマ（内容）	

3、2回目のコンサルについて

実施日時	月 日 () () : () ~ () : ()
実施方法・場所	オンライン・自治体訪問（場所： ）
自治体出席者※	
講師（補助）	
実施内容	①

4、コンサル終了後

コンサルの効果・自治体の今後に向けた課題と気づき	
全体を通しての所感	

事務局への報告事項があればご記入ください。

--

※名刺をスキャンしたデータをお届けいただいても構いません。

※講師の皆さまの資料はデータで事務局までメールでお届けください。

送付先：info@minna-tunagaru.jp

問い合わせ先：03-3232-6131

092-481-6873（直通・グリーンコープ）

一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク事務局 担当：鷲野・平本・高橋・倉岡

⑥都道府県サポートプロジェクト講師報告書（書式）

令和7年度都道府県事業運営サポートプロジェクト講師報告書

対象県	
講師	

1、県の課題・状況

日時	月 日 () : ~ :
県からの要望内容	
県の課題とその背景	

2、1回目の実施（オンライン）について

日時	月 日 () : ~ :
県の出席者	
実施内容	①
2回目以降のテーマ（内容）	

3、2回目の実施について

日時	月 日 () : ~ :
実施方法・場所	オンライン・対面（実施場所： ）
県の出席者	
実施内容	①

4、3回目の実施について

日時	月 日 () : ~ :
実施方法・場所	オンライン・対面（実施場所： ）
県の出席者	
実施内容	①

5、4回目の実施について

日時	月 日 () : ~ :
実施方法・場所	オンライン・対面（実施場所： ）
県の出席者	
実施内容	①

6、終了後

サポートプロジェクトの効果・県の今後に向けた課題と気づき	
全体を通しての所感	

* 講師の皆さまの資料はデータで事務局までメールでお届けください。

送付先：info@minna-tunagaru.jp

問い合わせ先：03-3232-6131

092-481-6873（直通・グリーンコープ）

一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク事務局 担当：鷺野・平本・高橋・倉岡

生活困窮者自立支援全国研究交流大会
事業詳細

2. 生活困窮者自立支援全国研究交流大会

全国研修として実施した本事業については、別冊「第12回生活困窮者自立支援全国研究交流大会報告書」を事業報告書とするが、事業概要や事前準備、当日運営等を以下のとおり報告する。

2-1 目的

生活困窮者自立支援全国研究交流大会（以下、本大会）は今年度で12回目を迎えた。本大会には、困窮者支援に携わる行政職員、支援員、学識者等の関係者が一堂に会し、「制度の理念を再確認し、各地の先進事例に触れ、現場の実践報告を聞き、それぞれの事業や取り組みについて理解を深めることができることはとても有意義である」などの継続的な評価が得られている。加えて、支援をしていく中で壁にぶつかり孤立するなどして、様々な困難を抱えた支援員同士が共感し、励まし合うことで「明日への支援の活力を得る貴重な場となっている」という声も多数聞かれている。

コロナ禍以前の第1～6回大会は、開催地の自治体や大学、関係団体の協力を得ながら、多くの開催地で現地実行委員会が組織され、現地とともに実施してきた。コロナ禍の令和2～4年度の第7～9回の大会はオンラインでの開催となった。3年ぶりにハイブリッドで開催した第10回大会は会場に集い・交流することの重要性が再確認された一方で、7割がオンライン参加、ハイブリッド開催を踏襲した第11回大会は会場参加が増加する傾向はあるものの、62%がオンライン参加で依然としてニーズが高かった。

上述の参加状況を受けて、今年度も参加者が一堂に会する一体感と、どこからでも参加できる利便性を兼ね備えたハイブリッド形式での開催方法とした。本大会は、物価高騰や社会不安が広がるなかでこそ、参加者同士の繋がりを確かめ合い、全国の支援現場が少しでも元気になり支え合う機会とすることを目的とし、より対面での参加が増えることを目標に開催した。

2-2 企画立案・実施の流れ

(1) 開催方法・実施日程の決定

- 1) 厚生労働省、当ネットワーク役員や分科会企画担当者等による大会実行委員会に加えて、開催地の滋賀県内の社会福祉協議会、大学、自治体、民間団体等による現地実行委員会が組織された。現地実行委員会としては「滋賀県内の次世代の支援ネットワークづくり」も意識して呼びかけが行われた。
- 2) 全体会会場は利便性や規模・設備等の条件を満たす「滋賀県立芸術劇場びわ湖ホール（大ホール）」を借りることができ、分科会は、龍谷大学の協力を得て、龍谷大学瀬田キャンパスでの実施が可能となった。
- 3) 分科会は、厚生労働省企画の「対人援助論」、現地実行委員会企画の「多職種連携」、当法人のHPで公募を行って応募のあった2企画「身寄り支援」と「罪に問われた人の支援」、当ネットワーク役員が起案した8分科会の12分科会とした。配信体制を考慮して、オンライン配信を行うのは10分科会（午前・午後各5分科会）とし、厚生労働省企画と現地実行委員会企画は、企画者の希望で対面参加のみとした。
- 4) 今年度は、午後分科会の後に大会全体を振り返る「まとめの全体会」を行うこと

とした。

- 5) 対面のみとした2分科会以外は、対面参加に加えてリアルタイムでオンラインから参加できるようにし、後日アーカイブ映像でも視聴できることとした。

(2) 全体会・分科会の企画

- 1) 本大会のテーマと全体会企画について、大会実行委員会で議論したうえで各企画担当者が大会実行委員会へ提案・決定するという進め方で検討をすすめた。
- 2) 本大会のテーマを「視界がひらけない時代だからこそ、生活困窮者支援でつくりだしたい地域共生社会。手応えもつらさも楽しさも共有しながら、経験をつなぎあい、生活困窮者支援の制度と取組を前に進めよう」と定め、全体会の企画内容と登壇候補者を選定した。また、令和7年5月に地域共生社会の在り方検討会の中間とりまとめが報告されたことから、地域共生社会と生活困窮者自立支援について「中間とりまとめ」を踏まえてと題して、中間とりまとめのポイントを伝える企画も盛り込んだ。
- 3) 分科会は、(1)・3)に記載の12つの企画で実施することとした。うち現地実行委員会の分科会企画は、滋賀県の多職種連携を次世代に継承し、ネットワークを強化することも念頭に「多職種連携」をテーマに企画された。
- 4) 大会実行委員会には、当団体役員、厚生労働省、現地実行委員会、公募企画担当者、当団体の各部会事務局が参加した。
- 5) 前年度初めて取り組み、好評だった、全体会でのリアルタイム字幕表示を、昨年協力いただいた愛知県のNPO法人の協力を得て継続実施した。
- 6) 全体会、分科会1～12、まとめの全体会の企画概要は以下のとおり。

【全体会】 2025 11/8 (土) 13:15～18:00

<オープニング演奏>

手話シンガーソングライター yokko

<開会>

開会挨拶：厚生労働省大臣 上野 賢一郎

生活困窮者自立支援全国ネットワーク 代表理事 阿部 守一

来賓挨拶：滋賀県副知事 岸本 織江

大津市長 佐藤 健司

龍谷大学 学長 安藤 徹

<第1部>

○テーマ こども・若者の困窮に向き合う

○基調講演 東京都立大学 人文社会学部 教授 阿部 彩

○登壇者 NPO 法人おおいた子ども支援ネット 理事長 矢野 茂生

NPO 法人サンカクシャ 代表理事 荒井 佑介

一般社団法人ともしび at だんだん 代表理事 近藤 博子

NPO 法人暮らしづくりネットワーク北芝 コーディネーター 尼野 千絵

○コーディネーター 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 顧問 宮本 太郎

(中央大学法学部 教授)

<第2部>

- テーマ 地域共生社会と生活困窮者自立支援について
—「中間とりまとめ」を踏まえて—
- 登壇者 厚生労働省社会・援護局生活困窮者自立支援室 室長 南 孝徳
日本福祉大学 学長 原田正樹

<国会議員からのエール>

- 自由民主党 衆議院議員 鬼木 誠
- 日本維新の会 参議院議員 嘉田 由紀子
- 立憲民主党 参議院議員 石橋 通宏
- 公明党 参議院議員 杉 久武

<第3部>

- テーマ 「それで、よかよか」が響く場所—寛容と多様性について
- 登壇者 学校法人立花学園 立花高等学校 校長 齋藤 真人
- 聞き手 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 代表理事 奥田 知志

【分科会1（身寄り支援）】 2025 11/9（日） 10：00～12：00

- テーマ 身寄りのない人の窓口となり生活困窮者支援はどうなる？
- パネラー 福岡市社会福祉協議会地域福祉部事業開発課 課長 栗田 将行
厚生労働省社会・援護局地域福祉課成年後見制度利用促進室 室長 占部 亮
金沢市地域包括支援センターとびうめ センター長 中 恵美
NPO 法人 KHJ 全国ひきこもり家族会連合会 代表理事 日花 睦子(大阪虹の会)
- コメンテーター 同志社大学 社会学部 教授 永田 祐
- コーディネーター 豊中市社会福祉協議会 事務局長 勝部 麗子

【分科会2（家計改善支援）】 2025 11/9（日） 10：00～12：00

- テーマ 子ども若者期における家計改善支援の必要性
—現状と実践事例—
- 登壇者 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 顧問 山崎 史郎
認定 NPO 法人抱樸 地域包括支援事業部
子ども・家族 marugoto 支援事業 伴走支援員 齋藤 直子
社会福祉法人グリーンコープ長崎 家計改善支援員 西村 亜紀子
石狩市社会福祉協議会地域福祉課個別支援係家計相談支援員 齊藤 明子
- コーディネーター 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 理事 生水 裕美

【分科会3（包括的支援）】 2025 11/9（日） 10：00～12：00

- テーマ 自立相談支援事業の展開と課題～包括的支援体制をめざして～
- 登壇者 尼崎市福祉局福祉部重層的支援推進担当課 課長 宮本 晃子
社会福祉法人那須塩原市社会福祉協議会生活支援課 相談支援包括化推進員 柴田 直也
社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会 副会長 谷口 郁美
- コーディネーター 社会福祉法人全国社会福祉協議会地域福祉部部长
全国ボランティア・市民活動振興センター長 高橋 良太

【分科会4（支援者支援）】 2025 11/9（日） 10：00～12：00

- テーマ 生活困窮者支援における「支援者支援」
のネットワーク（機能と役割）について
- 登壇者 社会福祉法人長野県社会福祉協議会相談事業支援センター
北海道生活困窮者支援ネットワークどうねっと 事務局長
一般社団法人北海道ねっとわーく 理事 佐渡 洋子
所長 本藤 久道
- コメンテーター 厚生労働省社会・援護局地域福祉課
生活困窮者自立支援室・地域共生社会推進室 室長 南 孝徳
生活困窮者自立支援全国ネットワーク 理事、
かながわ生活困窮者自立支援ネットワーク川崎 事務局 鈴木 晶子
- コーディネーター 日本福祉大学 学長 原田 正樹

【分科会5（罪に問われた人の支援）】 2025 11/9（日） 10：00～12：00

- テーマ 罪に問われた人の社会復帰支援：刑事司法と地域社会をつなぐには
- 登壇者 法務省保護局観察課 処遇企画官 大日向 秀文
長崎大学生命医科学域（保健学系） 教授 大西 眞由美
豊田市市長公室東京事務所 所長 橋本 一磨
NPO 法人ホームレス支援全国ネットワーク調査研究事業担当山田 耕司
- コーディネーター NPO 法人くらし応援ネットワーク 相談員 丹羽 宏太

【分科会6（対人援助論）】 2025 11/9（日） 13：00～15：00

- テーマ 専門官と一緒に私たちができる“包括的な相談支援”を考えよう！
- 登壇者 厚生労働省社会・援護局地域福祉課女性支援室
女性支援専門官 池田 恭子
厚生労働省社会・援護局地域福祉課 ひきこもり支援専門官 佐野 茂樹
厚生労働省社会・援護局地域福祉課地域共生社会推進室
支援推進官 野川 すみれ
厚生労働省社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室
就労支援専門官 鈴木 由美

【分科会7（子ども若者支援）】 2025 11/9（日） 13：00～15：00

- テーマ 繁華街に集まる若者たちの課題と支援を考える
- パネラー 一般社団法人若草プロジェクト理事 弁護士 牧田 史
認定NPO法人D×P 理事長 今井 紀明
大阪府中央区役所保健福祉課 課長代理 柴田 大樹
- コーディネーター 認定特定非営利活動法人スチューデント・サポート・フェイス
代表理事 谷口 仁史

【分科会8（就労支援）】 2025 11/9（日） 13：00～15：00

- テーマ 居場所的仕事からGAFAM雇用まで 人にあわせてしごとをつくる
- パネラー NPO 法人ユニバーサル就労ネットワークちば 理事長 平田 智子
日本財団公益事業部 シニアオフィサー 竹村 利道
一般社団法人NIMO ALCAMO 代表理事 古市 邦人
特定非営利活動法人ワークフェア 代表理事 柳谷 君子

生活困窮者自立支援全国ネットワーク 就労支援部会長 池田 徹
○コーディネーター 慶應義塾大学経済学部 教授 駒村 康平

【分科会 9 (居住支援)】 2025 11/9 (日) 13:00~15:00

- テーマ 単身化に対応する居住支援—居住サポート住宅と地域居住支援事業を考える
- ミニ講演 日本福祉大学福祉経営学部医療・福祉マネジメント学科 教授 藤森 克彦
- パネラー 厚生労働省社会・援護局地域福祉課
生活困窮者自立支援室・地域共生社会推進室 室長 南 孝徳
国土交通省住宅局安心居住推進課 課長 田中 規倫
法務局保護局更生保護振興課地域連携・社会復帰支援室 室長 林 寛之
- コメンテーター NPO 法人やどかりプラス 理事長 芝田 淳
- コーディネーター 認定 NPO 法人抱樸 理事長、
生活困窮者自立支援全国ネットワーク 共同代表 奥田 知志

【分科会 10 (被災者支援)】 2025 11/9 (日) 13:00~15:00

- テーマ 災害法制に位置づいた福祉—生活困窮者自立支援はどうする？
- パネラー 厚生労働省大臣官房厚生科学課災害等危機管理対策室 室長 土岐 祥蔵
独立行政法人国立健康危機管理研究機構危機管理・運営局
DMAT 事務局災害等危機管理対策第一課
災害等危機管理対策専門職 是枝 大輔
北島法律事務所 弁護士・社会福祉士 北島 正悟
上智大学総合人間科学部社会福祉学科 准教授 鍋木 奈津子
- コーディネーター 大阪公立大学大学院文学研究科 准教授 菅野 拓

【分科会 11 (自治体・連携)】 2025 11/9 (日) 13:00~15:00

- テーマ 市場に関与して必要な支援サービスを作り出す
～自治体の役割と施策分野・部門間の連携～
- パネラー 一般社団法人北海道総合研究調査会 (HIT)
調査部長・東京事務所長 切通 聖太郎
東京大学先端科学技術研究センター社会包摂システム分野
特任助教 松清あゆみ
合同会社 PSC プラス (パーソナルサポートセンター部長兼務)
営業 後藤 美枝
- パネラー兼コーディネーター A⁺ワーク創造館(大阪地域職業訓練センター)副館長 西岡 正次

【分科会 12 (多職種連携)】 2025 11/9 (日) 13:00~15:00

- テーマ つながって支えあう滋賀の実践～福祉・医療・司法の連携～
- パネラー ことろ法律事務所 弁護士・社会福祉士 藤田 祐介
滋賀県社会福祉協議会地域福祉課地域養護・はぐくみ係
主任 栗野 友美佳
滋賀県湖東健康福祉事務所彦根保健所地域保健福祉係 主査 池田健太郎
甲賀市健康福祉部地域共生社会推進課 係長 中井 浩喜
NPO 法人滋賀県社会就労事業振興センター公益事業部
コーディネーター 平岡 章博

○コーディネーター 龍谷大学社会学部 教授 山口 浩次

【まとめの全体会】 2025 11/9（日） 15：10～16：00

○テーマ 地域共生社会とは何か

○登壇者 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 共同代表 奥田 知志

日本福祉大学学長 原田 正樹

上智大学総合人間科学部社会福祉学科 准教授 鍋木 奈津子

○進行 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 理事 生水 裕美

（3）開催要綱作成・告知・参加集約

○開催要綱の作成

各会の企画と登壇者の確定を受け、担当役員等から掲載原稿を取りまとめ、大会開催要綱を17,000部作成した。（開催要綱は、別冊「第12回生活困窮者自立支援全国研究交流大会報告書」に掲載。）

○告知

1）開催要綱掲載前

「困窮者支援情報共有サイト」（本大会の事業報告において、以下「情報共有サイト」）と当ネットワークのホームページに、開催日と開催場所のみを告知した。その後、実行委員会での検討状況を踏まえながら、開催日時、開催方法、申込開始見込み時期などの情報を適宜更新し、情報発信を続けた。

2）開催要綱完成・ホームページ掲載後

情報共有サイトに開催要綱を掲載するとともに、開催日時と開催方法（ハイブリッド）を告知した。また、同時に専用の申込フォームを作成し情報共有サイトから当該フォームにアクセスできるようにし、申込受付を開始した。

開催要綱は、全国の自立相談支援機関、各都道府県・市区町村の生活困窮者自立支援制度所管課及び全ての社会福祉協議会宛に送付するとともに、当ネットワークの社員、会員、賛助会員にも送付した。また、滋賀県内での広報のために現地実行委員会にも必要部数を送付した。

加えて、情報共有サイトのID登録自治体へメールで案内した。更に、現地実行委員や当ネットワークの役員・社員が所属する組織、関係・連携先に開催要綱を配布するなどの協力を呼びかけた。

○参加集約

本大会用に構築した専用の申込システムを今年度も活用した。参加申込を①会場参加者用、②オンライン参加者用の2種類のフォームから行い、リアルタイムで申込者・定員管理をおこなった。

○リアルタイム字幕表示

リアルタイム字幕表示については、より精度の高い字幕表示ができるよう、昨年からの協力いただいている愛知県豊田市のNPO法人こえもじと連絡・調整等を行いながら、準備を進めた。

（4）各会の当日資料・参加URL・アンケート入力フォーム等の案内

登壇者の資料を大会事務局で取りまとめ、当日資料として編集したうえで、実施前に情報共有サイトの大会専用ページに掲載した。当該ページに、当日資料の他、大会ニュース、アーカイブ映像、Webアンケートフォームをまとめて掲載することで、参加者の利便性を高めた。

会場参加者へは、非接触受付（QRコードでの受付）が可能となる専用チケット（PDF）をメールで送付した。

（５）当日の運営

全体会は、会場参加者、登壇者、現地実行委員会をはじめ大会関係者がびわ湖ホールに参集する形で実施し、同時にライブ配信も行った。分科会は、龍谷大学瀬田キャンパスの教室で実施した。全体会では現地実行委員会関係団体のチラシ・ポスターや取り組み紹介等のブースと生活困窮者自立支援に資する各種出版物のブースが設置された。分科会では、大学の1階のスペースに生活困窮者自立支援に資するチラシ等を設置するなど、会場の外でも学びや交流につながる場づくりを行った。午後の分科会終了後、「まとめの全体会」を実施した。

本大会の現地実行委員会は滋賀県内の自治体・社会福祉協議会・民間支援団体の多職種連携のネットワークが母体となっていたこともあり、谷口現地実行委員長（滋賀県福祉協議会副会長）、生水現地実行委員会事務局の呼びかけで、多数の当日のスタッフが参集した。

10月下旬に、現職の厚生労働大臣から会場にて主催者挨拶をいただくこととなり、全体会会場のセキュリティチェック等、警備体制のためのスタッフの増員が必要となった。委託元の厚生労働省と協議の上、事務局長の所属組織（グリーンコープ）にて急遽スタッフ10名程度を追加する対応を取り、当日の参加者に対して万全の態勢を確保した。

（６）大会ニュースの発行・掲載、アーカイブ映像の掲載

大会ニュースは各会の「ポイント・見どころ」を参加者へ伝える内容とし、11月5日に情報共有サイトに掲載し、参加者にもメールで通知した。

（大会ニュースは、別冊「第12回生活困窮者自立支援全国研究交流大会報告書」に掲載。）

各会開催後、配信した内容をアーカイブ映像として編集し、参加者が視聴できるように、12月9日に参加者限定のページに動画を掲載した（令和8年3月末まで公開）。

（７）アンケートの実施

大会前に参加者全員へアンケート（専用のGoogleフォーム）への回答方法を案内し、当日も参加者に専用のGoogleフォームのURLを案内し、アンケートへの回答を呼びかけた。アーカイブ映像掲載の案内時にも専用のGoogleフォームのURLを案内し、アンケートへの回答を呼びかけ、回答は2026年1月9日まで受け付けた。

アンケートは、各会の内容や大会運営等に対して5段階評価する形式とし、今後の取組の参考にするため、自由記入欄を設けた。

2-3 成果

(1) 参加人数

全国各地から1,274名（会場524名、オンライン750名）の申し込みがあり、関係者を含め1,516名（会場745名、オンライン771名）と、1,445名の前年より71名増（会場89名増、オンライン18名減）の参加者となった。ライブでのオンライン参加も含め当日は延べ3,711名となった。

○コロナ禍後の各年度参加申込者・当日参加者の推移

	参加申込者	前年度比	当日参加者	前年度比
令和2年度	1,242	—	3,013	—
令和3年度	1,677	135%	5,205	173%
令和4年度	1,557	93%	3,593	69%
令和5年度	1,207	77%	3,224	90%
令和6年度	1,226	102%	3,883	120%
令和7年度	1,274	104%	3,711	96%

参加申込者数は、前年度の愛知大会と比較して、現地参加者が63名増加（461名→524名）し、オンライン参加者が15名減少（765名→750名）し、参加者の合計は48名増加（1,226名→1,274名）した。現地参加者の割合も前年の38%から41%に増加した。これは、滋賀県内をはじめ近畿圏への参加の呼びかけの効果が大きかったと考えられる。現地参加者の17%、参加者の8%が滋賀県内、近畿圏に広げてみると現地参加者の38%、参加者の26%を占めていた。現地実行委員会をはじめとする関係者の積極的な参加の呼びかけが功を奏したと考えられる。

(2) アンケート回答数、視聴者数、評価について

アンケートには、延べ参加者数3,711名のうち564件の回答（回答率15%）しか得られなかった。（前年度は583件）。本大会では、現地参加者がQRコードからその場で回答ができるようチラシを配布して、回答の促しにつながる取組を行ったにもかかわらず、回答が増えなかった。次年度は大会中にアンケート記入の時間を設けるなど回答を促す取り組みが必要と考える。

各企画の5段階評価の平均点は次ページの表のとおり。（自由記述欄に記載された主な意見については、別冊「第12回生活困窮者自立支援全国研究交流大会報告書」に掲載。）

前年度から引き続き、アーカイブ映像の再生数（クリック数）の分析をおこなった。映像公開（12月9日）から2月28日までの再生数を集計したところ、全体会は11,892回（前年度8,191回の145%増）再生され、全体では33,594回（前年度23,062回の146%増）の再生があった。本大会開催後も、参加者が各企画を何度も視聴したものと思われる。

第12回生活困窮者自立支援全国研究交流大会
当日（会場・ライブ）参加、アーカイブ視聴者等一覧

2025年2月28日時点

開催日	時刻	企画	当日参加			参加者アンケート			アーカイブ映像再生数
			現地参加者数	Zoom参加者数	合計	回答数	回答率	平均評点	
11月8日	13:00-18:00	1日目全体会	524	486	1,010	148	14.7%	4.2	11,892
11月9日	10:00-12:00	分科会1 / 身寄り支援	114	172	286	64	22.4%	4.4	4,755
11月9日	10:00-12:00	分科会2 / 家計改善支援	127	127	254	52	20.5%	4.4	2,995
11月9日	10:00-12:00	分科会3 / 包括的支援	45	88	133	23	17.3%	4.2	2,862
11月9日	10:00-12:00	分科会4 / 支援者支援	87	59	146	23	15.8%	3.8	1,658
11月9日	10:00-12:00	分科会5 / 罪に問われた人支援	49	39	88	11	12.5%	4.2	1,183
11月9日	13:00-15:00	分科会6 / 対人援助論	101		101	10	9.9%	4.4	
11月9日	13:00-15:00	分科会7 / 子ども若者支援	97	66	163	24	14.7%	4.3	1,730
11月9日	13:00-15:00	分科会8 / 就労支援	86	109	195	48	24.6%	4.3	1,502
11月9日	13:00-15:00	分科会9 / 居住支援	139	139	278	38	13.7%	4.3	1,935
11月9日	13:00-15:00	分科会10 / 被災者支援	35	32	67	13	19.4%	4.5	771
11月9日	13:00-15:00	分科会11 / 自治体・連携	37	58	95	10	10.5%	4.2	1,115
11月9日	13:00-15:00	分科会12 / 多職種連携	129		129	13	10.1%	4.2	
11月9日	14:00-16:00	まとめの全体会	524	242	766	87	11.4%	4.4	1,196
			2,094	1,617	3,711	564	15.2%	4.3	33,594

全
国
大
会

(3) 本大会のまとめと成果

○ 本大会のテーマを「視界がひらけない時代だからこそ、生活困窮者支援でつくりだしたい地域共生社会。手応えもつらさも楽しさも共有しながら、経験をつなぎあい、生活困窮者支援の制度と取組を前に進めよう」とし、オープニングは滋賀県の手話シンガーソングライターの優しい歌声で会場に一体感が生まれ、上野厚生労働大臣をはじめ、主催者・来賓により生活困窮者支援の意義と今後への期待を会場の支援員ら参加者に向けて力強く表明された。

全体会の最初のセッション「こども・若者の困窮に向き合う」では、基調講演に続き、各地の実践者による現状の報告があり、昨年引き続きこれからの世代であるこども・若者の現状とその支援について行われた。続いて、短時間ではあったが5月にとりまとめられた「地域共生社会の在り方検討会議の中間報告」について南室長へのインタビュー形式のセッションが行われた。最後に、様々な課題を抱えた高校生に向き合ってこられた高等学校の校長先生からの、子どもと関わる中で何を大切にしてきたのかという体験談とその後の奥田共同代表との対談を通して、子どもたちとの関わり方だけでなく、支援とは何かを振り返るとともに、前向きに実践してく力を得る場となるセッションとなった。

○ 分科会では、各企画担当者が経験や知見を活かしながら起案し、それぞれに登壇

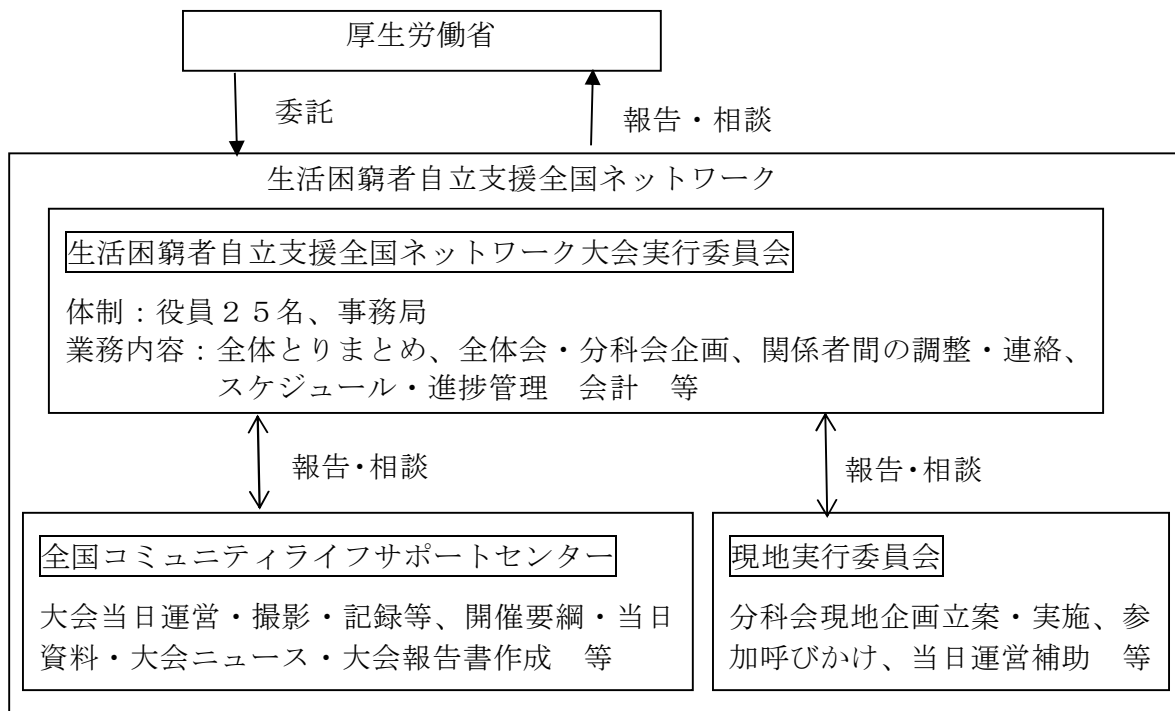
者の選定や内容の検討をして大会実行委員会で確認した。各分科会で事前の打ち合わせ等、企画の精度を高めた上で当日に臨んだ。当日参加が多かった分科会は、「居住支援」「身寄り支援」「家計改善支援」の順であった。居住支援は、昨年の法改正で強化され、今年度から「住まい相談支援員の配置」も始まったこと、身寄り支援は地域共生社会の在り方検討会議の中でも議論が進められてきたこと、家計改善支援は、子ども若者期の家計改善支援の必要性を実践から学ぶことに対する参加者の関心が高かったこと等が考えられる。オンライン配信をしなかった厚生労働省の企画「対人支援論」、現地実行委員会企画「他機関連携」にも100名を超える参加があった。

- まとめの全体会では、「地域共生社会とは何か」を問うテーマで、地域共生社会の実現に向けた包括支援の軸に位置付けられた生活困窮者自立支援への期待と、そのための課題などを議論した。
- 関係者間でのふりかえりの実行委員会を、2月25日にハイブリッドで開催し、「対面参加が増えるような工夫をする」「アンケートの回収率向上に向けた取り組みを実施する」「現場支援員はもちろん自治体担当者からの参加者も増えるように呼びかける」「地域共生社会の実現や包括的相談の主軸（メインシステム）としての生困と、生困の幅広さが伝わる大会とする。また、これまでの生困制度の発展や変遷を振りかえる場を検討する」ことを確認した。
 現地実行委員会からは、「現地実行委員会に関わった若手でネットワークができて、イベントが企画されるなど活発な動きに繋がった」と大会開催がその後につながる嬉しい報告もあった。「毎年同窓会のような雰囲気がある一方で、新しい参加者を増やしていくことも考えていきたい」「自治体の参加者が少ないのは、関心が薄れているからかもしれない。委託先の専門性を活かして相乗効果を上げるためには自治体の役割は大事なので、自治体向けのアプローチが必要」「自治体の担当者にもっと担当者意識を持ってもらえるようにしたい」「支援が必要な若者が支援に繋がるような工夫を考えることも役割ではないか」等、気づきや課題も出された。
- 各企画ともに設定した時間の枠内では収まり切れない程盛りだくさんの充実した内容となった。ですべての企画の平均の評価が4.3(3.8~4.5)の評価を受け、当日参加者の平均9倍(1.6~21.5倍)のアーカイブ映像が再生された。
- ハイブリッド開催で、2日目は5会場からライブ配信をすることもあり、前年度から導入した、全体会の運営と平行して分科会の前日準備が行えるように配信のための専門スタッフの増員を継続したことで、よりスムーズな運営につながった。
- 全体会で実施したリアルタイム字幕表示に関しては、昨年から継続して行った。ほぼタイムラグなく、講師の言葉が聞き取りづらい時の情報保障にもつながり、今年度も参加者に好評で、聴覚障がいの方だけでなく、誰にとっても参加し易い・理解し易い内容にも資する取組となった。
- 次年度に向けて、より参加しやすいような会場選定・広報等が重要であることが再確認された。それに関係して、現在の参加者属性を越えて、当事者も参加しやすい企画や広報の検討が望まれる。また、アンケートの回答数は、全体参加者に比べてまだまだ少ない状況があるため、より改善が必要である。ハイブリッド運営については、毎回会場が異なるため、継続して綿密な準備やリスク低減の取組が重要である。このような課題を次年度以降の大会で継続して改善していくことで、よりスムーズな大会運営に努めたい。

2-4 スケジュール

- 6月 6日 (金) 生活困窮者自立支援制度における専門スタッフ派遣及び研修等に関する広報啓発一式委託契約締結、厚生労働省打合せ、第12回大会第3回大会実行委員会、厚生労働省打合せ
- 6月11日 (水) 厚生労働省打合せ
- 6月18日 (水) 情報共有サイトID登録自治体へ自治体コンサル・全国大会案内
- 6月21日 (土) 第12回大会第3回大会拡大実行委員会
- 7月 4日 (金) 第12回大会 大会事務局会議
- 7月17日 (木) 厚生労働省打合せ (事務局厚生労働省訪問)
- 7月18日 (金) 第12回大会第4回大会実行委員会
- 8月25日 (月) 第12回大会第5回大会実行委員会
- 9月 2日 (火) 全国大会現地実行委員会
- 9月 8日 (月) 全国大会事務局会議
- 9月24日 (水) 第12回大会第6回大会実行委員会
- 10月 6日 (月) 立憲民主党 石橋事務所訪問
- 10月 8日 (水) 公明党 杉事務所訪問
- 10月21日 (火) 全国大会事務局会議
- 11月 7日 (金) 生活困窮者自立支援全国研究交流大会前夜祭
- 11月 8日 (土) ~ 9日 (日) 第12回生活困窮者自立支援全国研究交流大会
- 1月 8日 (木) 第12回大会第8回大会実行委員会
- 2月16日 (月) 大会事務局会議
- 2月25日 (水) 第12回大会第8回大会実行委員会
- 3月 5日 (木) 厚生労働省打合せ 令和7年度委託事業の振り返り

2-5 事業運営・実施体制

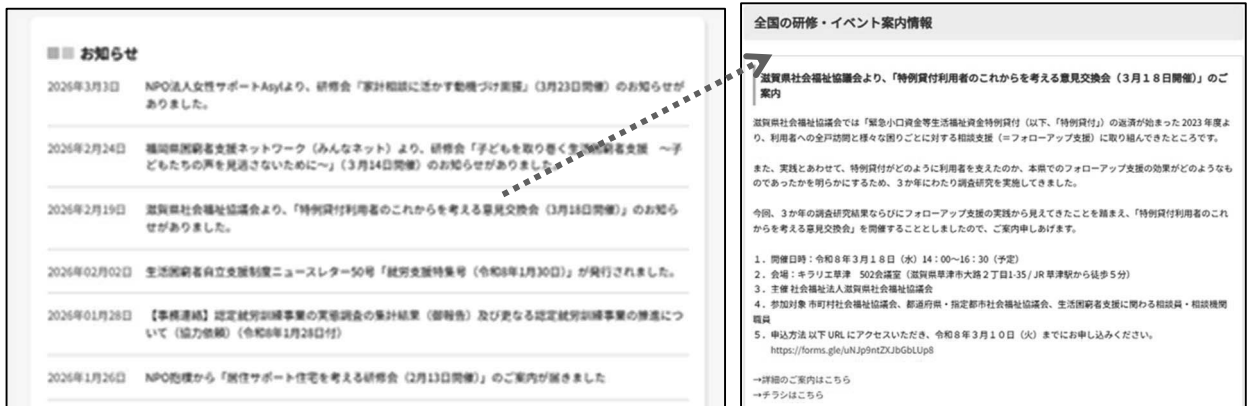


困窮者支援情報共有サイトの運営 事業詳細

(2) 厚生労働省からの情報等、研修・イベント等の情報掲載

厚生労働省より出される事務連絡、関係部署の通知等を、「お知らせ」と「厚生労働省からの通知等」のページに情報提供の都度、掲載した。加えて、当ネットワークで入手した支援現場に役立つと思われる情報を「お知らせ」に、役員や関係団体等より寄せられた研修・イベントに関する情報を、「お知らせ」と「参加したい」のページに随時掲載した。

今年度は33件（前年比83%）の掲載を行った。内訳は厚生労働省等からの情報13件（前年比72%）研修・イベント案内20件（前年比118%）であった。



(3) 「全国研究交流大会について」のページ申込フォーム設置及び当日資料・アーカイブ映像・大会ニュース・報告書等の掲載

第12回全国研究交流大会の開催要綱と申し込み方法の案内、大会ニュース、大会報告書を随時掲載し、参加者のみログイン可能な専用ページに当日資料、大会終了後から年度末まで期間限定でアーカイブ動画を掲載した。



(4) 支援員限定ページ「聞きたい、知らせたいコーナー」の対応と掲載

今年度「ききたい、知らせたい」には、「特定被保護者の地域居住支援事業について」「高齢者の病院受診同行支援について」など11件（前年比138%）の質問投稿があり、2件（前年比20%）情報提供の投稿が寄せられ、支援ツールの入力やプランの件数などの質問投稿5件については厚生労働省からの回答を掲載し、住宅確保給付金の適用に関する質問投稿については、自治体の判断であることを投稿者への個別回答の対応とした。

支援員専用ページ

このページについて

自治体とその委託先限定で、支援に関わる支援員相互に情報共有できるようにしています。みなさまが個別支援に関わられる中で日々感じられている課題や要望、質問等をお寄せください。「つなく箱」「ききたい、知らせたい」コーナーへのたくさんの投稿をお待ちしています。

お知らせ

- 2026年02月25日 令和7年度ステップアップ研修資料を掲載しました
- 2026年01月27日 【事務連絡】自立相談支援事業等を委託する際の留意事項等について（令和6年1月23日）
- 2025年12月2日 「ききたい、知らせたい」コーナーへ、質問への回答を掲載しました。
- 2025年11月26日 「ききたい、知らせたい」コーナーへ、質問への質問を掲載しました。
- 2025年11月20日 「ききたい、知らせたい」コーナーへ、質問への質問を掲載しました。
- 2025年11月19日 「ききたい、知らせたい」コーナーへ、質問への回答を掲載しました。

自治体や委託先からのお知らせ

「つなく箱」

個別支援の声を「つなく」ための箱です。

ききたい・知らせたい

支援に関する疑問や各地の情報をお寄せください。

ききたい・知らせたい

ききたい・知らせたいについて

「ききたい・知らせたい」は、自治体職員、相談支援員のみならずから、質問や情報提供をいただくコーナーです。個別者支援に関する疑問点やノウハウ・ツールに関する質問などをお寄せいただき、他の自治体相談支援員等のみならずから可能な範囲で応答していくコーナーです。

また、各地で実施される研修会の企画、実践されている取り組みや工夫点等の情報を提供いただき、全国の支援現場の皆さんと共有したいと考えています。たくさんの投稿をお待ちしております。

入力フォーム

- ・「ききたい・知らせたい」に投稿される際は、所属名、名前、連絡先を明記してください。適切に応答するため詳細をお知らせすることがあります。
- ・「ききたい・知らせたい」に投稿された内容について、情報共有サイト内で全国の自治体へ情報提供をお願いしたり、内容を掲載する場合があります。公表する内容は要点を絞り、所属名や名前等は公表しません。

これまでの投稿

- ・ 高齢者の病院受診同行はどの支援機関が行うのか
- ・ プランの実施に係る関係機関・関係者のチェックについて
- ・ 特定被保護者の地域居住支援事業について
- ・ 支援調整会議の守秘義務について
- ・ 住宅確保給付金の転居費用補助について
- ・ 子どもの学習・生活支援事業の申込登録について
- ・ 特定被保護者の就労準備支援事業参加の入り方について

これまでに寄せられた声

質問と回答①

専身高齢者（家族なし、ADL自立、認知症の疑い、疾患なし、家賃滞納から繋がった）を介護サービスに繋げるための受診同行は、自立相談支援機関の仕事でしょうか。地域包括支援センターでは対応していません。これまで自立相談支援機関で対応してきましたが、同行が高時間と及ぶこともあり相談員が疲弊しています。（2025.11.26投稿）

受診同行が仕事かどうかと問われてしまうと賛否両論あるかと思しますので、もう少し柔軟に考えてはいかがでしょうか？

受診同行する目的が「医療情報の取得」であれば、支援調整会議や支援会議を開催して医療機関に参加してもらえれば情報共有できるかと思ます。

そもそも、相談者自身が医療機関に受診することが困難（拒否しているなど）な場合であれば、連れていくことが目的となるかと思ます（この場合は、受診に付きあわなくても距離はないのでは？）。

自立支援事業所の負担が大きいとのことですので、支援調整会議等で各機関の役割を洗い出し、分担してみてはいかがでしょうか？

ひとつの機関に役割が集中してしまうと業務過多になり疲弊してしまいますよね。上手く周知（連携）を巻き込んでいくことをお勧めします。

また、「地域包括支援センターでは対応していない」とのことですが、「何ができるのか？」と聞いてみることも一つかと思ます。

うち地域住民の困りごととして考えると、行政や社会福祉協議会、居宅や介護支援事業所などに「類似の事例がなかったかどうか」を聞いてみることも良いのではないのでしょうか？（もしあれば支援調整会議などで話してもらおうとよいかも）

参考になれば幸いです。（投稿日：2025年12月2日）

質問と回答②

プランの実施に係る関係機関・関係者のチェックについてお聞きしたいです。現在、当方は自立・事計・就労準備を委託している他、食料支援も行ってあります。プランで当方の事計・就労準備・食料支援を行った時もチェックをした方がよいのでしょうか？（2025.11.20投稿）

情報サイト

(5) 支援員限定ページ「事務連絡等のコーナー」への掲載

厚生労働省の事務連絡等で支援員限定の公開依頼のあった情報5件（前年比42%）を、支援員限定ページの「お知らせ」や「事務連絡等」というバナーで掲載した。2月には、実施したステップアップ研修テキスト（6ブロック）を「令和7年度ステップアップ研修資料」のバナーを設けて掲載した。

事務連絡等・動画・ニュースレターなど（支援員限定）

事務連絡等

- **事務連絡** 自立相談支援事業等を委託する際の留意事項等について（令和8年1月23日）
 > <参考> 【課長通知】自立相談支援事業の委託先選定ガイドラインについて
- **事務連絡** 【第六報】生活困窮者自立支援統計システムのバージョンアップに伴う対応等について（必須作業）（令和7年6月12日）
- **事務連絡** 令和7年度生活困窮者自立支援制度人材養成研修（初任者向け研修：国研修・都道府県研修）の実施について（令和7年6月2日）
 > <別紙1> 国研修における研修受講者の登録基準
 > <別紙2> 各研修の受講定義
- **社援発0602第6号** 生活困窮者自立支援制度人材養成研修事業の実施について（令和7年6月2日）
- **事務連絡** 生活保護世帯に対するエアコン購入に係る生活福祉資金の貸付けについて（令和7年5月30日）
 > <参考資料1> 【事務連絡】生活保護世帯におけるエアコン購入費用に関する取扱い等について（周知）
 > <参考資料2> 【局長通知】生活保護受給者に対する生活福祉資金の貸付について
- **社援発0619第1号** 子どもの学習・生活支援事業に関するガイドラインについて（令和7年6月9日）
 > 【概要版】子どもの学習・生活支援事業ガイドライン
 > <別紙> 子どもの学習・生活支援事業ガイドライン

動画

※画像をクリックで動画再生ページへリンクします。

【対談】歴史対談～制度のうねり～

【解説】基本的な支援プロセスの手続き

ニュースレターへの掲載内容を募集します！（生活困窮者自立支援室より）

2023年3月31日に、生活困窮者自立支援室より発行されたニュースレター（第39号）において、次年度以降の掲載内容を募集しております。ニュースレターの内容を充実させ、より皆様のお役に立てるような情報発信をするため、

- ・こんなことで困っているんだけど、他のところではどうしているの？
- ・是非、うちの取組を広めたい！
- ・生活困窮者自立支援室のノウハウを紹介してほしい！

などなど、小さなことで構いません。ご意見お待ちしております。

【ご意見送信先】 jiritsu-model@mhlg.go.jp
 ※多数ご意見をお寄せいただいた場合、全てを掲載できない可能性があることをご了承ください。

令和7年度ステップアップ研修資料

令和7年度厚生労働省の委託事業として、「生活困窮者自立支援制度人材養成における現任者向け研修（ステップアップ研修）」を実施しました。当該研修・都道府県研修を修了した方、または実務経験が2年以上の現任者を対象に、全国6ブロック（①北海道・東北、②関東・甲信越、③中国・四国、④九州・沖縄）で下記の日程で実施しました。各ブロック100名前後の参加があり、2日間の研修はグループワークを中心に、2日目は1日を通じた事例検討を行うなど、参加型の研修となり、参加者にも好評でした。各ブロックの研修テキストを掲載いたします。

ブロック	開催日程・会場	研修資料
北海道・東北	令和8年1月22日（水）～23日（金） 仙台市/仙台国際センター（宮城県仙台市青葉区青葉山無善地）	資料
関東・甲信越	令和7年12月18日（水）～19日（金） 東京都・港区/ビジョンセンターグランデ東京浜和町（東京都港区芝大門1-13-9 UD 芝大門ビル）	資料
東海・北陸	令和7年12月4日（水）～5日（金） 名古屋東区/リアアレンス名古屋東区会議室ナディアパーク（愛知県名古屋市中区東3-18-1 ナディアパーク 8F）	資料
近畿	令和7年12月11日（水）～12日（金） 大阪市/グランキューブ大阪（大阪府大阪市東中之島5-3-51）	資料
中国・四国	令和8年1月29日（水）～30日（金） 岡山市/ターミナルスクエア（岡山県岡山市北区駅元町1番4号 スクエアビル）	資料
九州・沖縄	令和8年1月15日（水）～16日（金） 福岡市/九州ビル（福岡県福岡市博多区博多駅1-8-31）	資料

3-3 自治体のID登録状況と更新

(1) ID登録周知案内・情報発信と自治体のID登録状況

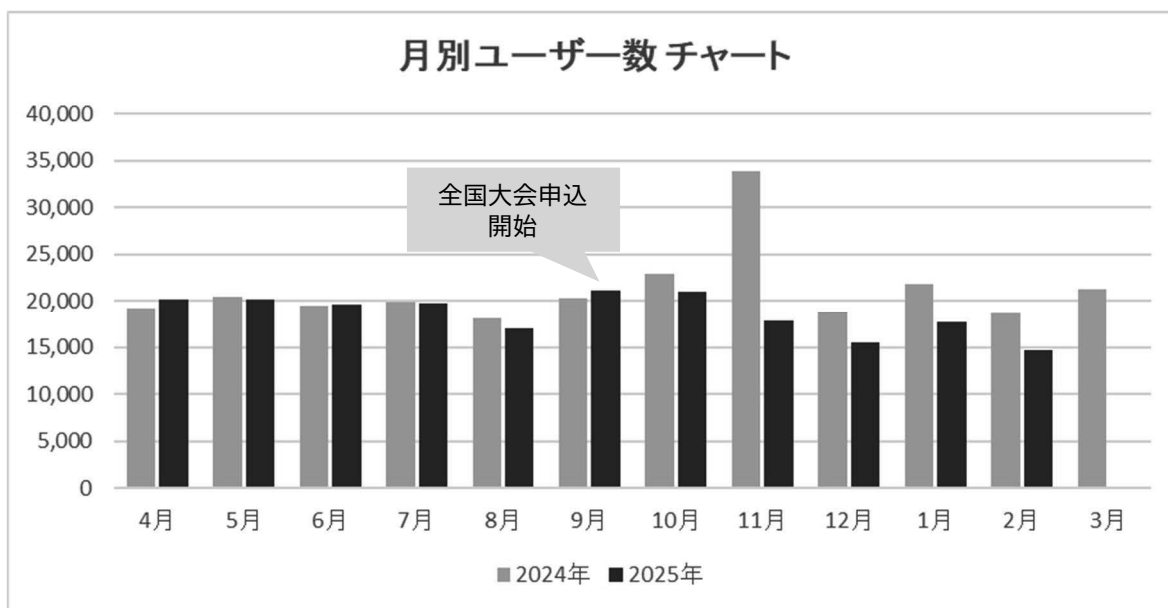
- 1) 906自治体の登録は完了しているが、ID登録自治体に自治体コンサル公募や全国研究交流大会の案内メールなどをした際に、登録内容変更の連絡があり、部署名・担当者・メールアドレスの変更などの連絡があった自治体の登録情報の更新を行った。
- 2) 昨年度でブロック別研修が終了したため、支援員限定ページが閲覧できるID・パスワードへの問い合わせがかなり減少はしたが、問い合わせがあった自治体へは当サイトの活用を呼びかけ、委託先も含めた関係者でのID・パスワードの共有を依頼した。
- 3) ID・パスワードが前任者から引き継がれていない、関係部署での周知ができていない、受託団体に案内されていない、という実態が依然としてあるため、毎年案内をする必要があると思われる。

3-4 事業の評価と課題

当サイトの委託先（(株)メディアレーベル）がGoogleアナリティクスにて分析した資料を活用し、今年度は、2025年4月1日～2026年2月28日の11ヵ月の実績データと前年度の2024年4月1日～2025年2月28日の11ヵ月との比較を行った。

前年度の年間データとの比較では、今年度の11ヵ月相当（11/12）の数値を用いた。

(1) 月別アクセス数と比較



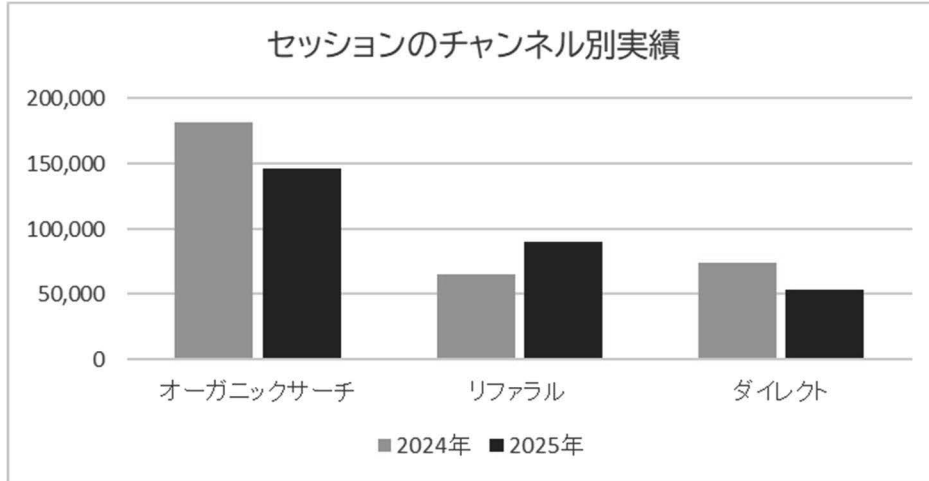
年	2024年4月～2025年2月			2025年4月～2026年2月			前年比		
	ユーザー	新規ユーザー	セッション	ユーザー	新規ユーザー	セッション	ユーザー	新規ユーザー	セッション
4	19,211	17,430	26,653	20,103	17,837	29,806	105%	102%	112%
5	20,475	18,839	28,890	20,129	17,896	28,224	98%	95%	98%
6	19,441	17,518	27,674	19,686	17,321	28,181	101%	99%	102%
7	19,885	18,127	27,462	19,819	17,533	29,118	100%	97%	106%
8	18,100	16,316	25,433	17,026	14,996	24,130	94%	92%	95%
9	20,342	18,442	28,470	21,112	18,597	30,141	104%	101%	106%
10	22,885	20,301	32,996	20,956	18,378	29,933	92%	91%	91%
11	33,817	31,166	46,182	17,895	15,296	27,662	53%	49%	60%
12	18,754	16,448	28,171	15,454	13,362	23,314	82%	81%	83%
1	21,803	19,712	30,910	17,634	15,944	24,844	81%	81%	80%
2	18,595	16,427	25,234	14,691	13,017	19,664	79%	79%	78%
4~2計	233,308	210,726	302,841	204,505	180,177	295,017	88%	86%	97%

- ① アクセス人数（ユーザー）は204,505人で、前年の233,308人の88%となった。
- ② 新規ユーザーは180,177人で、前年の210,726の86%であった。
- ③ アクセス件数（セッション）は295,017件で、前年の302,841の97%となった。
- ④ 令和6年度後半は厚生労働省の公式アカウントでの投稿もありアクセス数が令和5年度の1.5倍で推移していたが、今年度は大幅に減少した。今年度の中間報告時点ではほ

前年並みだったが、ブロック別研修の資料のダウンロードやアンケート入力でのアクセスが無くなった影響が11月以降に大きく現れているためと思われる。

- ⑤ 平均滞在時間については、今年度1分44秒と前年度の1分32秒よりも若干長くなった。

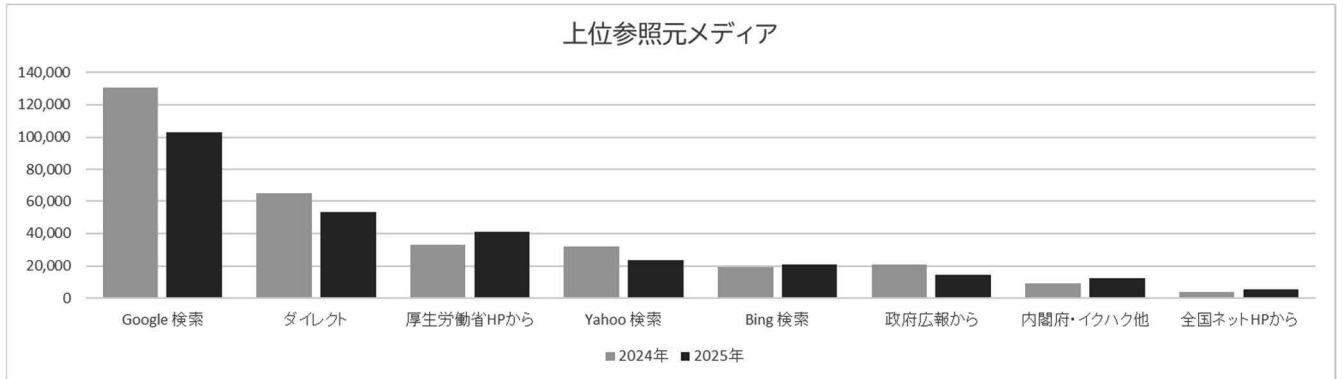
(2) どのようにアクセスしたか



チャンネル	2024年		2025年		前年比
	セッション数	割合	セッション数	割合	
オーガニックサーチ	181,756	69%	145,996	50%	80%
リファラル	64,620	25%	89,940	31%	139%
ダイレクト	73,372	28%	52,960	18%	72%
オーガニックソーシャル・ビデオ	2,569	1%	1,347	0%	52%
アンアサインド	538	0%	870	0%	162%
計	263,397	100%	291,113	100%	

- ① 今年度は、ユーザーが目的を持って検索してアクセスした「オーガニックサーチ」が全体の50%と半数を占めており、次に多いのは、別サイトのリンクからアクセスした「リファラル」が31%、サイトに直接アクセスした「ダイレクト」の18%である。
- ② 前年度の「オーガニックサーチ」69%、「ダイレクト」28%、「リファラル」25%と比較すると、割合に変化が見られる。
- ③ ユーザー数は前年比110%となっている。

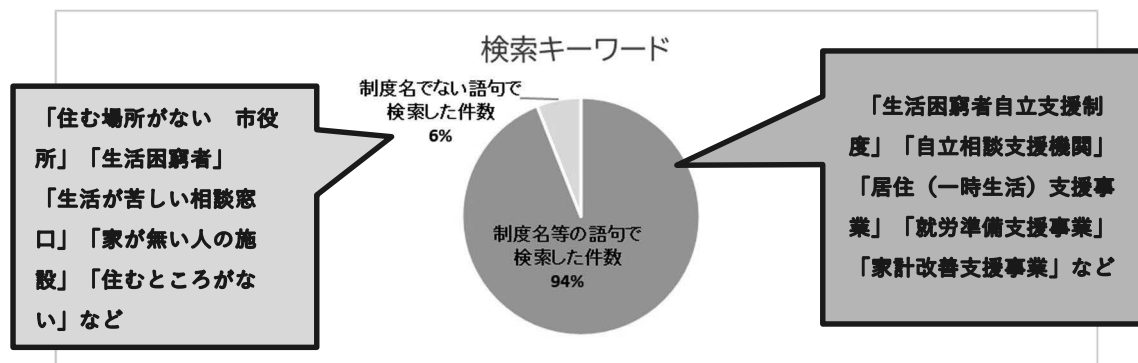
(3) 上位参照元メディア



	2024年		2025年		前年比	
	セッション数	割合	セッション数	割合	セッション数	割合
Google 検索	130,516	40%	103,100	35%	79%	87%
厚生労働省HPから	64,611	20%	52,960	18%	82%	90%
ダイレクト	33,243	10%	40,792	14%	123%	135%
Yahoo 検索	31,985	10%	23,698	8%	74%	82%
Bing 検索	19,181	6%	21,040	7%	110%	121%
政府広報から	20,577	6%	14,536	5%	71%	78%
内閣府・イクハク他	9,240	3%	12,086	4%	131%	144%
全国ネットHPから	4,081	1%	5,497	2%	135%	148%
他	10,695	3%	20,312	7%	190%	209%
計	324,129	100%	294,021	100%		

- ① google、yahoo、Bing から目的を持ってキーワード検索からアクセスした人は全体の50%を占めている。URLからのダイレクトアクセスも14%あり、いずれもサイト閲覧の目的を持ったアクセスが6割強となっている。
- ② 厚生労働省 HP からのアクセスが全体の18%、セッション数は前年の82%となっている。
- ③ 政府広報ら（省庁が判別できない）、内閣府・イクハク（こども家庭庁）等、公的なサイトからのアクセスが全体の9%と前年度と同程度となっている。

(4) 検索キーワード



※ユーザーが検索結果に表示されたページをクリックした数が「クリック数」となります。

制度名以外の語句で検索されたものを枠で囲っています。

検索キーワード	表示回数	%	CTR	% Δ	クリック数
1. 生活困窮者自立支援制度	77,266	100.0%	9.16%	-28.4%	7,077
2. 自立相談支援機関	7,491	9.7%	33.77%	-20.6%	2,530
3. 就労準備支援事業	5,965	7.7%	31.87%	-7.4%	1,901
4. 一時生活支援事業	4,564	5.9%	37.97%	1.5%	1,733
5. 家計改善支援事業	3,795	4.9%	39.29%	5.1%	1,491
6. 生活困窮者自立支援制度 わかりやすく	7,600	9.8%	18.24%	-51.4%	1,397
7. 自立相談支援事業	3,868	5.0%	34.15%	2.2%	1,321
8. 住む場所がない市役所	11,803	15.3%	8.37%	-48.7%	988
9. 生活困窮者	275,878	358.3%	0.31%	-76.2%	863
10. 住居確保給付金 薬ワザ	32,353	41.9%	2.66%	-58.6%	861
11. 生活困窮者支援金	32,107	41.5%	2.41%	-76.1%	774
12. 困窮者支援情報共有サイト	884	1.1%	74.1%	-13.0%	655
13. 生活困窮者自立支援法	24,578	31.8%	2.58%	3.7%	635
14. 住居確保給付金	58,768	76.1%	0.92%	30.8%	543
15. 就労準備支援	1,434	1.8%	29.99%	-6.4%	430
16. 生活困窮者自立支援事業	3,455	4.5%	12.42%	-48.8%	429
17. 生活困窮者自立支援	4,315	5.6%	9.43%	-32.6%	407
18. 家がない人の施設	3,732	4.8%	10.58%	-40.2%	395
19. 生活困窮者自立支援制度 給付金	7,488	9.7%	5.28%	-74.0%	395
20. 生活困窮者自立支援法 わかりやすく	1,227	1.6%	30.81%	83.4%	378
21. 生活困窮者自立支援制度 必須事業	1,006	1.3%	37.18%	-0.3%	374
22. 子どもの学習・生活支援事業	999	1.3%	36.54%	1.2%	365
23. 生活困窮者自立相談支援事業	1,633	2.1%	22.29%	-16.6%	364
24. 生活困窮者自立支援全国研究交流大会	560	0.7%	63.04%	9.1%	353
25. 生活困窮者自立支援法 必須事業	1,110	1.4%	30.27%	-15.9%	336
26. 生活困窮者自立支援金	1,660	2.1%	20.18%	3.5%	335
27. みんなつながるネットワーク	375	0.5%	86.93%	-1.8%	326
28. 自立支援	47,318	61.2%	0.61%	-40.6%	289
29. 自立相談支援事業とは	1,504	1.9%	18.09%	-10.9%	272
30. 生活困窮者自立相談支援機関	708	0.9%	36.86%	-14.7%	261
31. 生活困窮者就労準備支援事業	893	1.1%	28.56%	-12.1%	255
32. 住む所がない 助けて	8,387	10.8%	2.95%	-49.8%	247
33. 生活が苦しい相談窓口	9,656	12.4%	2.5%	-39.1%	241
34. 生活困窮者支援金 条件	2,737	3.5%	8.77%	-31.3%	240
35. 住むところがない 支援	1,779	2.3%	13.21%	-19.1%	235
36. 生活困窮者自立支援窓口	1,746	2.2%	13.17%	-17.7%	230
37. 生活困窮者自立支援制度とは	1,945	2.5%	10.69%	-44.0%	208
38. 子ども若者育成支援推進法 わかりやすく	872	1.1%	22.94%	-24.0%	200
39. 一時生活支援	553	0.7%	35.99%	-8.1%	199
40. 生活困窮者支援制度	3,306	4.3%	5.81%	-43.6%	192
41. 自立相談支援	849	1.1%	22.38%	-20.4%	190
42. 住む場所がない	3,641	4.7%	5.19%	-18.4%	189
43. 住むところがない	5,477	7.1%	3.4%	-18.5%	186
44. 家計改善支援	575	0.7%	32.35%	-15.3%	186
45. 生活困窮	8,324	10.8%	2.23%	-27.6%	186
46. 生活困窮者自立支援制度 役に立たない	4,342	5.6%	4.12%	66.6%	179
47. 家がない	6,469	8.4%	2.66%	-5.5%	172
48. 生活困窮者一時宿泊施設	1,298	1.7%	13.25%	106.9%	172
49. 就労準備支援事業とは	759	1.0%	22.27%	2.3%	169
50. 本当に 支援してくれるサイト	2,606	3.4%	6.45%	180.7%	168

- ① 検索ワードで一番多い「生活困窮者自立支援制度」は7,077件で、次に多い「自立相談支援機関」が2,530件である。
- ② 全体でみると、「生活困窮者自立支援制度」や「自立相談支援機関」など制度に関する名称で検索した件数が94%で、支援者や関係者が多く検索しているのではないかと考えられる。
- ③ 「住む場所がない 市役所」「生活困窮者」「生活が苦しい相談窓口」「家が無い人の施設」など、制度名等以外の語句で検索した割合は約6%で、生活に困窮した方が検索してこのサイトをクリックした可能性が高い。また語句では住居に関する語句が多くを占めていることから、居住支援の相談先等が分からずにこのサイトに辿り着いたと思われる。

(5) ページ別実績 (※ランクアップと初めてランクインは赤字(太字)で表示)

1	自立相談支援機関 相談窓口一覧	293,842	1	自立相談支援機関 相談窓口一覧	250,052
2	知りたい	235,072	2	知りたい	168,528
3	本サイトトップページ	101,897	3	本サイトトップページ	96,178
4	住居確保給付金	84,799	4	居住(一時生活)支援事業	53,968
5	居住(一時生活)支援事業	72,097	5	住居確保給付金	51,904
6	自立相談支援事業	63,469	6	自立相談支援事業	42,863
7	就労準備支援事業	41,981	7	東京都 自立相談支援機関 相談窓口一覧	40,083
8	東京都 自立相談支援機関 相談窓口一覧	40,447	8	相談したい	38,037
9	相談したい	37,978	9	就労準備支援事業	37,463
10	家計改善支援事業	35,543	10	支援員ログインページ	37,292
11	子どもの学習・生活支援事業	35,405	11	生活困窮者自立支援全国研究交流大会	36,782
12	生活困窮者自立支援全国研究交流大会	29,627	12	家計改善支援事業	32,991
13	厚生労働省から	24,694	13	学びたい	30,554
14	支援員ログインページ	22,983	14	大阪府 自立相談支援機関 相談窓口一覧	24,685
15	学びたい	22,931	15	子どもの学習・生活支援事業	22,802
16	参加したい	19,726	16	厚生労働省から	22,537
17	調べたい	18,758	17	当サイトについて	22,270
18	神奈川県 自立相談支援機関 相談窓口一覧	18,739	18	大会当日資料	21,588
19	埼玉県 自立相談支援機関 相談窓口一覧	18,312	19	調べたい	20,334
20	北海道 自立相談支援機関 相談窓口一覧	17,626	20	参加したい	19,610

- ① 今年度も前年度に続き「自立相談支援機関 相談窓口一覧」がトップとなったが、前年の85%に留まった。令和6年度に厚生労働省HPに自立相談窓口一覧(リンク)が掲載されたことが影響して、令和5年度から令和6年度の閲覧数が約6倍になった後、今年度は若干減少している。
- ② 令和6年度「自立相談支援機関 相談窓口一覧」がトップとなって、令和5年度から令和6年度約5倍となった4都道府県(東京都、神奈川県、埼玉県、北海道)20位までに入ったが、今年度は、前年とほぼ同数で東京都(7位)、新たに大阪府(14位)がランクインした。
- ③ 前年に続き、2位は「知りたい」で、前年比71%に留まっている。
- ④ 支援員限定ページは、前年比162%とアクセスが伸びている。厚生労働省が掲載した動画(生活困窮者自立支援統計システム業務支援ツールの基本理解:再生数3,449回、ヒストリー対談~支援のうねり~:再生数657回)へのアクセス数が影響していると思われる。今後もこのページを、支援員に有効に活用してもらえるように周知方法を工夫していく必要がある。
- ⑤ 自立相談窓口一覧の閲覧が前年に続き一番多いのは、支援が必要な方からのアクセスがあったという意味で評価できる。社会的な認知を広げていくためにも、多くの市民が目にする媒体で情宣する等、更に周知広報の強化が求められる。

(6) 上位アクセス地域

地域	セッション	% Δ	PV
1. Tokyo	80,482	-30.2% ↓	373,726
2. Osaka	24,782	-14.1% ↓	116,740
3. (not set)	14,952	3,178.9% ↑	60,769
4. Hokkaido	14,261	-17.0% ↓	70,860
5. Fukuoka	13,014	-9.6% ↓	67,267
6. Kanagawa	11,477	-9.4% ↓	56,049
7. Aichi	11,313	-7.3% ↓	53,777
8. Saitama	8,937	-20.6% ↓	43,803
9. Chiba	8,898	-10.2% ↓	40,791
10. Hyogo	8,050	-11.6% ↓	37,066
11. Ibaraki	5,244	-11.0% ↓	26,949
12. Kyoto	5,134	1.0% ↑	23,559
13. Okayama	4,710	-8.2% ↓	20,847
14. Shizuoka	4,706	9.0% ↑	22,072
15. Miyagi	4,207	-3.5% ↓	20,690
16. Hiroshima	4,007	-7.2% ↓	20,395
17. Okinawa	3,485	42.5% ↑	16,188
18. Iwate	3,257	2.3% ↑	17,402
19. Tochigi	3,243	-2.8% ↓	15,714
20. Shiga	3,148	31.5% ↑	12,307

- ① 人口の多い大都市圏が上位にあり、自立相談支援窓口一覧の検索増によるもの、人口比に応じて支援員からのアクセスも多いためと考えられる。この順位は前年とあまり変わりはない。

3-5 その他

(1) 政府ドメインへの移行手続きについて

令和6年度から引き続き厚生労働省、再委託先の株式会社メディアレーベルと準備・調整をすすめており、次年度（令和8年度）の移行を予定している。

3-6 スケジュール

- 6月 6日（金） 生活困窮者自立支援制度における専門スタッフ派遣及び研修等に関する広報啓発一式委託契約締結、厚生労働省打合せ
- 6月 11日（水） 厚生労働省打合せ
- 6月 18日（水） 情報共有サイト ID 登録自治体へ自治体コンサル・全国大会案内
- 7月 17日（木） 厚生労働省打合せ（事務局厚生労働省訪問）

8月 情報サイト ID 登録自治体へ全国大会のご案内
10月 情報サイト中間報告提出

※日常的な情報掲載に加え、全国研究交流大会、各事業のためのページ作成や情報アップ・更新作業を実施。ID登録自治体情報の都度更新、問い合わせへの対応。詳細は、各事業のスケジュール参照。

3-7 事業運営・実施体制

